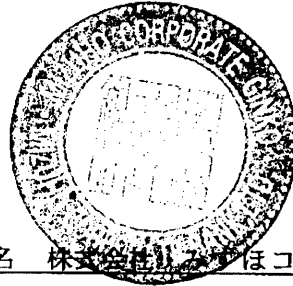


有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成13年4月1日
(第178期) 至 平成14年3月31日

関 東 財 務 局 長 殿



平成14年6月26日提出

会 社 名 株式会社みずほコーポレート銀行
(旧 会 社 名 株式会社 日 本 興 業 銀 行)
英 訳 名 Mizuho Corporate Bank, Ltd.
(旧英訳名 The Industrial Bank of Japan, Limited)
代表者の役職氏名 取締役頭取 齋 藤 宏



本店の所在の場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 電話番号 東京 (3214)1111 (大代表)

連絡者 主計部次長 鈴木 恒 徳

もよりの連絡場所 同 上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称

所 在 地

証券取引法の規定による備置場所はありません。

(注) 当行は、平成14年4月1日に株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行と会社分割及び合併をおこない、会社名を「株式会社 みずほコーポレート銀行」、英訳名を「Mizuho Corporate Bank, Ltd.」、本店の所在の場所を「東京都千代田区丸の内一丁目3番3号」に変更しております。

(本書面の枚数 表紙共73枚)

目 次

第一部 企業情報	1 頁
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	5
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	15
第2 事業の状況	16
1. 業績等の概要	16
2. 生産、受注及び販売の状況	38
3. 対処すべき課題	38
4. 経営上の重要な契約等	39
5. 研究開発活動	41
第3 設備の状況	42
1. 設備投資等の概要	42
2. 主要な設備の状況	42
3. 設備の新設、除却等の計画	44
第4 提出会社の状況	45
1. 株式等の状況	45
(1) 株式の総数等	45
(2) 新株予約権等の状況	48
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	48
(4) 所有者別状況	48
(5) 大株主の状況	49
(6) 議決権の状況	50
(7) ストックオプション制度の内容	50
2. 自己株式の取得等の状況	51
[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]	
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況	51
3. 配当政策	52
4. 株価の推移	52
5. 役員の状況	53
第5 経理の状況	56
・ 監査報告書	57
1. 連結財務諸表等	59
(1) 連結財務諸表	59
① 連結貸借対照表	59
② 連結損益計算書	60
③ 連結剰余金計算書	61

④ 連結キャッシュ・フロー計算書	62
⑤ 連結附属明細表	106
(2) その他	107
・ 監査報告書	108
2. 財務諸表等	110
(1) 財務諸表	110
① 貸借対照表	110
② 損益計算書	112
③ 利益処分計算書	113
④ 附属明細表	131
(2) 主な資産及び負債の内容	134
(3) その他	134
第6 提出会社の株式事務の概要	135
第7 提出会社の参考情報	136
第二部 提出会社の保証会社等の情報	137

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

(金額単位 百万円)

連結会計年度 項 目	平成9年度 〔自平成9年4月1日 至平成10年3月31日〕	平成10年度 〔自平成10年4月1日 至平成11年3月31日〕	平成11年度 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕	平成12年度 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕	平成13年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕
連結経常収益	3,304,253	3,378,594	2,983,986	1,414,287	1,198,953
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△ 329,178	△ 263,381	155,581	140,260	△ 470,188
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△ 202,660	△ 181,276	70,754	58,491	△ 447,417
連結純資産額	1,320,019	1,561,350	1,627,417	1,596,441	949,103
連結総資産額	49,229,785	46,166,409	42,466,450	44,775,190	40,853,118
連結ベースの1株 当たり純資産額	519.77 円	458.91 円	483.94 円	472.21 円	226.96 円
連結ベースの1株 当たり当期純利益 (△は連結ベースの 1株当たり当期純損失)	△ 79.80 円	△ 70.64 円	25.59 円	20.33 円	△ 169.50 円
連結ベースの潜在 株式調整後1株 当たり当期純利益	— 円	— 円	23.15 円	18.58 円	— 円
連結自己資本比率 (国際統一基準)	10.26 %	11.34 %	12.19 %	11.61 %	10.43 %
連結自己資本利益率			5.42 %	4.25 %	△ 48.48 %
連結株価収益率			36.65 倍		
営業活動による キャッシュ・フロー			△ 1,244,111	1,116,787	171,769
投資活動による キャッシュ・フロー			1,238,825	△ 1,085,180	1,576,898
財務活動による キャッシュ・フロー			15,179	△ 104,965	△ 29,115
現金及び現金同 等物の期末残高		290,232	297,013	224,002	1,945,152
従業員数			7,394 人	6,415 人	5,514 人

- (注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、連結会計年度末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
4. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
5. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、平成9年度は潜在株式がないため記載しておりません。また、平成10年度及び平成13年度は連結ベースの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。
7. 平成12年度及び平成13年度の連結株価収益率につきましては、平成12年9月22日に全ての上場を廃止したため記載しておりません。
8. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(金額単位 百万円)

回 次	第 1 7 4 期	第 1 7 5 期	第 1 7 6 期	第 1 7 7 期	第 1 7 8 期
決 算 年 月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月
経 常 収 益	3,035,523	3,018,720	2,720,653	1,258,814	1,015,528
経 常 利 益 (△は経常損失)	△ 357,738	△ 351,936	138,849	121,263	△ 439,218
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	△ 341,969	△ 195,727	60,232	61,933	△ 387,373
資 本 金	465,105	673,605	673,605	673,605	673,605
発 行 済 株 式 総 数	2,539,579 千株	普通株式 2,639,579 千株 第一回優先株式 140,000 千株 第二回優先株式 140,000 千株	普通株式 2,639,579 千株 第一回優先株式 140,000 千株 第二回優先株式 140,000 千株	普通株式 2,639,579 千株 第一回優先株式 140,000 千株 第二回優先株式 140,000 千株	普通株式 2,639,579 千株 第一回優先株式 140,000 千株 第二回優先株式 140,000 千株
純 資 産 額	1,066,944	1,623,953	1,667,425	1,695,428	1,091,118
総 資 産 額	45,140,863	42,089,303	38,050,621	43,715,659	39,060,159
債 券 残 高	20,239,792	19,866,858	19,933,842	18,395,801	15,805,570
預 金 残 高	6,786,993	5,692,468	5,026,433	5,789,409	6,241,062
貸 出 金 残 高	23,241,545	22,872,065	22,232,483	22,480,014	19,197,477
有 価 証 券 残 高	8,699,667	9,024,595	7,703,889	9,632,464	7,895,986
1株当たり純資産額	420.12 円	482.63 円	499.10 円	509.71 円	280.77円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	8.50 円 (4.25)	普通株式 7.00 円 第一回優先株式 0.05 円 第二回優先株式 0.02 円 普通株式 3.50 第一回優先株式 - 第二回優先株式 -	普通株式 7.00 円 第一回優先株式 17.50 円 第二回優先株式 5.38 円 普通株式 3.50 第一回優先株式 8.75 第二回優先株式 2.69	普通株式 16.30 円 第一回優先株式 26.25 円 第二回優先株式 8.07 円 普通株式 8.48 第一回優先株式 8.75 第二回優先株式 2.69 [内訳: 普通配当 7.00 円 特別配当 9.30 円]	— 円 (—)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△ 134.65 円	△ 76.27 円	21.60 円	21.64 円	△ 146.75 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— 円	— 円	19.59 円	19.75 円	— 円
単体自己資本比率 (国際統一基準)		11.57 %	12.42 %	12.07 %	10.99 %
自己資本利益率		△ 16.72 %	4.40 %	4.29 %	△ 37.13 %
株 価 収 益 率			43.42 倍		
配 当 性 向	— %	— %	32.39 %	75.31 %	— %
従 業 員 数	(4,971 人)	(4,752 人)	4,807 人	4,599 人	4,302 人

- (注) 1. 第175期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
4. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第174期は潜在株式がないため記載しておりません。また、第175期及び第178期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、第175期(平成11年3月)より単体自己資本比率を算出しております。
7. 第177期及び第178期の株価収益率については、平成12年9月22日に全ての上場を廃止したため記載しておりません。
8. 従業員数は、第176期(平成12年3月)より就業人員数で記載しており、海外の現地採用者を含み、出向者を除いております。なお、第175期(平成11年3月)までは海外の現地採用者を除き、出向者を含んでいる数を()内に記載しております。

2. 沿革

明治35年3月	日本興業銀行法に基づき設立
大正3年1月	初の国内支店として大阪支店開設
昭和24年5月	証券取引所再開に伴い東京証券取引所、大阪証券取引所に株式上場
昭和25年4月	日本興業銀行法廃止に伴い普通銀行に転換
昭和25年10月	甲種外国為替公認銀行の認可を取得、外国為替業務を開始
昭和27年12月	長期信用銀行法施行に伴い長期信用銀行に転換
昭和31年10月	初の海外事務所としてニューヨーク事務所開設
昭和45年3月	債券オンラインシステム稼働
昭和46年9月	初の海外支店としてロンドン駐在員事務所、支店に昇格
昭和47年12月	初の海外現地法人としてドイツ興銀設立
昭和48年11月	ルクセンブルグ興銀設立
昭和49年7月	預金オンラインシステム稼働
昭和49年11月	日本興業銀行信託会社（現ＩＢＪトラストカンパニー）設立
昭和50年4月	ロンドン興銀設立
昭和51年5月	為替オンラインシステム稼働
昭和54年9月	第2次債券オンラインシステム稼働
昭和56年10月	リッキーワイド発売開始
昭和57年1月	カナダ興銀設立
昭和58年4月	国債等公共債の窓口販売業務開始
昭和59年6月	公共債ディーリング業務開始
昭和60年9月	オーストラリア興銀設立
昭和60年12月	米国ニューヨーク州のジェイ・ヘンリー・シュローダー・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ＩＢＪホワイトホール銀行、現ＩＢＪトラストカンパニー）等に資本参加
昭和61年4月	海外店総合オンラインシステム稼働
昭和61年12月	米国ニューヨーク州のオーブリー・ジー・ランストンにジェイ・ヘンリー・シュローダー・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ＩＢＪホワイトホール銀行、現ＩＢＪトラストカンパニー）が資本参加
昭和62年2月	第2次預金・為替オンラインシステム稼働
昭和62年10月	初の株主割当中間発行増資実施
平成3年11月	興業債券（2年）発売開始
平成5年5月	新総合オンラインシステム稼働
平成5年7月	証券子会社として興銀証券株式会社設立
平成7年10月	信託銀行子会社として興銀信託銀行株式会社設立
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成12年9月	当行株式上場廃止
同年同月	株式会社第一勧業銀行及び株式会社富士銀行と、株式移転により完全親会社株式会社みずほホールディングス設立
平成12年10月	ルクセンブルグ興銀は、ルクセンブルグ第一勧業銀行、ルクセンブルグ富士銀行及びルクセンブルグ第一勧業富士信託銀行と合併し、商号をルクセンブルグみずほ信託銀行に変更
同年同月	興銀証券株式会社は、第一勧業証券株式会社及び富士証券株式会社を合併し、商号をみずほ証券株式会社に變更
同年同月	興銀信託銀行株式会社は、第一勧業富士信託銀行株式会社と合併し、商号をみずほ信託銀行株式会社に變更
平成12年11月	カナダ興銀は、カナダ第一勧業銀行と合併し、商号をカナダみずほ銀行に変更
平成12年12月	ロンドン興銀は、DKBインターナショナルピー・エル・シー及び富士インターナショナル・ファイナンス・ピーエルシーを統合し、商号をみずほインターナショナルに変更
平成13年3月	ワリコアアルファ発売開始
平成14年1月	株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行との間で、当行、株式会社第一勧業銀行及び株式会社富士銀行を株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編するための会社分割および合併契約締結
	株式会社みずほホールディングスとの間で、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社に関する管理営業を分割するための会社分割契約締結
	（臨時株主総会承認日平成14年2月8日、会社分割及び合併期日平成14年4月1日）
平成14年3月	ＩＢＪトラストカンパニーは、ＩＢＪホワイトホール銀行を合併
平成14年3月	オーブリー・ジー・ランストンは、DKBファイナンシャルフューチャーズコープ、富士セキュリティーズ・インク及び富士フューチャーズ・インクと合併し、商号を米国みずほ証券に変更
（注）平成14年4月	株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行と会社分割及び合併を行い、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行発足

3. 事業の内容

当行、株式会社第一勧業銀行及び株式会社富士銀行並びに各々の子会社、関連会社は、三行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスとともに、みずほフィナンシャルグループを構成しております。

このうち当行を中心とした企業グループは、当行、子会社41社及び関連会社26社で構成され、ビジネスユニット制の下で、コマーシャルバンキング業務、市場関連業務、インベストメントバンキング業務及び証券・資産運用管理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(コーポレートバンキングユニット) ……コマーシャルバンキング業務

設備資金をはじめとする事業資金の貸出、金融債を中心とする資金調達及び外国為替等の国内外のコマーシャルバンキング業務

(市場ユニット) ……市場関連業務

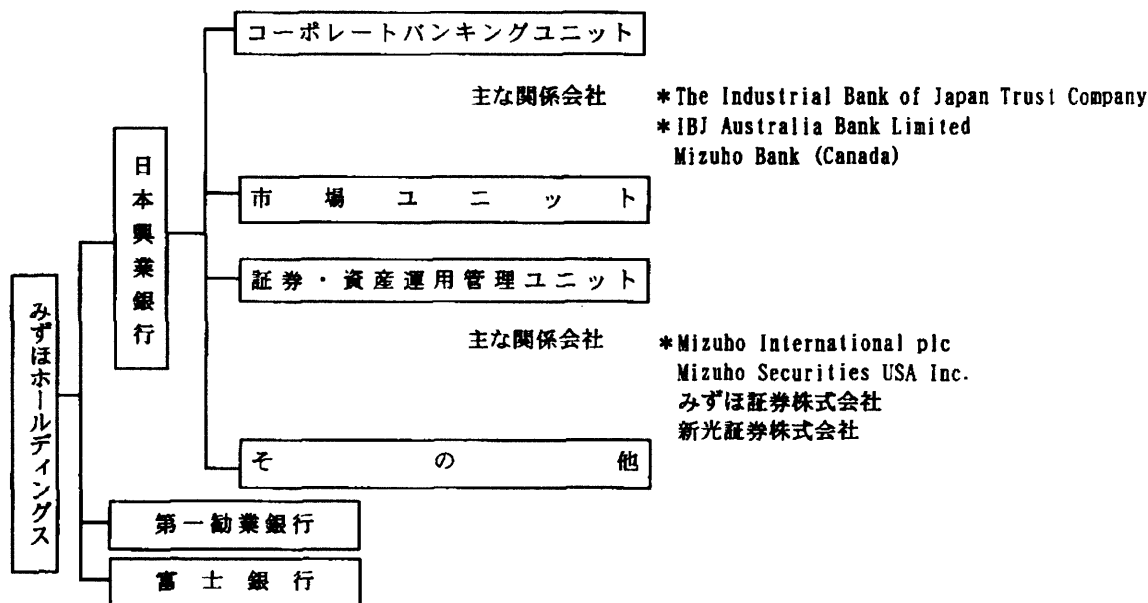
円貨・外貨のALM・トレジャリー業務及びデリバティブ等の市場関連商品のセールス&トレーディング業務

(証券・資産運用管理ユニット) ……証券・資産運用管理業務

国内外の金融グループ子会社等における証券業務及び資産運用管理等の業務並びにストラクチャードファイナンス業務、M&A等に関する企業への総合アドバイザー業務及びプロジェクトファイナンス業務

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(主な関係会社のうち*印は連結対象子会社、他は持分法適用関連会社であります。)



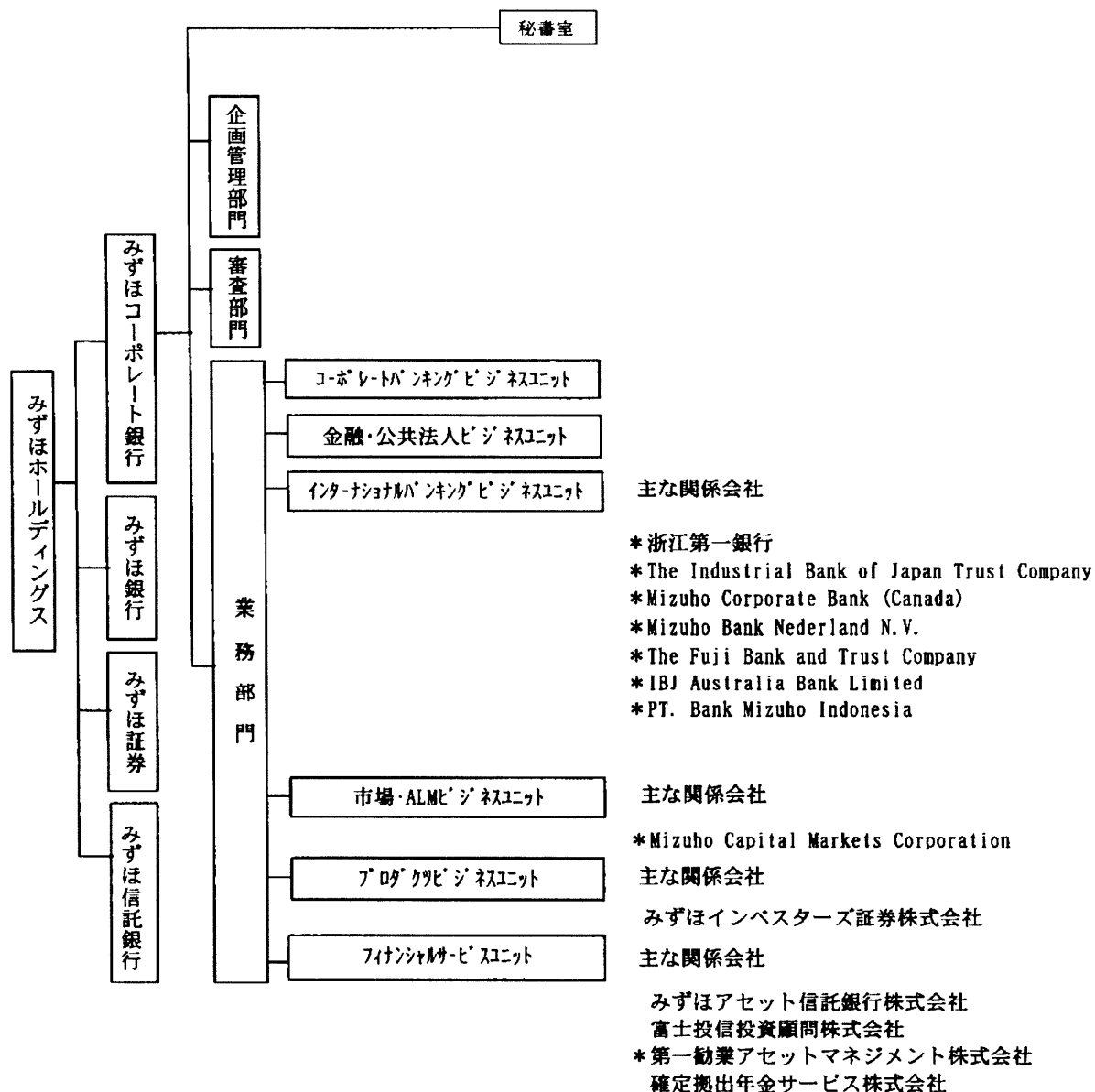
(注) 1. みずほ証券株式会社は、平成14年4月1日の会社分割により、株式会社みずほホールディングスの子会社となっております。

2. Mizuho International plc は、平成14年4月30日の出資構成の変更により、みずほ証券株式会社の連結子会社となっております。

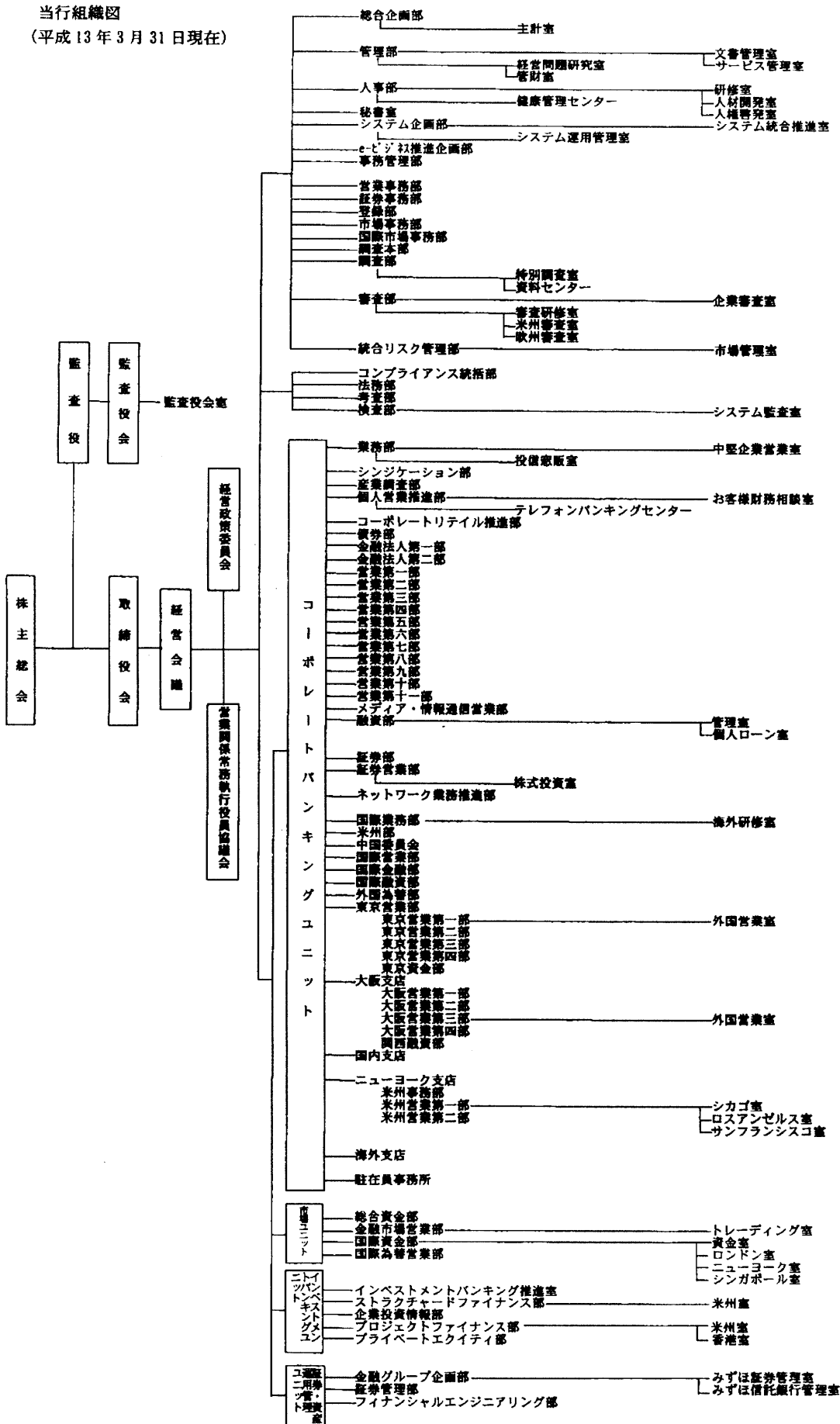
3. Mizuho Securities USA Inc. は、Aubrey G. Lanston & Co. Inc. が、平成14年3月31日にDKB Financial Futures Corp.、Fuji Securities Inc. 及びFuji Futures Inc. と合併したものであります。

なお、平成14年4月1日現在における株式会社みずほコーポレート銀行の事業の内容を事業系統図によって示すと、以下の通りであります。

(主な関係会社のうち*印は連結対象子会社、他は持分法適用関連会社であります。)

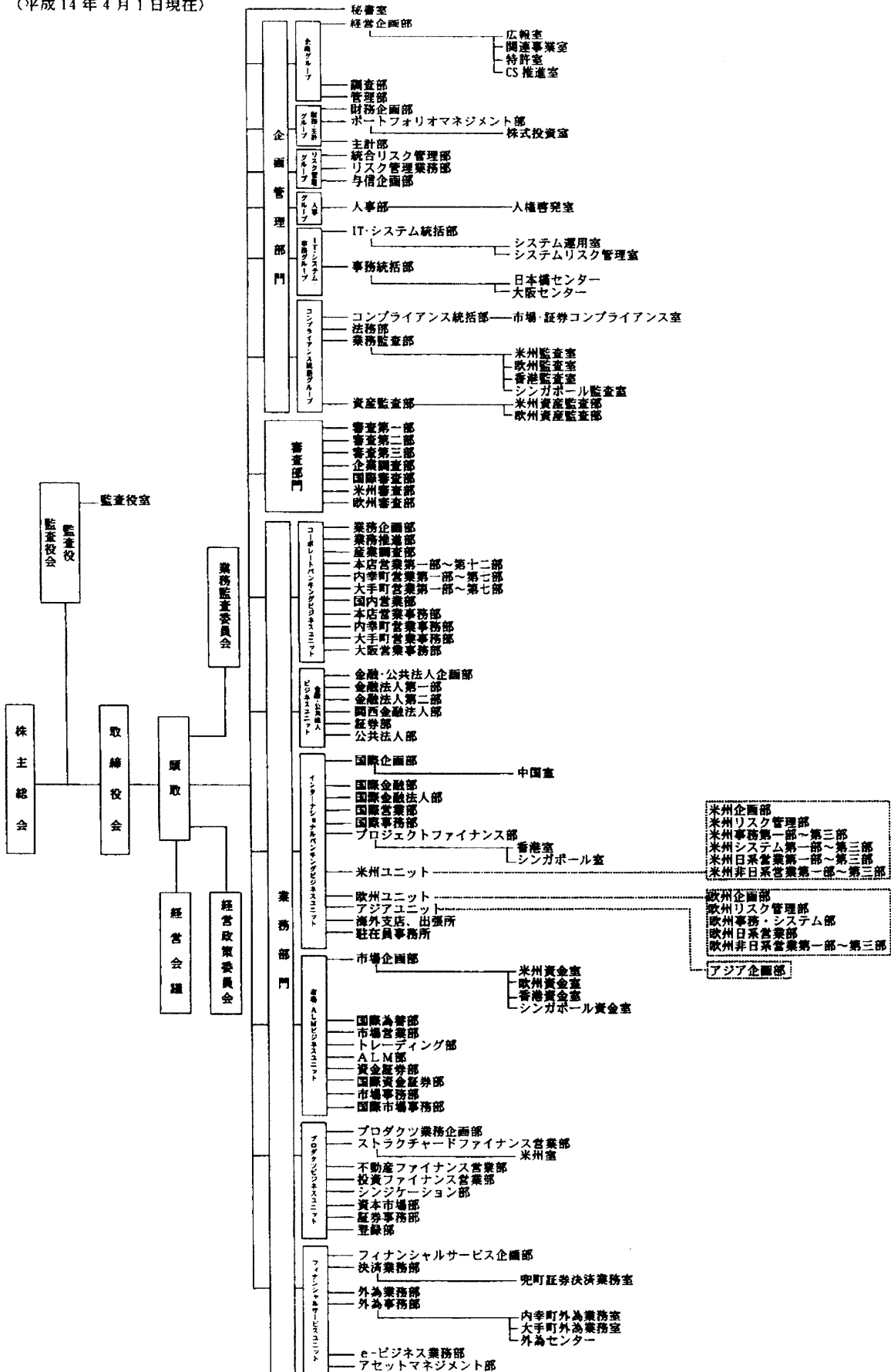


当行組織図
(平成13年3月31日現在)



当行組織図

(平成 14 年 4 月 1 日現在)



4. 関係会社の状況

名 称	住 所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有（又は 被所有） 割 合	当 行 と の 関 係 内 容					摘 要
					役員の 兼任等	資金 援助	営 業 上 の 取 引	設備の 賃貸借	業務 提携	
(親会社) 株式会社 みずほホールディングス	日 本 東京都千代田区	百万円 2,572,000	銀行持株会社 長期信用銀行 持株会社	% 100.0	人 (5) 5	—	預金取引関係	—	—	—
(連結子会社) 阪神清和土地株式会社	日 本 東京都豊島区	百万円 100	不動産 管理・ 賃貸業	100.0	8	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行に建 物の一部 を賃貸	—	—
興銀土地建物株式会社	日 本 東京都豊島区	百万円 100	不動産 管理・ 賃貸業	100.0	6	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行に建 物の一部 を賃貸	—	—
株式会社 興銀データサービス	日 本 東京都千代田区	百万円 10	調 査 研究業	5.0 (50.0)	5	—	預金取引関係	—	—	—
興銀システム開発 株式会社	日 本 東京都港区	百万円 50	コピュ タシス テム 開 発 業	10.0 (5.0) (65.0)	(3) 7	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
興銀ビジネスサービス 株式会社	日 本 東京都千代田区	百万円 10	人 材 派遣業	100.0	6	—	預金取引関係 事務受託関係	—	—	—
興銀信用保証株式会社	日 本 東京都中央区	百万円 2,300	信 用 保証業	100.0	4	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証契約関係	—	—	—
興銀インベストメント 株式会社	日 本 東京都千代田区	百万円 480	ベンチ ャー キ ャ ー 外 業	44.8	(2) 5	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
興銀オフィスサービス 株式会社	日 本 東京都千代田区	百万円 10	銀行事務 代 行 業	100.0	5	—	預金取引関係 事務受託関係	—	—	—
興銀第一フィナンシャル テクノロジー株式会社	日 本 東京都千代田区	百万円 200	金融技術の 調査・研究 ・ 開 発 業	60.0	(3) 9	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部を賃貸	—	—
興銀ビジネス・チャレ ンジ株式会社	日 本 東京都町田市	百万円 10	銀行事務 代 行 業	100.0	6	—	預金取引関係 事務受託関係	—	—	—
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	オランダ領アンティル キュラソー島	千米ドル 200	金融業	100.0	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
The Industrial Bank of Japan Trust Company	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 169,391	金融業	100.0	(1) 5	—	コルレス関係 預金取引関係	—	—	—
IBJTC Leasing Corporation	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10	リース業	100.0 (100.0)	(1) 3	—	—	—	—	—
IBJTC Leasing Corporation - BSC	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10	リース業	100.0 (100.0)	(1) 3	—	—	—	—	—
IBJTC & Leasing (USA) Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 200	リース業	80.0 (80.0)	2	—	—	—	—	—
IBJ Whitehall Business Credit Corporation	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	金融業	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—	—
Bonaght Corp.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10	金融業	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—	—

名 称	住 所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有（又は 被所有） 割 合	当 行 と の 関 係 内 容					摘 要
					役員の 兼任等	資金 援助	営 業 上 の 取 引	設備の 賃貸借	業務 提携	
Security Nominees, Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	金融業	% 100.0 (100.0)	人 1	—	—	—	—	—
IBJ Whitehall Capital Corporation	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 50	金融業	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—	—
Innovest Capital Management, Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	投 資 顧問業	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—	—
IBJ Whitehall Futures Corporation	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	金 融 先 物 取次業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—
IBJ Whitehall Securities, Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	証券業	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—	—
Whitehall Asset Management, Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	投 資 顧問業	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—	—
IBJ Whitehall Investments, Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	持 株 会 社	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—	—
IBJ DO BRASIL S/C LTDA.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	千ブラジル・ レアル 174 12	当行が加 駐在員事務 所補助業務	99.9	2	—	—	—	—	—
IBJ Strategic Investments USA, Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	金融業	100.0	(1) 3	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Innovest Corporation	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	持 株 会 社	100.0	1	—	—	—	—	—
IBJ Preferred Capital Holdings Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	持 株 会 社	100.0	2	—	—	—	—	—
IBJ Preferred Capital Company L.L.C.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 1,125,000	金融業	100.0 (100.0)	4	—	金銭貸借関係	—	—	—
Delphi Corporation	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	持 株 会 社	100.0	1	—	—	—	—	—
Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited	英国領グランドケイマン 諸島 ジョージタウン市	百万円 106,400	金融業	100.0	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited	英国領グランドケイマン 諸島 ジョージタウン市	百万円 195,800	金融業	100.0	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Industriebank von Japan (Deutschland) Aktiengesellschaft	ドイツ連邦共和国 ヘッセン州 フランクフルト・アム・マイン市	千ユーロ 46,016	金融業	83.3	(3) 6	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Mizuho International plc	英 国 ロンドン市	千スターリング・ ポンド 257,636	金融業	52.5	3	—	有価証券等の 売買等 コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行に建 物の一部 を賃貸	—	—
Mizuho International (Nominees) Limited	英 国 ロンドン市	千スターリング・ ポンド 0	金融業	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—	—

名 称	住 所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割 合	当 行 と の 関 係 内 容					摘 要
					役員の 兼任等	資金 援助	営 業 上 の 取 引	設備の 賃貸借	業務 提携	
IBJ Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 483,000	清 算 準 備	% 100.0	人 2	—	コルレス関係 預金取引関係	—	—	—
P.T. Bumi Daya-IBJ Leasing	インドネシア共和国 ジャカルタ市	千インドネシア ドル 40,000,000	リース業	52.0	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
IBJ Australia Bank Limited	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 シドニー市	千オーストラリア ドル 104,000	金融業	100.0	(1) 2	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
IBJ Australia Corporation Limited	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 シドニー市	千オーストラリア ドル 10,000	金融業	100.0 (100.0)	(1) 2	—	—	—	—	—
IBJ Australia Nominees Limited	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 シドニー市	千オーストラリア ドル 1	金融業	100.0 (100.0)	(1) 2	—	—	—	—	—
Kogin Consulting (Thailand) Company Limited	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 2,000	有価証券 投 資・ コンサルティング業	10.0 (89.9)	2	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 株式会社 アイ・エヌ情報センター	日 本 東京都千代田区	百万円 400	情 報 サービス業	30.0 (25.0)	4	—	預金取引関係	—	—	—
興銀第一ライフ・ アセットマネジメント 株式会社	日 本 東京都千代田区	百万円 2,000	投資信託 委託業・ 投資顧問業	50.0	(4) 7	—	預金取引関係	—	—	—
新光証券株式会社	日 本 東京都中央区	百万円 125,167	証券業	20.0	(1) 3	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
確定拠出年金サービス 株式会社	日 本 東京都港区	百万円 2,000	資産形成 相談業務	17.0	1	—	預金取引関係	—	—	—
みずほ証券株式会社	日 本 東京都千代田区	百万円 150,200	証券業	43.2	(3) 4	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
株式会社 日本投資環境研究所	日 本 東京都千代田区	百万円 250	IRコンサルティング 業務他	[100.0]	(1) 3	—	預金取引関係	—	—	—
ウィンカムプロパティ 投信株式会社	日 本 東京都千代田区	百万円 1,000	投資法人 資産運用業	19.4	1	—	預金取引関係	—	—	—
みずほ不動産調査サービ ス株式会社	日 本 東京都中央区	百万円 60	担保不動産 評価・ 調 査 業	33.3	(1) 2	—	預金取引関係 事務受託関係	—	—	—
興銀ファイナンス 株式会社	日 本 東京都中央区	百万円 500	金融業	[100.0]	6	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Atlantic Asset Management, L.L.C.	米 国 コネチカット州 スタンフォード市	千米ドル 8,865	投 資 顧問業	48.7 (48.7)	1	—	—	—	—	—
Butler, Chapman & Co. LLC	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 7,810	金 融 アドバイザー業	37.5 (37.5)	2	—	—	—	—	—
DLIBJ Asset Management U.S.A., Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 4,000	投 資 顧問業	[100.0]	2	—	預金取引関係	—	—	—

名 称	住 所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割 合	当 行 と の 関 係 内 容					摘 要
					役員の 兼任等	資金 援助	営 業 上 の 取 引	設備の 賃貸借	業務 提携	
Mizuho Bank (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダ・ ドル 165,215	金融業	% 50.0	(1) 2 人	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
The Bridgeford Group, Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 1,000	M&A 業 務	(100.0)	(1) 1	—	預金取引関係	—	—	—
Mizuho Securities USA Inc.	米 国 ニュージャージー州 プリンストン市	千米ドル 255	証券業	27.5	(1) 3	—	預金取引関係	—	—	—
DLIBJ Asset Management International Ltd.	英 国 ロンドン市	千ポンド・ ポンド 4,000	投 資 顧問業	(100.0)	2	—	預金取引関係	—	—	—
IBJ AMI (Guernsey) Limited	英国領サモサ諸島	千ポンド・ ポンド 5	金融業	(99.9)	1	—	—	—	—	—
IBJ Capital Management U.K. Limited	英 国 ロンドン市	千ポンド・ ポンド 200	投 資 顧問業	(100.0)	(1) 2	—	金銭貸借関係	—	—	—
IBJ Nomura Financial Products Holding plc	英 国 ロンドン市	千ポンド・ ポンド 50 及び 百万円 9,997	清 算 準 備	50.0	1	—	預金取引関係	—	—	—
IBJ Nomura Financial Products plc	英 国 ロンドン市	千ポンド・ ポンド 50 及び 百万円 3,000	清 算 準 備	(100.0)	1	—	預金取引関係	—	—	—
Mizuho Bank (Switzerland) Limited	スイス連邦 チューリッヒ市	千スイス・ フラン 420,150	金融業	24.0	—	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
IBJ Lanston Futures Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール	千シンガポール・ ドル 5,010	清 算 準 備	7.9 (92.1)	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	—	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、IBJ Preferred Capital Company L.L.C.、Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited 及びMizuho Preferred Capital (Cayman) D Limitedは、特定子会社に該当します。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は株式会社みずほホールディングス及び新光証券株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与える債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄には、兼任、出向、転籍を含めております。なお、（ ）内は、当行の役員もしくは役員であった者（内書き）であります。
6. 平成14年4月1日に、興銀ビジネスサービス株式会社、株式会社第一勧銀オフィスサービス及び株式会社富士キャリアビューローは統合により、みずほスタッフ株式会社となっております。
7. 平成14年4月1日に、興銀インベストメント株式会社、富士銀キャピタル株式会社及び東京ベンチャーキャピタル株式会社は統合により、みずほキャピタル株式会社となっております。
8. 平成14年4月1日に、興銀第一フィナンシャルテクノロジー株式会社はみずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社に社名変更しております。
9. 平成14年4月1日に、IBJ Strategic Investments USA, Inc.はMizuho Corporate Strategic Investments USA, Inc.に社名変更しております。
10. 平成14年4月1日に、Industriebank von Japan (Deutschland) AktiengesellschaftはMizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaftに社名変更しております。
11. 平成14年4月1日に、Mizuho Bank (Canada)はMizuho Corporate Bank (Canada)に社名変更しております。
12. 平成14年4月2日に、興銀ビジネス・チャレンジ株式会社は株式会社ビジネス・チャレンジに社名変更しております。

5. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成14年3月31日現在

	コーポレート バンキングユニット	市場ユニット	証券・資産運 用管理ユニット	その他	合計
従業員数	3,671	248	197	1,398	5,514 人

(注) 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員474人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

平成14年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
4,302 人	37 歳 5 月	15 年 1 月	9,547 千円

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、執行役員21人、嘱託及び臨時従業員368人を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者を除いて算出しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、日本興業銀行職員組合と称し、組合員数は3,501人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

当期の経済情勢を顧みますと、米国では平成13年9月の同時多発テロ事件によって景気への下押し圧力が強まりましたが、企業部門を中心とした調整が進んだ結果、緩やかながら回復の兆しがみられるようになりました。アジアにおきましても、輸出環境の好転から景気が底打ちする傾向が見られ、欧州諸国の景気も緩慢ながら回復に向かうなど、世界経済は総じて回復局面の様相が強まる展開となりました。

わが国では、生産活動の大幅な落込みの影響が雇用・所得面にまで波及し、景気の悪化傾向が持続しました。設備投資の減少をはじめ、住宅投資も低調に推移し、個人消費も軟化傾向にあるなど、景気の先行きに対する不透明感が高まりました。こうした中、日本銀行は平成13年8月に追加的金融緩和を実施し、9月には公定歩合を引下げました。また、政府は、9月の改革工程表の発表及び10月の改革先行プログラムのとりまとめを通じて構造改革推進に向けた強い姿勢を示し、平成14年2月には総合デフレ対策を発表しました。

こうした政策対応もあって、株式市況は期末にかけて緩やかな上昇を示しました。わが国の景気は、引き続き厳しい状況にあるものの、世界経済の回復局面入りに支えられて循環的には一部で下げ止まりの兆しがみられるようになりました。

金融業界においては、企業破綻の増加や株式市場の不振等を受けた厳しい経営環境の下で、不良債権問題の早期解決に向けて経営基盤の強化・改革を迫られる状況となっております。また、持株会社経営が浸透するとともに、大手金融グループが形成されるなど新たな統合・再編が進展し、金融機関を巡る競争はますます激化してきております。

このような経済金融情勢の下で、当年度の連結決算の状況は次のとおりとなりました。

まず、当連結会計年度に係る連結貸借対照表をみますと、債券は当連結会計年度中2兆6,151億円減少し16兆3,747億円になりましたが、預金は同4,547億円増加し6兆5,818億円、譲渡性預金は同6,818億円増加し3兆3,376億円となりました。他方、貸出金は同3兆3,807億円減少し19兆7,009億円となり、有価証券は同1兆7,910億円減少し7兆7,796億円となりました。

また、連結自己資本比率（国際統一基準）は、リスク・アセットは前連結会計年度末から3兆3,922億円減少しましたが、一方、自己資本が6,825億円減少したことから、前連結会計年度末に比べ1.18%低下し10.43%となりました。

次に、当連結会計年度の収益の状況を国内・海外別にみますと、資金運用収支は米国金利の低下を背景とした国際業務関連資金収支の増加を主因に前連結会計年度に比べ872億円増加し国内で2,072億円、海外は815億円、相殺消去後の合計は2,846億円となりました。役務取引等収支は同164億円減少し国内で459億円、海外は189億円、相殺消去後の合計は647億円となり、特定取引収支は同211億円増加し国内で278億円、海外は473億円、相殺消去後の合計は752億円となりました。その他業務収支は国債等債券損益が減少したことを主因に同292億円減少し、国内で198億円、海外は4億円、相殺消去後の合計は199億円となりました。営業経費につきましては、引き続き経営全般にわたる合理化・効率化を推進いたしましたが、統合関連費用の増加等により同140億円増加し2,000億円となりました。また、不良債権処理につきましては、引き続き予防的な引当を行うとともに最終処理も促進いたしました結果、前連結会計年度に比べ大きく増加いたしました。株式関係損益につきましては、当連結会計年度も保有株式の売り切りを進めましたが、売却損益・償却等の合計は前連結会計年度に比べ減少いたしました。

この結果、経常損益は前連結会計年度に比べ6,104億円減少し4,701億円の損失となりました。

特別損益は、当行において偶発損失引当金を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ1,049億円減少し1,351億円の損失となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純損失6,053億円から、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び少数株主利益を加減算した当期純損益は、前連結会計年度に比べ5,059億円減少し4,474億円の損失となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ9,450億円収入が減少し1,717億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券等の取得、売却、償還に係る収支等により同2兆6,620億円収入が増加し、1兆5,768億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済や配当金支払の支出等により、同758億円支出が減少し291億円の支出となっております。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ1兆7,211億円増加し1兆9,451億円となりました。

また、所在地別セグメントごとの業績といたしましては、経常損益について、太宗を占める日本で不良債権処理の増加等により前連結会計年度に比べ 5,648 億円減少し 4,438 億円の損失、米州で同 708 億円減少し 524 億円の損失、欧州では同 223 億円増加し 227 億円の利益、アジア・オセアニアで同 14 億円減少し 79 億円の利益を計上しております。

営業面につきましては、事業金融の専門性を活かし、一段と多様化、高度化するお客様の財務ニーズ・事業戦略ニーズに対し、最先端の金融技術と情報技術を駆使した最高水準のソリューションをご提供するとの基本方針に基づき運営してまいりました。

まず、お取引先の資金調達に関しては、貸出やシンジケートローンの組成等により、健全なお取引先の資金需要に対し積極的に応えてまいりました。加えて、当行グループの金融機能を結集して、お取引先の資産証券化や社債・CP発行による資金調達についても積極的にサポートしてまいりました。

また、産業界において、企業価値向上のためのバランスシート・コントロールに対する関心が急速に高まるなか、事業提携、事業部門買収等のM&Aアドバイザー業務をはじめ、国内でも本格化しつつあるMBO業務や、お取引先の不動産・売掛債権等流動化業務等においても着実に実績を積み上げてまいりました。

一方、資産の健全性確保の観点から、当期につきましても引き続き厳格な自己査定と適正な償却・引当を実施するとともに、企業の再生・再建や最終処理を進める体制の整備を行い、不良債権問題の早期解決に取り組んでまいりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用収支は2,072億円、役務取引等収支は459億円、特定取引収支は278億円、その他業務収支は198億円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は815億円、役務取引等収支は189億円、特定取引収支は473億円、その他業務収支は4億円となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、資金運用収支は2,846億円、役務取引等収支は647億円、特定取引収支は752億円、その他業務収支は199億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
資金運用収益	前連結会計年度	591,811	481,980	94,461	979,330
	当連結会計年度	508,894	392,268	83,785	817,377
資金調達費用	前連結会計年度	442,533	425,518	86,115	781,935
	当連結会計年度	301,615	310,763	79,650	532,729
資金運用収支	前連結会計年度	149,278	56,462	8,345	197,394
	当連結会計年度	207,278	81,505	4,135	284,648
役務取引等収益	前連結会計年度	64,595	37,201	4,561	97,234
	当連結会計年度	54,696	33,921	1,985	86,633
役務取引等費用	前連結会計年度	7,434	13,080	4,510	16,004
	当連結会計年度	8,730	14,963	1,840	21,853
役務取引等収支	前連結会計年度	57,161	24,120	51	81,230
	当連結会計年度	45,966	18,958	145	64,779
特定取引収益	前連結会計年度	28,542	26,007	414	54,136
	当連結会計年度	27,962	52,482	—	80,444
特定取引費用	前連結会計年度	—	414	414	—
	当連結会計年度	85	5,091	—	5,176
特定取引収支	前連結会計年度	28,542	25,593	—	54,136
	当連結会計年度	27,876	47,391	—	75,268
その他業務収益	前連結会計年度	100,551	13,966	891	113,626
	当連結会計年度	79,398	14,980	434	93,944
その他業務費用	前連結会計年度	53,646	10,770	36	64,379
	当連結会計年度	59,501	14,510	26	73,985
その他業務収支	前連結会計年度	46,905	3,195	855	49,246
	当連結会計年度	19,897	469	407	19,958

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という）であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という）であります。

3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は30兆8,475億円、利息は5,088億円、利回りは1.64%となり、資金調達勘定平均残高は30兆5,838億円、利息は3,015億円、利回りは0.98%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は8兆1,429億円、利息は3,922億円、利回りは4.81%となり、資金調達勘定平均残高は8兆3,153億円、利息は3,107億円、利回りは3.73%となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、資金運用勘定平均残高は36兆9,931億円、利息は8,173億円、利回りは2.20%となり、資金調達勘定平均残高は36兆7,835億円、利息は5,326億円、利回りは1.44%となりました。

① 国内

(金額単位 百万円)

種 別	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	30,528,149	591,811	1.93%	
	当連結会計年度	30,847,588	508,894	1.64	
	うち貸 出 金	前連結会計年度	19,914,750	374,062	1.87
		当連結会計年度	19,178,136	300,262	1.56
	うち有 価 証 券	前連結会計年度	8,742,400	180,301	2.06
		当連結会計年度	8,724,968	185,061	2.12
	うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	227,882	633	0.27
		当連結会計年度	267,975	284	0.10
	うち買現先勘定	前連結会計年度			
		当連結会計年度	647,201	151	0.02
うち預 け 金	前連結会計年度	329,738	17,874	5.42	
	当連結会計年度	616,296	13,358	2.16	
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	28,449,947	436,838	1.53	
	当連結会計年度	30,583,856	301,570	0.98	
	うち債 券	前連結会計年度	19,519,606	226,070	1.15
		当連結会計年度	17,322,944	174,299	1.00
	うち預 金	前連結会計年度	3,065,480	58,242	1.89
		当連結会計年度	3,323,834	33,426	1.00
	うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,501,073	5,277	0.35
		当連結会計年度	2,798,135	1,962	0.07
	うち借 用 金	前連結会計年度	1,173,852	42,612	3.63
		当連結会計年度	1,081,753	41,939	3.87
	うちマ-シャル・ヘ-パ-	前連結会計年度	236,917	734	0.30
		当連結会計年度	450,098	500	0.11
	うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,191,938	6,050	0.50
		当連結会計年度	1,792,323	1,658	0.09
	うち売現先勘定	前連結会計年度			
		当連結会計年度	330,397	70	0.02

- (注) 1. 平均残高は、当行は日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して記載しております。
3. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

② 海 外

(金額単位 百万円)

種 別	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	7,778,603	481,980	6.19%
	当連結会計年度	8,142,903	392,268	4.81
	うち貸出金	前連結会計年度	238,986	6.61
	当連結会計年度	3,654,560	179,543	4.91
	うち有価証券	前連結会計年度	45,521	7.13
	当連結会計年度	619,231	57,395	9.26
	うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	114,424	6.52
	当連結会計年度	88,840	6,439	7.24
	うち買現先勘定	前連結会計年度		
	当連結会計年度	1,591,907	79,815	5.01
資 金 調 達 勘 定	うち預け金	前連結会計年度	27,828	4.74
	当連結会計年度	712,281	21,203	2.97
	前連結会計年度	7,914,548	429,410	5.42
	当連結会計年度	8,315,357	310,763	3.73
	うち債券	前連結会計年度	13,418	2.30
	当連結会計年度	588,155	12,998	2.21
	うち預金	前連結会計年度	140,000	4.71
	当連結会計年度	3,300,408	106,095	3.21
	うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,269	6.16
	当連結会計年度	174,606	8,384	4.80
	うち借入金	前連結会計年度	6,379	3.15
	当連結会計年度	33,615	650	1.93
	うちコマ・シャル・ペ・パ・	前連結会計年度	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
	うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	230,611	5.79
	当連結会計年度	50,925	4,346	8.53
	うち売現先勘定	前連結会計年度		
	当連結会計年度	4,152,196	164,965	3.97

(注) 1. 平均残高は、当行は日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して記載しております。

3. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

③ 合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利回り	
		小 計	相殺消去額 (△)	合 計	小 計	相殺消去額 (△)	合 計		
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	38,306,752	2,060,413	36,246,338	1,073,791	94,461	979,330	2.70%	
	当連結会計年度	38,990,491	1,997,338	36,993,153	901,163	83,785	817,377	2.20	
	うち 貸 出 金	前連結会計年度	23,524,991	341,068	23,183,922	613,048	9,413	603,634	2.60
		当連結会計年度	22,832,696	265,834	22,566,861	479,806	9,467	470,338	2.08
	うち 有 価 証 券	前連結会計年度	9,380,772	377,979	9,002,793	225,822	19,085	206,737	2.29
		当連結会計年度	9,344,200	405,879	8,938,320	242,456	16,248	226,207	2.53
	うち コ ー ル ロ ー ン 及び買入手形	前連結会計年度	1,981,200	157	1,981,042	115,058	57	115,000	5.80
		当連結会計年度	356,815	—	356,815	6,723	—	6,723	1.88
	うち 買現先勘定	前連結会計年度							
		当連結会計年度	2,239,109	—	2,239,109	79,967	—	79,967	3.57
	うち 預 け 金	前連結会計年度	915,775	215,945	699,830	45,702	14,909	30,793	4.40
		当連結会計年度	1,328,578	269,675	1,058,902	34,561	12,660	21,900	2.06
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	36,364,496	1,815,850	34,548,645	866,249	86,115	780,133	2.25	
	当連結会計年度	38,899,213	2,115,630	36,783,583	612,333	79,650	532,683	1.44	
	うち 債 券	前連結会計年度	20,102,199	6,359	20,095,840	239,489	524	238,964	1.18
		当連結会計年度	17,911,100	6,073	17,905,027	187,297	393	186,904	1.04
	うち 預 金	前連結会計年度	6,036,596	214,544	5,822,051	198,242	14,916	183,326	3.14
		当連結会計年度	6,624,243	269,612	6,354,631	139,521	12,654	126,866	1.99
	うち 譲渡性預金	前連結会計年度	1,667,598	—	1,667,598	15,547	—	15,547	0.93
		当連結会計年度	2,972,742	—	2,972,742	10,347	—	10,347	0.34
	うち 借 用 金	前連結会計年度	1,375,904	470,067	905,836	48,992	20,057	28,934	3.19
		当連結会計年度	1,115,368	409,771	705,597	42,590	21,502	21,087	2.98
	うち マ・シ・ホ・バ・	前連結会計年度	236,917	—	236,917	734	—	734	0.30
		当連結会計年度	450,098	—	450,098	500	—	500	0.11
	うち コ ー ル マ ネ ー 及び売渡手形	前連結会計年度	5,174,616	157	5,174,458	236,661	57	236,604	4.57
		当連結会計年度	1,843,248	—	1,843,248	6,005	—	6,005	0.32
	うち 売現先勘定	前連結会計年度							
		当連結会計年度	4,482,594	—	4,482,594	165,035	—	165,035	3.68

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して記載しております。

2. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度は、「国内」においては、役務取引等収益は546億円、役務取引等費用は87億円となりました。

「海外」においては、役務取引等収益は339億円、役務取引等費用は148億円となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、役務取引等収益は866億円、役務取引等費用は218億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	
役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度	64,828	37,433	5,026	97,234	
	当連結会計年度	54,612	33,921	1,901	86,633	
	うち 債券・預金・貸出業務	前連結会計年度	21,532	20,334	8	41,858
		当連結会計年度	26,828	18,562	3	45,387
	うち 為 替 業 務	前連結会計年度	4,591	906	1	5,496
		当連結会計年度	3,559	1,009	—	4,568
	うち 証 券 関 連 業 務	前連結会計年度	18,218	2,306	1,669	18,855
		当連結会計年度	13,825	2,678	2	16,500
	うち 保 証 業 務	前連結会計年度	2,549	4,244	456	6,336
		当連結会計年度	3,044	4,189	470	6,763
役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度	7,666	13,313	4,974	16,004	
	当連結会計年度	8,730	14,880	1,756	21,853	
	うち 為 替 業 務	前連結会計年度	2,298	39	1	2,336
		当連結会計年度	1,360	49	—	1,409

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、「国内」においては、特定取引収益は279億円、特定取引費用は0億円となりました。

「海外」においては、特定取引収益は524億円、特定取引費用は50億円となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、特定取引収益は804億円、特定取引費用は51億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	
特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	28,542	26,007	414	54,136	
	当連結会計年度	27,962	52,482	—	80,444	
	うち 商品有価証券収益	前連結会計年度	3,007	3,938	—	6,945
	当連結会計年度	—	—	—	—	
	うち 特定取引有価証券収益	前連結会計年度	1,305	—	414	890
	当連結会計年度	250	2,617	—	2,867	
	うち 特定金融派生商品収益	前連結会計年度	23,476	20,872	—	44,349
	当連結会計年度	27,114	49,402	—	76,516	
	うち その他の特定取引収益	前連結会計年度	753	1,197	—	1,950
	当連結会計年度	597	463	—	1,060	
特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	—	414	414	—	
	当連結会計年度	85	5,091	—	5,176	
	うち 商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	85	5,091	—	5,176	
	うち 特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	414	414	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	
	うち 特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	
	うち その他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しております。

4. 内訳項目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合は費用欄に、それぞれの純額を記載しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度は、「国内」においては、特定取引資産は1兆8,890億円、特定取引負債は1兆3,120億円となりました。

「海外」においては、特定取引資産は1兆9,128億円、特定取引負債は1兆3,616億円となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、特定取引資産は2兆7,632億円、特定取引負債は1兆6,350億円となりました。

（金額単位 百万円）

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	
特 定 取 引 資 産	前連結会計年度	2,353,012	1,701,131	1,306,107	2,748,036	
	当連結会計年度	1,889,069	1,912,837	1,038,656	2,763,249	
	うち 商品有価証券	前連結会計年度	934,496	392,680	—	1,327,177
	当連結会計年度	406,239	807,778	—	1,214,017	
	うち 商品有価証券派生商品	前連結会計年度	133	—	9	123
	当連結会計年度	19	—	2	17	
	うち 特定取引有価証券	前連結会計年度	—	31,910	—	31,910
	当連結会計年度	—	—	—	—	
	うち 特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	270	459	629	100
	当連結会計年度	20	—	6	14	
	うち 特定金融派生商品	前連結会計年度	1,112,057	1,276,080	1,305,469	1,082,668
	当連結会計年度	1,002,690	1,105,058	1,038,648	1,069,100	
	うち その他の特定取引資産	前連結会計年度	306,054	—	—	306,054
	当連結会計年度	480,099	—	—	480,099	
特 定 取 引 負 債	前連結会計年度	1,258,995	1,469,364	1,306,107	1,422,252	
	当連結会計年度	1,312,083	1,361,610	1,038,656	1,635,037	
	うち 売付商品債券	前連結会計年度	197,045	128,902	—	325,948
	当連結会計年度	357,149	215,265	—	572,415	
	うち 商品有価証券派生商品	前連結会計年度	92	—	9	82
	当連結会計年度	48	—	2	46	
	うち 特定取引売付債券	前連結会計年度	—	21,796	—	21,796
	当連結会計年度	—	—	—	—	
	うち 特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	269	436	629	76
	当連結会計年度	6	—	6	—	
	うち 特定金融派生商品	前連結会計年度	1,061,589	1,318,228	1,305,469	1,074,348
	当連結会計年度	954,879	1,146,344	1,038,648	1,062,576	
	うち その他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、みなし決済の結果生じる利益相当額及び損失相当額のうちの相殺適伏額を記載しております。

(5) 国内・海外別債券残高の状況

○ 債券の種類別残高（末残）

（金額単位 百万円）

種 類		期 別	国 内	海 外	合 計
債 券	利付興業債券	前連結会計年度	12,624,718	—	12,624,718
		当連結会計年度	11,193,354	—	11,193,354
	割引興業債券	前連結会計年度	5,388,967	—	5,388,967
		当連結会計年度	4,229,789	—	4,229,789
	そ の 他	前連結会計年度	380,631	595,644	976,276
		当連結会計年度	381,106	570,522	951,629
	合 計	前連結会計年度	18,394,317	595,644	18,989,962
		当連結会計年度	15,804,250	570,522	16,374,772

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 利付興業債券には、「利付興業債券（利子一括払）」を含んでおります。
4. その他には、外貨建興業債券及び劣後特約付債券を含んでおります。

(6) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

（金額単位 百万円）

種 類		期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
預 金	定 期 性 預 金	前連結会計年度	716,178	2,968,581	198,230	3,486,529
		当連結会計年度	1,060,834	2,408,064	279,167	3,189,731
	流 動 性 預 金	前連結会計年度	1,299,988	121,932	104	1,421,816
		当連結会計年度	1,983,222	130,561	94	2,113,689
	そ の 他	前連結会計年度	1,130,606	129,133	40,954	1,218,786
		当連結会計年度	1,161,122	138,020	20,674	1,278,468
	合 計	前連結会計年度	3,146,773	3,219,647	239,289	6,127,131
		当連結会計年度	4,205,179	2,676,646	299,935	6,581,889
譲 渡 性 預 金		前連結会計年度	2,453,550	202,175	—	2,655,725
		当連結会計年度	3,193,210	144,401	—	3,337,611
総 合 計		前連結会計年度	5,600,323	3,421,822	239,289	8,782,857
		当連結会計年度	7,398,389	2,821,047	299,935	9,919,501

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。
4. 定期性預金＝定期預金
流動性預金＝通知預金＋普通預金＋当座預金

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

（金額単位 百万円）

業 種 別	平成13年 3月31日		平成14年 3月31日	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
国 内 （除く特別国際金融取引勘定分）	19,636,373	100.00 %	16,648,176	100.00 %
製 造 業	3,318,495	16.90	2,824,547	16.97
農 業	7,577	0.04	6,197	0.04
林 業	135	0.00	—	—
漁 業	46,677	0.24	42,508	0.26
鉱 業	41,151	0.21	35,554	0.21
建設業	505,618	2.57	422,391	2.54
電気・ガス・熱供給・水道業	1,395,813	7.11	989,775	5.95
運輸・通信業	1,871,413	9.53	1,587,962	9.54
卸売・小売業、飲食店	1,531,223	7.80	1,243,970	7.47
金融・保険業	3,925,138	19.99	3,591,251	21.57
不動産業	2,183,240	11.12	2,026,729	12.17
サービス業	3,343,966	17.03	2,848,703	17.11
地方公共団体	2,200	0.01	3,900	0.02
その他の	1,463,720	7.45	1,024,683	6.15
海外及び特別国際金融取引勘定分	3,445,358	100.00 %	3,052,822	100.00 %
政 府 等	147,826	4.29	123,363	4.04
金融機関	87,400	2.54	64,277	2.11
その他の	3,210,131	93.17	2,865,182	93.85
合 計	23,081,732		19,700,999	

- （注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

（金額単位 百万円）

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成13年 3月31日	インドネシア共和国	43,061
	ロシア連邦	460
	ヴェトナム社会主義共和国	438
	その他の（4か国）	405
	合 計	44,366
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.09 %）
平成14年 3月31日	インドネシア共和国	35,205
	アルゼンチン共和国	9,975
	ロシア連邦	638
	その他の（3か国）	474
	合 計	46,292
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.11 %）

- （注）日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の算出対象となる国の外国政府・金融機関・民間企業向け債権残高を記載しております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

（金額単位 百万円）

種 類		期 別	国 内	海 外	合 計
有 価 証 券	国 債	前連結会計年度	3,326,349	—	3,326,349
		当連結会計年度	2,854,477	—	2,854,477
	地 方 債	前連結会計年度	176,881	—	176,881
		当連結会計年度	67,350	—	67,350
	社 債	前連結会計年度	378,591	36,578	415,170
		当連結会計年度	342,986	38,230	381,217
	株 式	前連結会計年度	2,644,072	—	2,644,072
		当連結会計年度	2,069,176	—	2,069,176
	その他の証券	前連結会計年度	2,557,066	451,221	3,008,287
		当連結会計年度	2,088,088	319,386	2,407,474
合 計		前連結会計年度	9,082,961	487,799	9,570,761
		当連結会計年度	7,422,079	357,617	7,779,696

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参 考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況（単体）

(1) 損益の概要

（金額単位 百万円）

区 分	第 1 7 7 期 (A)	第 1 7 8 期 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	324,336	360,621	36,285
経 費（除く臨時処理分）	△ 138,526	△ 144,916	△ 6,390
人 件 費	△ 61,610	△ 62,353	△ 743
物 件 費	△ 71,842	△ 76,421	△ 4,579
税 金	△ 5,073	△ 6,141	△ 1,068
業務純益（一般貸倒引当金純繰入前）	185,809	215,704	29,895
一 般 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	6,524	△ 83,720	△ 90,244
業 務 純 益	192,333	131,984	△ 60,349
う ち 国 債 等 債 券 損 益	30,697	19,017	△ 11,680
臨 時 損 益	△ 71,069	△ 571,202	△ 500,133
株 式 等 損 益	52,708	△ 2,648	△ 55,356
不 良 債 権 処 理 損	△ 107,067	△ 567,390	△ 460,323
貸 出 金 債 却	△ 46,432	△ 334,155	△ 287,723
取 引 先 支 援 損	—	△ 116,300	△ 116,300
共 同 債 権 買 取 機 構 確 定 損	—	△ 179	△ 179
個 別 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	△ 5,012	△ 97,452	△ 92,440
債 権 売 却 損 失 引 当 金 純 繰 入 額	△ 4,939	△ 1,802	3,137
特 定 債 務 者 支 援 引 当 金 純 繰 入 額	△ 42,627	39	42,666
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 純 繰 入 額	2,226	△ 6,988	△ 9,214
そ の 他 の 債 権 売 却 損 等	△ 10,282	△ 10,550	△ 268
そ の 他	△ 16,710	△ 1,163	15,547
う ち 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額 控 除	△ 6,627	—	6,627
経 常 利 益	121,263	△ 439,218	△ 560,481
特 別 損 益	△ 23,785	△ 133,184	△ 109,399
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	△ 5,389	△ 543	4,846
う ち 退 職 給 付 関 連 損 益	△ 4,476	△ 1,599	2,877
う ち 貸 倒 引 当 金 純 戻 入 額	6,627	—	△ 6,627
う ち 偶 発 損 失 引 当 金 純 繰 入 額	—	△ 131,216	△ 131,216
税 引 前 当 期 利 益	97,478	△ 572,402	△ 669,880
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△ 1,105	△ 2,952	△ 1,847
法 人 税 等 調 整 額	△ 34,439	187,980	222,419
当 期 利 益	61,933	△ 387,373	△ 449,306

(注) 1. 業務粗利益＝（資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用）＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金純繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却－投資損失引当金純繰入額（債券対応分）±金融派生商品損益（債券関連）

6. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却－投資損失引当金純繰入額（株式等対応分）±金融派生商品損益（株式関連）

(2) 営業経費の内訳

(金額単位 百万円)

区 分	第 1 7 7 期 (A)	第 1 7 8 期 (B)	増 減 (B) - (A)
給 料 ・ 手 当	49,423	49,901	478
退 職 給 付 費 用	7,360	9,418	2,058
福 利 厚 生 費	7,154	8,084	930
減 価 償 却 費	3,019	3,021	2
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	16,073	16,593	520
営 繕 費	470	521	51
消 耗 品 費	851	979	128
給 水 光 熱 費	1,628	1,705	77
旅 費	1,545	1,306	△ 239
通 信 費	1,660	1,560	△ 100
広 告 宣 伝 費	1,886	2,101	215
租 税 公 課	5,073	6,141	1,068
そ の 他	44,360	47,884	3,524
計	140,508	149,221	8,713

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

(単位 %)

区 分	第 1 7 7 期 (A)	第 1 7 8 期 (B)	増 減 (B) - (A)
資 金 運 用 利 回 ①	1.49	1.31	△ 0.18
貸 出 金 利 回 ②	1.77	1.50	△ 0.27
有 価 証 券 利 回	0.95	0.99	0.04
資 金 調 達 原 価 ③	1.36	1.10	△ 0.26
預 金 債 券 等 原 価 ④	1.40	1.21	△ 0.19
預 金 債 券 等 利 回 ⑤	1.00	0.78	△ 0.22
外 部 負 債 利 回	1.26	0.62	△ 0.64
総 資 金 利 鞘 ①-③	0.13	0.21	0.08
預 貸 金 利 鞘 ②-④	0.37	0.29	△ 0.08
預 貸 金 利 回 差 ②-⑤	0.77	0.72	△ 0.05

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

3. 「外部負債」＝借入金＋売渡手形＋コマーシャル・ペーパー＋コールマネー＋売現先勘定

3. 自己資本利益率 (単体)

(単位 %)

区 分	第 1 7 7 期 (A)	第 1 7 8 期 (B)	増 減 (B) - (A)
業務純益 (一般貸倒引当金純繰入前) ベース	13.6	20.7	7.1
業 務 純 益 ベ ー ス	14.1	12.7	△ 1.4
当 期 利 益 ベ ー ス	4.3	△ 37.1	△ 41.4

業務純益 (又は当期利益) - 優先株式配当金総額

(注) 自己資本利益率 = $\frac{\text{業務純益 (又は当期利益) - 優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

4. 債券・預金・貸出金の状況（単体）

(1) 債券・預金・貸出金の残高

（金額単位 百万円）

区 分	第 1 7 7 期 (A)	第 1 7 8 期 (B)	増 減 (B) - (A)
債 券 (未 残)	18,395,801	15,805,570	△ 2,590,231
債 券 (平 残)	19,530,081	17,323,345	△ 2,206,736
預 金 (未 残)	5,789,409	6,241,062	451,653
預 金 (平 残)	5,540,654	6,015,356	474,702
貸 出 金 (未 残)	22,480,014	19,197,477	△ 3,282,537
貸 出 金 (平 残)	22,609,461	22,014,241	△ 595,220

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

（金額単位 百万円）

区 分	第 1 7 7 期 (A)	第 1 7 8 期 (B)	増 減 (B) - (A)
個 人	133,613	324,416	190,803
一 般 法 人	1,859,965	2,329,985	470,020
金 融 機 関 ・ 政 府 公 金	821,630	906,076	84,446
合 計	2,815,209	3,560,478	745,269

（注）海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

（金額単位 百万円）

区 分	第 1 7 7 期 (A)	第 1 7 8 期 (B)	増 減 (B) - (A)
消 費 者 ロ ー ン 残 高	331,036	255,281	△ 75,755
住 宅 ロ ー ン 残 高	328,559	253,298	△ 75,261
うち 居住用住宅ローン残高	276,230	220,974	△ 55,256
そ の 他 ロ ー ン 残 高	2,477	1,982	△ 495

(4) 中小企業等貸出

（金額単位 百万円）

区 分	第 1 7 7 期 (A)	第 1 7 8 期 (B)	増 減 (B) - (A)
中 小 企 業 等 貸 出 比 率	42.3 %	45.8 %	3.5 %
中 小 企 業 等 貸 出 残 高	8,317,843	7,636,675	△ 681,168

（注）1. 貸出残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 「中小企業等」とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業、飲食店は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 内国為替の状況（単体）

〔金額単位 百万円〕
〔口数単位 千 口〕

区 分		第177期		第178期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	1,238	68,123,997	1,346	67,923,081
	各地より受けた分	851	82,269,378	820	83,613,474
代 金 取 立	各地へ向けた分	299	1,798,048	269	1,678,553
	各地より受けた分	187	1,692,938	175	1,801,198

6. 外国為替の状況（単体）

（金額単位 百万米ドル）

区 分		第177期	第178期
仕 向 為 替	売 渡 為 替	177,085	163,208
	買 入 為 替	6,200	5,835
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	171,973	153,381
	取 立 為 替	5,873	5,598
合 計		361,132	328,023

(参 考)

自己資本比率は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第56号。以下「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位 百万円）

項 目		平成3年3月31日	平成4年3月31日
基本的項目	資 本 金	673,605	673,605
	うち非累積的永久優先株	175,000	175,000
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	570,132	570,132
	連結剰余金	292,715	△157,868
	連結子会社の少数株主持分	318,064	443,765
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券（※）	290,800	408,035
	その他有価証券の評価差損（△）	—	192,461
	自己株式（△）	—	—
	為替換算調整勘定	△54,916	△34,801
	営業権相当額（△）	—	—
	連結調整勘定相当額（△）	—	—
	計（A）	1,799,600	1,302,371
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	114,800	131,950
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	66,597	66,305
	一般貸倒引当金	136,549	227,526
	負債性資本調達手段等	1,264,232	1,138,119
	うち永久劣後債務（注2）	590,508	576,465
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	673,724	561,653
準補完的項目	計	1,467,379	1,431,950
	うち自己資本への算入額（B）	1,467,379	1,302,371
	短期劣後債務	—	—
控除項目	うち自己資本への算入額（C）	—	—
	控除項目（注4）（D）	29,383	49,745
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	3,237,595	2,554,996
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	24,873,830	21,740,943
	オフ・バランス取引項目	2,579,450	2,354,227
	信用リスク・アセットの額（F）	27,453,281	24,095,171
	マーケット・リスク相当額に係る額（H）/8%（G）	426,022	391,929
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	34,081	31,354
	計（F）+（G）（I）	27,879,303	24,487,100
連結自己資本比率（国際統一基準）= E / I × 100（%）		11.61 %	10.43 %

- （注）1. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第7条第1項第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

(※) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	IBJ Preferred Capital Company L.L.C. (以下、「IPCC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本IPCC優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited (以下、「MPCC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCC優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited (以下、「MPCD」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCD優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	Series A 497億円 Series B 544億円	1,858億円
払込日	平成10年2月23日	平成14年2月14日	平成14年3月22日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) ① 当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本IPCC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ② 当行につき会社清算手続開始、破産宣告または清算の会社更生計画の認可がなされた場合 ③ 当行優先株式(注2)への配当が停止され、且つ当行がIPCCに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本IPCC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ④ 当行の株式に対する一切の配当が停止され、且つ本IPCC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ① 当行がMPCCに対して損失補填事由証明書(注4)を交付した場合 ② 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③ 当行がMPCCに対して可処分配当可能利益(注5)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注6)を交付した場合 ④ 配当支払日が強制配当日(注7)でなく、かつ、当行がMPCCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ① 当行がMPCDに対して損失補填事由証明書(注4)を交付した場合 ② 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③ 当行がMPCDに対して可処分配当可能利益(注5)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注6)を交付した場合 ④ 配当支払日が強制配当日(注7)でなく、かつ、当行がMPCDに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合

強制配当事由	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該会計年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本IPCC優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件における②の状態が生じている場合を除く)。	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注8)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注4)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び③配当可能利益制限証明書(注6)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注8)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注4)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び③配当可能利益制限証明書(注6)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
配当可能利益制限	定めなし	当行がMPCCに対して、配当可能利益制限証明書(注6)を交付した場合、配当は可処分配当可能利益(注5)に制限される。	当行がMPCCに対して、配当可能利益制限証明書(注6)を交付した場合、配当は可処分配当可能利益(注5)に制限される。
配当制限	定めなし	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注8)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注8)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

(注) 1. 配当禁止通知

配当支払日の10日以上前にIBJ Preferred Capital Holdings Inc. (米国における発行体の中間持株会社)がIPCCに交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

4. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCC及びMPCDに対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下の④の場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。①当行によりもしくは当行に対して、清算手続が開始され、または当行に対する破産宣告がなされ、もしくは会社更生手続等が開始された場合、②会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始宣告、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が当行の債権者に対して送付された場合、③監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合または第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

5. 可処分配当可能利益

ある会計年度の直前の会計年度に係る当行の配当可能利益から、ある会計年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある会計年度に当行優先株式及び本IPCC優先出資証券に支払われる中間配当は、可処分配当可能利益の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCC(MPCDの欄についてはMPCD)との関連で有するのと同様の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分配当利益は以下のように調整される。調整後の可処分配当可能利益＝可処分配当可能利益×(パリティ優先出資証券の満額配当の総額)／(パリティ優先出資証券の満額配当の総額＋パラレル証券の満額配当の総額)

6. 配当可能利益制限証明書

可処分配当可能利益が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該会計年度における可処分配当可能利益を記載するものをいう。

7. 当行普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

8. パリティ優先出資証券

MPCC(または MPCD)が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本 MPCC 優先出資証券(MPCD については本 MPCD 優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本 MPCC 優先出資証券の総称。(たとえば、MPCC では、パリティ優先出資証券とは Series A、Series B 及び今後新たに MPCC から発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

単体自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位 百万円）

項 目		平成13年3月31日	平成14年3月31日
基本的項目	資 本 金	673,605	673,605
	うち非累積的永久優先株	175,000	175,000
	新株式払込金	—	—
	資 本 準 備 金	570,132	570,132
	利 益 準 備 金	96,123	96,123
	任 意 積 立 金	211,806	211,793
	次 期 繰 越 利 益	28,855	△358,105
	そ の 他	288,656	332,525
	その他有価証券の評価差損（△）	—	193,062
	自 己 株 式 （ △ ）		—
	営 業 権 相 当 額 （ △ ）	—	—
計 (A)		1,869,179	1,333,011
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	114,800	131,950
	その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	66,597	66,305
	一 般 貸 倒 引 当 金	119,135	212,399
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,267,463	1,140,457
	うち永久劣後債務（注2）	591,754	577,434
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	675,708	563,023
計		1,453,195	1,419,161
うち自己資本への算入額 (B)		1,453,195	1,333,011
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控 除 項 目（注4） (D)	—	—
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,322,375	2,666,023
リスク・アセット等	資 産（オン・バランス）項目	24,459,440	21,498,478
	オフ・バランス取引項目	2,950,038	2,648,236
	信用リスク・アセットの額 (F)	27,409,478	24,146,714
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H) / 8%） (G)	96,499	105,413
	（参考）マーケット・リスク相当額 (H)	7,719	8,433
	計（(F) + (G)） (I)	27,505,978	24,252,127
単体自己資本比率（国際統一基準）= E / I × 100（%）		12.07 %	10.99 %

- （注） 1. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参 考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定、及び使用貸借または貸貸借契約による貸付有価証券について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位 億円)

債 権 の 区 分	平成13年3月31日	平成14年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,658	2,344
危 険 債 権	2,548	3,834
要 管 理 債 権	7,880	5,203
正 常 債 権	267,748	244,717

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 対処すべき課題

平成14年4月1日のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の発足に際し、口座振替の事務処理遅延やATM（現金自動支払機）障害などの大きなシステム障害等を引き起こし、多くのお客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、大変ご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。事態発生以来、緊急対策本部を設置し、グループの総力をあげてシステムの早期正常化と業務の安定化に努めました。また、併せて、徹底的な原因究明を行い、事務及びシステムの両面にわたる再発防止と内部体制の整備を図ることにより、グループ各社の役職員が一体となって、お客さまの信頼回復に全力で取り組んでおります。

お客さまからの信頼を回復するためには、堅確な業務遂行に加え、お客さまの多様なニーズにお応えする金融サービスを提供することがなによりも重要であります。当行は、一段と多様化、高度化するお客様の財務ニーズ・事業戦略ニーズに対し、先端の金融技術と情報技術を駆使した最高水準のソリューションを提供する「ベストソリューションプロバイダー」となることを目指してまいります。

一方、資産の健全性確保の観点から、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行におきましては、引き続き厳格な自己査定と適正な償却・引当を実施するとともに、企業の再生・再建や最終処理を進める体制の整備を行うことにより、不良債権問題の早期解決を図ってまいります。特に、不良債権の新規発生を未然に防止する観点から、企業の経営改善に向けたサポートを行うなど、事業再生・企業再建支援等に注力してまいります。

また、株価変動に大きく左右されない強固な体質の構築に向け、保有株式の圧縮を推進し、連結ベースでの株式保有制限を1年前倒して平成15年9月までにクリアすることを目指してまいります。

さらに、当グループは、「非金利収入の増強と資産効率の改善」、「徹底したリストラによるコスト構造の改革」を中心に収益基盤の強化と新たな収益機会の追求を進めてまいります。

具体的には、アドバイザリー業務やアレンジャー業務、CMS等の手数料ビジネスの強化による非金利収入の増強、シンジケートローンやプロジェクトファイナンスなどへの取組の強化を通じ収益源の多様化を図ってまいります。また、低採算資産の圧縮や貸出債権流動化等により、資産効率の改善を進めてまいります。証券・インベストメントバンキング業務、資産運用業務及び信託業務につきましては、戦略的な分野として、金融サービスの質の向上やグループ各社の連携強化を通じたシナジー効果の発揮に努めるとともに、効率性を追求し、収益の柱に育ててまいります。

一方で、お客さまの利便性に配慮しつつ、リストラクチャリングをあらゆる分野で徹底して行うことにより、経営の効率性を追求し、コスト構造の改革を実現してまいります。

当グループは、今後とも、信頼の回復と業績の向上に向け、グループ役職員一同不退転の決意で取り組んでまいります。

【今般のシステム障害等の概要について】

みずほ銀行およびみずほコーポレート銀行の発足に際し、以下のようなシステム障害等が発生いたしました。

① 口座振替処理の遅延

4月1日以降、口座振替業務において引落処理が最大で約250万件遅延するとともに、収納企業等の口座への代り金入金及び結果データの返却が遅延いたしました。5月上旬には、結果データの返却も含め、ほぼ通常どおりの業務に復旧いたしております。原因につきましては、受付事務処理の混乱、工程管理を行うシステム等の一部不具合、収納企業等への事前説明不足等によるデータの不備などが重なったことによるものであります。

② ATM障害

4月1日及び4月8日、外部接続用システムのプログラムに不具合があったため、ATM等での一部の取引が不能となりましたが、復旧いたしております。

上記のほか、システムや事務の混乱により、口座振替の二重引落や振込遅延等、事務面、サービス面でお客さまに多大なご迷惑をおかけいたしました。

なお、今回のシステム障害等の発生原因、再発防止策等に関しまして、平成14年6月19日付けで「今回のシステム障害の発生原因、再発防止策とお客さまからの信頼回復に向けて」を対外公表いたしております。

4. 経営上の重要な契約等

- (1) 株式会社みずほホールディングスとの間で、同社が、当行に対して行う経営管理に関して、平成12年9月29日付けで「グループ経営管理契約」を、また、「みずほブランド」の使用ならびに育成強化に関して、同日付けで「ブランドマネジメント契約」を締結しております。

当該契約につきましては、平成14年4月1日の当グループの再編に伴い、株式会社みずほホールディングスとの間で再締結しております。

- (2) 当行、株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行（以下、総称して「三行」といいます。）および株式会社みずほ統合準備銀行（以下、総称して「四行」といいます。）は、会社分割および合併により、三行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編（以下、「本件分割合併」といいます。）するために、平成14年1月17日に、「会社分割および合併契約書」を締結いたしました。

「会社分割および合併契約書」は、平成14年2月8日開催の三行の臨時株主総会および各種優先株式にかかる各種株主総会ならびに同日開催の株式会社みずほ統合準備銀行の臨時株主総会において、それぞれ承認可決されました。

また、平成14年3月26日に金融庁長官の認可を取得し、平成14年4月1日を分割期日および合併期日として会社分割および合併を行いました。

① 本件分割合併の目的

三行を、個人、国内一般事業法人および地方公共団体を主要なお客さまとする「株式会社みずほ銀行」と、大企業、金融法人およびそのグループ会社、公団・事業団ならびに海外の企業を主要なお客さまとする「株式会社みずほコーポレート銀行」に統合・再編することを目的としております。

② 本件分割合併の条件等

イ. 本件分割合併の方法

四行は、以下に述べる「カスタマー・コンシューマー分割」、「準備分割」、「カスタマー・コンシューマー合併」、「コーポレート分割」および「コーポレート合併」を実施致します。

すなわち、「カスタマー・コンシューマー分割」は、株式会社富士銀行が、分割型吸収分割の方法により、カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業を分割し、株式会社第一勧業銀行に、これらを承継させるものであります。また、「準備分割」は、株式会社日本興業銀行が、分割型吸収分割の方法により、カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業を分割し、株式会社みずほ統合準備銀行に、これらを承継させるものであります。さらに、「カスタマー・コンシューマー合併」は、株式会社第一勧業銀行および株式会社みずほ統合準備銀行が合併するものであります。また、「コーポレート分割」は、株式会社第一勧業銀行が、分割型吸収分割の方法により、コーポレート銀行業務に関する諸営業を分割し、株式会社富士銀行に、これらを承継させるものであります。さらに、「コーポレート合併」は、株式会社富士銀行および株式会社日本興業銀行が合併するものであります。

ロ. 株式割当比率

カスタマー・コンシューマー分割に際して、株式会社富士銀行の株式1株に対して割り当てる株式会社第一勧業銀行の株式の数は、0.57株とします。

準備分割に際して、株式会社日本興業銀行の株式1株に対して割り当てる株式会社みずほ統合準備銀行の株式の数は、0.13株とします。

カスタマー・コンシューマー合併に際して、株式会社みずほ統合準備銀行の株式1株に対して割り当てる株式会社第一勧業銀行の株式の数は、1株とします。

コーポレート分割に際して、株式会社第一勧業銀行の株式1株に対して割り当てる株式会社富士銀行の株式の数は、0.57株とします。

コーポレート合併に際して、株式会社日本興業銀行の株式1株に対して割り当てる株式会社富士銀行の株式の数は、0.87株とします。

ハ. 分割交付金または合併交付金

四行は、カスタマー・コンシューマー分割、準備分割およびコーポレート分割に際して、分割交付金の支払は行いません。

株式会社第一勧業銀行は、カスタマー・コンシューマー合併に際して、合併交付金の支払は行いません。

株式会社富士銀行は、コーポレート合併に際して、合併交付金の支払は行いません。

二、承継する権利義務

(イ) カスタマー・コンシューマー分割において株式会社第一勧業銀行が株式会社富士銀行から承継する権利義務

地方関連公共法人営業、国内一般事業法人営業、個人営業、店舗ネット営業およびサテライト営業その他の「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」に関連する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位を承継します。

(ロ) 準備分割において株式会社みずほ統合準備銀行が株式会社日本興業銀行から承継する権利義務

地方関連公共法人営業、国内一般事業法人営業、個人営業、店舗ネット営業およびサテライト営業その他の「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」に関連する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位を承継します。

(ハ) カスタマー・コンシューマー合併に際して株式会社第一勧業銀行が株式会社みずほ統合準備銀行から承継する権利義務

株式会社みずほ統合準備銀行の一切の権利義務を承継します。

(ニ) コーポレート分割において株式会社富士銀行が株式会社第一勧業銀行から承継する権利義務

大企業・金融法人営業、国関連公共法人営業、海外営業、クロスボーダー・代行決済営業および顧客資産流動化プログラム営業その他の「コーポレート銀行業務に関する諸営業」に関連する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位を承継します。

(ホ) コーポレート合併に際して株式会社富士銀行が株式会社日本興業銀行から承継する権利義務

準備分割において株式会社みずほ統合準備銀行に承継する権利義務を除く株式会社日本興業銀行の一切の権利義務を承継します。

なお、カスタマー・コンシューマー分割、準備分割およびコーポレート分割において当該分割の承継会社が承継する義務については、いずれも免責的債務引受の方法によるものといたします。

ホ. 本件分割合併に際して新たに就任する役員

(イ) カスタマー・コンシューマー分割に際して新たに株式会社みずほ銀行の取締役または監査役となるべき者

取締役： 工藤 正、佐藤 正昭、岡本 昂、宮川 明、
阿部 昂、青木 芳郎、柳原 香積 以上7名
監査役： 佐久間 一、坂口 正泰、石井 泰彦、
中村 憲二、中井 稔、長谷川 俊明 以上6名

(ロ) コーポレート分割に際して新たに株式会社みずほコーポレート銀行の取締役または監査役となるべき者

取締役： 齋藤 宏、森 信博、大内 俊昭、池田 輝彦、
穴戸 道夫、上西 郁夫、植野 道雄 以上7名
監査役： 戸田 耕二、松本 誠郎、上田 秀美、
坂田 頼昭、梅澤 節男、野崎 幸雄 以上6名

ハ. 本件分割合併に際して減少する資本の額等

本件分割合併のうち、「準備分割」に際し減少する資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、それぞれ199億90百万円、2,114億28百万円及び89億7百万円であります。

また本件分割合併のうち、「コーポレート合併」に際し減少する資本金、資本準備金、利益準備金、再評価差額金及び任意積立金の額は、それぞれ5,966億円15百万円、3,587億4百万円、872億15百万円、865億22百万円及び2,117億93百万円であります。

③ 本件分割合併に際して株式会社みずほ統合準備銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行が承継する資産・負債の状況等

本件分割合併のうち、「準備分割」に際し株式会社みずほ統合準備銀行が当行から承継する資産、負債の額は、それぞれ8兆2,039億35百万円及び8兆10億17百万円であります。

また本件分割合併のうち、「コーポレート合併」に際し株式会社みずほコーポレート銀行が当行から承継する資産、負債の額は、それぞれ38兆8,434億98百万円及び38兆4,032億88百万円であります。

- (3) 三行および株式会社みずほホールディングスは、平成 14 年 1 月 17 日に、三行の証券子会社管理営業および信託銀行子会社管理営業を吸収分割の方法により分割（以下、「子会社管理営業分割」といいます。）し、株式会社みずほホールディングスに承継させるために、分割契約書を締結いたしました。

当該分割契約書は、平成 14 年 1 月 17 日開催の株式会社みずほホールディングスの取締役会ならびに平成 14 年 2 月 8 日開催の三行の臨時株主総会および各種優先株式にかかる各種株主総会において、それぞれ承認可決されました。

また、平成 14 年 3 月 26 日に金融庁長官の認可を取得し、平成 14 年 4 月 1 日を分割期日として子会社管理営業分割に係る会社分割を行いました。

① 子会社管理営業分割の目的

みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社を株式会社みずほホールディングスの直接の子会社とすることを目的としております。

② 子会社管理営業分割の条件等

イ. 子会社管理営業分割の方法

三行を分割会社とし、株式会社みずほホールディングスを承継会社とする分割型吸収分割であります。

なお、承継会社である株式会社みずほホールディングスにとって、子会社管理営業分割は商法第 374 条の 23 第 1 項の簡易分割の要件を充足するものであり、商法第 374 条の 17 第 1 項の株主総会による分割契約書の承認を得ずに行っております。

ロ. 株式割当比率

承継会社である株式会社みずほホールディングスは、三行の発行済株式のすべてを所有しているので、三行の株式に対する株式会社みずほホールディングスの株式の割当では一切行われません。

ハ. 分割交付金

子会社管理営業分割に際し、分割交付金の支払いは行われません。

ニ. 承継する権利義務

株式会社みずほホールディングスは、三行の証券子会社管理営業および信託銀行子会社管理営業に関する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位を承継します。

なお、子会社管理営業分割において株式会社みずほホールディングスが三行から承継する義務については、免責的債務引受の方法によるものとします。

ホ. 子会社管理営業分割により減少する資本の額等

子会社管理営業分割により減少する資本金の額は、570 億円であります。

③ 子会社管理営業分割に際して株式会社みずほホールディングスが承継する資産・負債の状況等

子会社管理営業分割により株式会社みずほホールディングスが当行から承継する資産、負債の額は、それぞれ 1,200 億円及び 630 億円であります。

5. 研究開発活動

該当ありません。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

当連結会計年度の主要な設備投資は、当行における本支店店舗の改修工事、コンピューター関連機器の更新等46億円、及び、海外連結子会社 Mizuho International plc の店舗改修工事等11億円であります。

一方、統合を控えた店舗効率化の一環として、当行のバンコック支店、及びソウル駐在員事務所の廃止等を行いました。

また、当連結会計年度において、厚生施設並びに社宅等の不動産の売却を促進いたしました。その内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額
当行		千葉県安房郡鋸南町ほか	閉鎖済保養所ほか	平成13年10月ほか	700百万円

2. 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(コーポレートバンキングユニット)

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘 要
				面 積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額		
当 行	本 店	東京都千代田区 ほか	店 舗	m ²					人	
	大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区	店 舗	—	—	62	77	140	169	
	東京営業部	東京都中央区	店 舗	—	—	46	66	112	179	
	神 戸 支 店	神戸府神戸市中央区	店 舗	—	—	198	46	244	42	
	名古屋支店	名古屋市中区	店 舗	3,328.44	2,868	22	65	2,956	97	
	福岡支店	福岡府福岡市中央区	店 舗	2,124.25	2,018	14	33	2,066	71	
	仙台支店	仙台府青葉区	店 舗	1,442.36	3,648	359	33	4,041	41	
	富山支店	富山府富山市	店 舗	2,834.17	2,243	440	40	2,724	38	
	広島支店	広島府広島市中区	店 舗	1,798.63	2,221	11	49	2,283	43	
	札幌支店	札幌府札幌市中央区	店 舗	(241.32) 796.52	1,254	643	28	1,926	40	
	高松支店	香川府高松市	店 舗	1,983.30	3,800	808	35	4,645	37	
	新潟支店	新潟府新潟市	店 舗	1,075.52	1,170	441	23	1,635	28	
	福島支店	福島府福島市	店 舗	835.61	259	50	26	336	25	
	横浜支店	横浜府横浜市西区	店 舗	—	—	117	39	157	40	
	京都支店	京都府京都市中京区	店 舗	849.97	2,291	115	41	2,447	35	
	新宿支店	東京都新宿区	店 舗	—	—	240	51	292	56	
	渋谷支店	東京都渋谷区	店 舗	—	—	95	44	140	20	
	梅田支店	大阪府大阪市北区	店 舗	—	—	60	31	92	16	
	静岡支店	静岡県静岡市	店 舗	685.00	1,376	588	40	2,005	30	
	池袋支店	東京都豊島区	店 舗	630.80	237	38	34	310	17	
	吉祥寺支店	東京都武蔵野市	店 舗	—	—	75	33	109	15	
	藤沢支店	神奈川県藤沢市	店 舗	—	—	38	27	65	13	
	町田支店	東京都町田市	店 舗	—	—	102	29	131	15	
	難波支店	大阪府大阪市中央区	店 舗	—	—	60	28	89	17	

(コーポレートバンキングユニット)

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名 その他	所 住 地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当		ロンドン支店	英国 ロンドン市	店 舗	—	—	207	833	1,040	209	
		ニューヨーク支店	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	店 舗	—	—	828	1,564	2,393	247	
		ニューヨーク支店 シカゴ出張所	米国 イリノイ州 シカゴ市	店 舗	—	—	149	87	237	15	
		ニューヨーク支店 アトランタ出張所	米国 ジョージア州 アトランタ市	店 舗	—	—	6	9	15	7	
		ニューヨーク支店 ヒューストン出張所	米国 テキサス州 ヒューストン市	店 舗	—	—	0	4	4	8	
		ロアノーク支店	米国 バージニア州 ロアノーク市	店 舗	—	—	82	57	140	29	
		ロアノーク支店 サフランシスコ出張所	米国 カリフォルニア州 サフランシスコ市	店 舗	—	—	11	18	29	1	
		シंगाポール支店	シンガポール共和国 シンガポール	店 舗	—	—	96	58	154	125	
		香港支店	中華人民共和国 香港特別行政区	店 舗	—	—	240	95	336	130	
		マドリード支店	スペイン マドリード市	店 舗	—	—	3	17	21	16	
		ミラノ支店	イタリア共和国 ミラノ市	店 舗	—	—	48	29	77	17	
		上海支店	中華人民共和国 上海市	店 舗	—	—	77	44	121	76	
		大連支店	中華人民共和国 大連市	店 舗	—	—	53	15	69	35	
		北京支店	中華人民共和国 北京市	店 舗	—	—	42	15	57	26	
		ケイマン支店	英国領 グランドケイマン ケイマン諸島 ジョージタウン市	店 舗	—	—	—	—	—	(1)	
行		駐在員事務所 6か所	サンパウロほか	店 舗	—	—	12	14	26	25	
		矢来寮ほか 69か所	東京都新宿区ほか	社宅・寮 厚生施設	(3,226.35) 193,291.21	69,681	11,202	156	81,040		

(コーポレートバンキングユニット)

(金額単位 百万円)

海外 連結 子 会 社	会 社 名	店舗名 その他	所 在 地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
	The Industrial Bank of Japan Trust Company	本 社	米国 ニュヨーク州 ニューヨーク市	店 舗	—	—	67	2,948	3,016	164	
	IBJ Australia Bank Limited	本 社	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 シドニー市	店 舗	—	—	—	26	26	26	

(証券・資産運用管理ユニット)

(金額単位 百万円)

海外 連結 子 会 社	会 社 名	店舗名 その他	所 在 地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
	Mizuho International Plc	本社ほか	英国 ロンドン市	店舗ほか	—	—	4,037	1,834	5,871	264	

- (注) 1. 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、コーポレートバンキングユニットに一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め14,472百万円であります。
3. 本表中の動産は、事務機械 4,633百万円、その他 6,783百万円であります。
4. ケイマン支店従業員は、ニューヨーク支店従業員との兼務者であります。
5. The Industrial Bank of Japan Trust Companyの計数には、平成14年3月31日に同社が吸収合併した当行連結子会社IBJ Whitehall Bank & Trust Companyの計数を含んでおります。
6. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	会 社 名	事業(部門)の別	店舗名 その他	所 在 地	設備の内容	従業員数	年間リース料	摘要
当 行		コーポレートバンキング ユニット	本 店	東京都千代田区	汎用大型電子計算 機および周辺機器	人 —	954	リース

3. 設備の新設、除却等の計画

当行は平成14年4月1日を合併期日として、株式会社富士銀行と合併いたしましたので、株式会社みずほコーポレート銀行(旧会社名 株式会社富士銀行)の有価証券報告書の当該事項に含めて記載しております。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

① 株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数（株）
普 通 株 式	6,000,000,000
優 先 株 式	600,000,000
計	6,600,000,000（注）

（注）当行（旧株式会社日本興業銀行）定款第5条に次のとおり定めております。

当行の発行する株式の総数は、66億株とし、このうち60億株は普通株式、2億株は第一種優先株式（定款の規定により償還されうる優先株式）、4億株は第二種優先株式（定款の規定により普通株式に転換される優先株式）とする。

ただし、株式の消却が行われた場合又は第二種優先株式につき普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

② 発行済株式

種 類	事業年度末現在発行数（株） （平成14年3月31日現在）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内 容
普 通 株 式	2,639,579,392	—	—
第一回第二種優先株式	140,000,000	—	（注）1.
第二回第二種優先株式	140,000,000	—	（注）2.
計	2,919,579,392	—	—

（注）1. 第一回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先利益配当金

① 優先利益配当金

毎年決算日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年17円50銭の優先利益配当金を支払う（ただし、平成13年3月31日に終了する営業年度に関する優先配当金の額は、年26円25銭とする）。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先利益配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき8円75銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,250円を支払う。本優先株主に対しては、上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成15年9月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額

当初転換価額は平成15年9月1日の時価に1.025を乗じ、その結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。ただし、計算の結果当初転換価額が331円を下回る場合は、当初転換価額は331円（以下「下限転換価額」という。）とする。「平成15年9月1日の時価」とは平成15年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普

通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の千分の一の値の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成16年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「修正日」という。）にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の千分の一の値の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

④ 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額で新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

調整後転換価額＝調整前転換価額×（既発行普通株式数＋（新規発行普通株式数×1株当たり払込金額）／1株当たり時価）／（既発行普通株式数＋新規発行普通株式数）

また、転換価額は、合併その他一定の場合及び完全親会社である株式会社みずほホールディングスが発行する優先株式について転換価額の調整が行われる場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数＝（本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額）／転換価額

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年9月1日（以下「一斉転換日」という。）をもって、本優先株式1株の払込金相当額（1,250円）を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の千分の一の値の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合当該平均値が普通株式の額面金額又は331円のいずれか高い金額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権条項

本優先株主は、法令に別段の定めある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。本優先株主に対し、新株の引受権又は転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(7) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(注) 2. 第二回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先利益配当金

① 優先利益配当金

毎年決算日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年5円38銭の優先利益配当金を支払う（ただし、平成13年3月31日に終了する営業年度に関する優先配当金の額は、年8円7銭とする）。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先利益配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2円69銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,250円を支払

う。本優先株主に対しては、上記 1,250 円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成 15 年 7 月 1 日から平成 21 年 8 月 31 日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額は 565 円とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成 15 年 9 月 1 日以降平成 20 年 9 月 1 日までの毎年 9 月 1 日（以下それぞれ「修正日」という。）にその時点での時価に 1.025 を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が 331 円を下回る場合は、修正後転換価額は 331 円とする。「時価」とは、各修正日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の千分の一の値の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。

④ 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額で新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

調整後転換価額＝調整前転換価額×（既発行普通株式数＋（新規発行普通株式数×1 株当たり払込金額）／1 株当たり時価）／（既発行普通株式数＋新規発行普通株式数）

また、転換価額は、合併その他一定の場合及び完全親会社である株式会社みずほホールディングスが発行する優先株式について転換価額の調整が行われる場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数＝（本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額）／転換価額

(4) 普通株式への一斉転換

平成 21 年 8 月 31 日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成 21 年 9 月 1 日（以下「一斉転換日」という。）をもって、本優先株式 1 株の払込金相当額（1,250 円）を一斉転換日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の千分の一の値の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合当該平均値が普通株式の額面金額又は 331 円のいずれか高い金額を下回るときは、本優先株式 1 株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権条項

本優先株主は、法令に別段の定めある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。本優先株主に対し、新株の引受権又は転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(7) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項ありません。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高	
	千株	千株	千円	千円	千円	千円	
平成8年11月1日	188,116	2,539,579	113,059,955	465,105,279	113,059,955	361,632,176	(注) 1
平成10年12月25日	100,000	2,639,579	33,500,000	498,605,279	33,500,000	395,132,176	(注) 2
平成11年3月31日	280,000	2,919,579	175,000,000	673,605,279	175,000,000	570,132,176	(注) 3

(注) 1. 有償増資(普通株式) 株主割当(1:0.08) 187,752千株 発行価格 1,200円 資本組入額 600円
失権株等公募 364千株 発行価格 2,240円 資本組入額 1,120円
(注) 2. 有償増資(普通株式) 第三者割当 100,000千株 発行価格 670円 資本組入額 335円
(注) 3. 有償増資(優先株式) 第三者割当 280,000千株 発行価格 1,250円 資本組入額 625円

(4) 所有者別状況

① 普通株式

平成14年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1単元の株式数 1,000株)							単 元 未 満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 そ の 他	計	
株 主 数	人 —	—	—	1	— (—)	—	1	
所有株式数	単元 —	—	—	2,639,579	— (—)	—	2,639,579	株 392
割合	% —	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	

② 第一回第二種優先株式

平成14年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1単元の株式数 1,000株)							単 元 未 満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 そ の 他	計	
株 主 数	人 —	—	—	1	— (—)	—	1	
所有株式数	単元 —	—	—	140,000	— (—)	—	140,000	株 —
割合	% —	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	

③ 第二回第二種優先株式

平成14年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1単元の株式数 1,000株)							単 元 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 そ の 他	計	
株 主 数	人 —	—	—	1	(—)	—	1	
所有株式数	単元 —	—	—	140,000	(—)	—	140,000	株 —
割 合	% —	—	—	100.00	(—)	—	100.00	

(5) 大株主の状況

① 普通株式

平成14年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内1-6-1	千株 2,639,579	% 100.00
計		2,639,579	100.00

② 第一回第二種優先株式

平成14年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内1-6-1	千株 140,000	% 100.00
計		140,000	100.00

③ 第二回第二種優先株式

平成14年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内1-6-1	千株 140,000	% 100.00
計		140,000	100.00

(6) 議決権の状況

① 発行済株式

平成14年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	280,000,000	—	—
(第一回第二種優先株式)	(140,000,000)	—	(注) 1.
(第二回第二種優先株式)	(140,000,000)	—	(注) 2.
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	2,639,579,000	2,639,579	—
(普通株式)	(2,639,579,000)	(2,639,579)	—
単元未満株式	392	—	—
(普通株式)	(392)	—	—
発行済株式総数	2,919,579,392	—	—
総株主の議決権	—	2,639,579	—

(注) 1. 第一回第二種優先株式は、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）附則第3条の規定により、議決権を有しない株式であり、その内容は「1. 株式等の状況(1) 株式の総数等 ②発行済株式 (注) 1.」に記載のとおりであります。

(注) 2. 第二回第二種優先株式は、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）附則第3条の規定により、議決権を有しない株式であり、その内容は「1. 株式等の状況(1) 株式の総数等 ②発行済株式 (注) 2.」に記載のとおりであります。

② 自己株式等

平成14年3月31日現在

所有者の氏名又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) ストックオプション制度の内容

該当事項ありません。

2. 自己株式の取得等の状況

[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

株式の種類 普通株式・第一種優先株式・第二種優先株式

(イ) 取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況

該当事項ありません。

(ロ) 利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受けの状況

平成14年6月24日現在

区 分		株 式 数	価額の総額	摘 要
定 時 株 主 総 会 で の 決 議 状 況 (年 月 日 決 議)		株	円	(注)
取 締 役 会 で の 決 議 状 況	利 益 に よ る 消 却 (年 月 日 決 議)	-	-	
	資 本 準 備 金 に よ る 消 却 (年 月 日 決 議)	-	-	
	再 評 価 差 額 金 に よ る 消 却 (年 月 日 決 議)	-	-	
前 決 議 期 間 に お け る 取 得 自 己 株 式		-	-	
残 存 授 権 株 式 等 の 総 数 及 び 価 額 の 総 額		-	-	
未 行 使 割 合		%	%	

(注) 取締役会決議による自己株式の取得については、旧株式会社日本興業銀行の平成10年6月26日開催の定時株主総会及び平成11年2月19日開催の臨時株主総会において、株式の消却の手續に関する商法の特例に関する法律第3条第1項の規定に基づき、次のとおり定款に定めております。

1. 平成10年6月26日後、取締役会の決議をもって、2億5,000万株を限度として、利益による消却のために自己株式を買い受けることができる。
2. 平成11年2月19日後、取締役会の決議をもって、2億5,000万株及び取得価額の総額3,000億円を限度として、資本準備金による消却のために自己株式を買い受けることができる。
3. 株式の消却は、普通株式、第一種優先株式もしくは第二種優先株式のいずれか一又は複数の種類につき行うことができる。

なお、平成14年2月8日開催の旧株式会社日本興業銀行の臨時株主総会及び種類株主総会において可決承認され、平成14年4月1日以降効力を有する株式会社みずほコーポレート銀行の定款においては、該当する規定はありません。

(ハ) 取得自己株式の処理状況

該当事項ありません。

3. 配当政策

当行は、みずほフィナンシャルグループの中核会社の1社として、統合シナジーによる営業基盤の強化と更なる経費削減により統合効果を実現し、健全経営確保の観点から内部留保の着実な積み上げに努める一方で、収益力を一層強化し、完全親会社株式会社みずほホールディングスの株主の皆さまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

普通株式配当金につきましては、これまでの配当についての基本的考え方に基づき、株式会社みずほホールディングスが配当を安定的に実施するための所要額を実施することとしております。

また、第一回第二種優先株式の優先配当金及び第二回第二種優先株式の優先配当金につきましても、普通株式配当金と同様に、株式会社みずほホールディングスが優先配当を安定的に実施するための所要額を実施することとしております。

しかしながら当期におきましては、不良債権処理等に伴う多額の償却、引当を行いましたことから大幅な損失を計上することとなりましたため、当期末の普通株式並びに第一回第二種優先株式及び第二回第二種優先株式の優先配当金につきましては、まことに遺憾ながら無配とさせていただきます。

4. 株価の推移

① 普通株式

最近 5 年間の 事業年度別 最高・最低株価	回 次	第174期		第175期		第176期		第177期		第178期			
	決算年月	平成10年 3 月		平成11年 3 月		平成12年 3 月		平成13年 3 月		平成14年 3 月			
	最 高	1,930		939 (909)		1,448		1,073		－			
	最 低	762		435 (490)		770		663		－			
最近 6 箇月間の月 別最高・最低株価	月 別	平成13年10月		11月		12月		平成14年 1 月		2 月		3 月	
	最 高	－ 円		－		－		－		－		－	
	最 低	－ 円		－		－		－		－		－	

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における当行普通株式に関するものであります。

2. 当行は、平成12年9月22日にすべての上場を廃止いたしました。このため、第177期の最高・最低株価は、当行株式の取引最終日である平成12年9月21日までの株価について記載しております。また、第178期の事業年度別最高・最低株価及び最近6箇月間の月別最高・最低株価については、該当する株価がないため記載しておりません。

3. 第一回第二種優先株式及び第二回第二種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

5. 役員の状況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
取締役頭取 (代表取締役)	齋藤 宏 (昭和19年3月29日生)	昭和41年4月 日本興業銀行入行 平成6年6月 取締役営業第六部長 平成7年5月 取締役東京支店長 平成9年2月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役コボレトバンクユニット長 平成12年6月 常務取締役 平成12年9月 みずほホールディングス常務執行役員大企業・金融法人ビジネスユニット長 平成14年1月 取締役兼常務執行役員大企業・金融法人ビジネスユニット長 平成14年4月 取締役(現職) 平成14年4月 当行取締役頭取(現職)	株 —
取締役副頭取 (代表取締役)	森 信博 (昭和20年2月8日生)	昭和42年4月 日本勧業銀行入行 平成7年6月 第一勧業銀行取締役秘書役兼秘書室長 平成8年4月 取締役営業第二部長 平成9年5月 常務取締役 平成10年5月 専務取締役営業第五部長 平成10年7月 専務取締役 平成11年4月 取締役副頭取 平成14年4月 当行取締役副頭取 平成14年6月 当行取締役副頭取コンプライアンス統括グループ統括役員(現職)	—
取締役副頭取 (代表取締役)	大内 俊昭 (昭和19年9月23日生)	昭和43年4月 日本興業銀行入行 平成8年6月 取締役名古屋支店長 平成11年6月 常務取締役調査本部部長兼審査部長 平成12年6月 常務取締役 平成13年6月 常務取締役営業第一部長 平成13年6月 常務取締役 平成14年4月 当行取締役副頭取(現職)	—
取締役副頭取 (代表取締役)	池田 輝彦 (昭和21年12月5日生)	昭和44年4月 富士銀行入行 平成8年6月 取締役支店部長 平成10年1月 取締役地域部長 平成10年4月 常務取締役 平成11年2月 常務取締役グローバルコボレトグループ長 平成11年5月 常務取締役大企業法人営業担当 平成11年10月 常務取締役コボレトファイナンスグループ長 平成13年5月 専務取締役 平成14年4月 当行取締役副頭取(現職)	—

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
専 務 取 締 役	穴 戸 道 夫 (昭和20年9月29日生)	昭和43年4月 第一銀行入行 平成8年6月 第一勧業銀行取締役経理部長 平成9年1月 取締役本店審議役 平成9年5月 取締役審査第三部長 平成9年6月 常務取締役審査第三部長 平成9年7月 常務取締役 平成12年5月 専務取締役 平成12年9月 専務取締役融資企画室長 平成13年2月 専務取締役 平成14年4月 当行専務取締役審査統括役員 (現職)	株 —
専 務 取 締 役	上 西 郁 夫 (昭和20年9月26日生)	昭和44年7月 日本興業銀行入行 平成9年6月 取締役人事部長 平成11年6月 常務取締役人事部長 平成12年3月 常務取締役 平成12年7月 常務取締役管理部長 平成12年9月 常務取締役 平成14年4月 当行専務取締役コーポレート・マーケティング・ビジネス統括役員 (現職)	—
専 務 取 締 役	植 野 道 雄 (昭和21年10月3日生)	昭和45年5月 富士銀行入行 平成9年6月 取締役本店営業第一部長 平成11年5月 取締役ロンドン支店長 平成12年5月 常務取締役米州・欧州担当 平成12年6月 常務執行役員米州・欧州担当 平成13年6月 常務取締役米州・欧州担当 平成14年4月 当行専務取締役インターナショナル・マーケティング・ビジネス統括役員 (現職)	—
常 勤 監 査 役 (常 勤)	戸 田 耕 二 (昭和20年12月15日生)	昭和44年4月 第一銀行入行 平成9年5月 第一勧業銀行京都支店長 平成11年6月 取締役京都支店長 平成12年5月 取締役 平成12年6月 監査役 平成14年4月 当行常勤監査役 (現職)	—
常 勤 監 査 役 (常 勤)	上 田 秀 美 (昭和23年11月18日生)	昭和47年4月 日本興業銀行入行 平成8年3月 法務部副部長 平成12年3月 法務部長 平成14年4月 当行常勤監査役 (現職)	—
監 査 役 (非 常 勤)	野 崎 幸 雄 (昭和6年8月19日生)	昭和31年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成4年3月 仙台高等裁判所長官 平成5年3月 名古屋高等裁判所長官 平成8年8月 退官 平成8年10月 第一東京弁護士会入会 平成9年6月 第一勧業銀行監査役 平成12年9月 みずほ・フューチャーズ監査役 (現職) 平成14年4月 当行監査役 (現職)	—

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
監 査 役 (非 常 勤)	坂 田 頼 昭 (昭和20年2月12日生)	昭和43年4月 富士銀行入行 平成8年6月 取締役融資部長 平成10年4月 取締役融資第一部長 平成10年5月 取締役 平成10年6月 常任監査役 平成12年6月 理事 平成12年9月 みずほホールディングス常勤監査役 (現職) 平成14年4月 当行監査役(現職)	株 — —
計 11名			—

(注) 監査役 野崎幸雄氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

第5 経理の状況

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）に準拠して作成しております。
なお、前事業年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき、当事業年度（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 前連結会計年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）及び当連結会計年度（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）及び当事業年度（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。
その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

監 査 報 告 書

平成13年6月25日

株式会社日本興業銀行
取締役頭取 西村正雄 殿



代表社員
関与社員 公認会計士

大庭博司 

代表社員
関与社員 公認会計士

山手 章 

代表社員
関与社員 公認会計士

林秀市郎 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本興業銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社日本興業銀行及び連結子会社の平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成14年6月24日

株式会社みずほコーポレート銀行

取締役頭取 齋 藤 宏 殿

中 央 青 山 監



代表社員 公認会計士
関与社員

大庭 啓 司

代表社員 公認会計士
関与社員

山 手 章

代表社員 公認会計士
関与社員

木 村 秀 市 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本興業銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社日本興業銀行及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、その他有価証券のうち時価のあるものの評価方法について、金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これにより連結財務諸表を作成している。

以 上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度末 (平成13年3月31日)		当連結会計年度末 (平成14年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
貸 出 金※1,2,3,4,5,6,7		23,081,732	51.55	19,700,999	48.23
外 国 為 替 債 券※6,8,9		181,922	0.41	174,182	0.43
有 価 証 信 託 権		9,570,761	21.37	7,779,696	19.04
金 銭 の 債 権		6,274	0.01	857	0.00
特 定 取 引 資 産※6,9		2,748,036	6.14	2,763,249	6.76
買 入 金 銭 債 権		32,141	0.07	16,492	0.04
コーポレートローン及び買入手形※6		1,031,156	2.30	233,549	0.57
買 現 先 勘 定		—	—	1,342,367	3.29
現 金 預 け 金※6		875,641	1.96	2,576,864	6.31
そ の 他 資 産※6,9,10,15		5,577,778	12.46	4,662,453	11.41
動 産 不 動 産※6,11,12		257,917	0.58	279,340	0.68
債 権 繰 延 金 資 産		9,531	0.02	4,843	0.01
繰 延 税 金 資 産		329,434	0.74	635,946	1.56
支 払 承 諾 見 返 金		1,353,785	3.02	1,058,897	2.59
貸 倒 引 当 金		△ 280,924	△ 0.63	△ 376,443	△ 0.92
投 資 損 失 引 当 金		—	—	△ 179	△ 0.00
資 産 の 部 合 計		44,775,190	100.00	40,853,118	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度末 (平成13年3月31日)		当連結会計年度末 (平成14年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
債 券※13		18,989,962	42.41	16,374,772	40.08
預 金※6		6,127,131	13.69	6,581,889	16.11
譲 渡 性 預 金		2,655,725	5.93	3,337,611	8.17
借 入 金※6,14		815,137	1.82	618,742	1.52
特 定 取 引 負 債※6		1,422,252	3.18	1,635,037	4.00
コマーシャル・ペーパー		611,000	1.37	123,000	0.30
コーポレートマネー及び売渡手形※6		4,729,856	10.56	2,465,467	6.04
売 現 先 勘 定※6		—	—	3,243,111	7.94
外 国 為 替 債 券		32,607	0.07	25,523	0.06
そ の 他 負 債※6		5,822,003	13.00	3,776,931	9.25
退 職 給 付 引 当 金		51,452	0.12	1,665	0.00
賞 与 引 当 金		—	—	2,018	0.01
債 権 売 却 損 失 引 当 金		19,425	0.04	1,802	0.00
特 定 債 務 者 支 援 引 当 金		140,700	0.31	—	—
偶 発 損 失 引 当 金※15		24,032	0.05	134,203	0.33
繰 延 税 金 負 債		8,677	0.02	8,911	0.02
再評価に係る繰延税金負債※11		56,933	0.13	56,712	0.14
支 払 承 諾		1,353,785	3.02	1,058,897	2.59
負 債 の 部 合 計		42,860,683	95.72	39,446,301	96.56
少 数 株 主 持 分		318,064	0.71	457,713	1.12
資 本 金		673,605	1.51	673,605	1.64
資 本 準 備 金		570,132	1.27	570,132	1.39
再 評 価 差 額 金※11		91,061	0.20	90,631	0.22
連結剰余金(△は欠損金)		316,559	0.71	△ 157,868	△ 0.38
その他有価証券評価差額金		—	—	△ 192,595	△ 0.47
為 替 換 算 調 整 勘 定		△ 54,916	△ 0.12	△ 34,801	△ 0.08
資 本 の 部 合 計		1,596,441	3.57	949,103	2.32
負債、少数株主持分及び資本の部合計		44,775,190	100.00	40,853,118	100.00

② 連結損益計算書

(金額単位 百万円)

年 度 別 科 目	前連結会計年度 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経 常 収 益	1,414,287	100.00	1,198,953	100.00
資 金 運 用 収 益	979,330		817,377	
貸 出 金 利 息	603,634		470,338	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	206,737		226,207	
コールローン利息及び買入手形利息	115,000		6,723	
買 入 現 金 利 息	—		79,967	
預 け 金 利 息	30,793		21,900	
そ の 他 の 受 入 利 息	23,164		12,239	
役 務 取 引 等 収 益	97,234		86,633	
特 定 取 引 収 益	54,136		80,444	
そ の 他 業 務 収 益	113,626		93,944	
そ の 他 経 常 収 益※1	169,960		120,553	
経 常 費 用	1,274,027	90.08	1,669,141	139.21
資 金 調 達 費 用	781,935		532,729	
債 券 利 息	224,916		176,516	
債 券 発 行 差 金 償 却	14,047		10,388	
預 金 利 息	183,326		126,866	
譲 渡 性 預 金 利 息	15,547		10,347	
借 入 金 利 息	28,934		21,087	
コマーシャル・ペーパー利息	734		500	
コールマネー利息及び売渡手形利息	236,604		6,005	
売 入 現 金 利 息	—		165,035	
そ の 他 の 支 払 利 息	77,824		15,982	
役 務 取 引 等 費 用	16,004		21,853	
特 定 取 引 費 用	—		5,176	
そ の 他 業 務 費 用	64,379		73,985	
営 業 経 常 費 用	185,987		200,063	
そ の 他 経 常 費 用	225,719		835,333	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—		184,668	
そ の 他 の 経 常 費 用※2	225,719		650,664	
経 常 利 益 (△は経常損失)	140,260	9.92	△ 470,188	△ 39.21
特 別 利 益	5,662	0.40	881	0.07
動 産 不 動 産 処 分 益	1,386		322	
償 却 債 権 取 立 益	689		519	
そ の 他 の 特 別 利 益※3	3,587		39	
特 別 損 失	35,958	2.54	136,076	11.35
動 産 不 動 産 処 分 損	7,187		3,116	
金融先物取引責任準備金繰入額	1		—	
証券取引責任準備金繰入額	21		—	
そ の 他 の 特 別 損 失※4	28,748		132,959	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 (△は税金等調整前当期純損失)	109,965	7.78	△ 605,383	△ 50.49
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,792	0.27	2,435	0.20
法 人 税 等 調 整 額	31,603	2.23	△ 185,000	△ 15.43
少 数 株 主 利 益	16,078	1.14	24,597	2.05
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	58,491	4.14	△ 447,417	△ 37.31

③ 連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科 目 年 度 別	前 連 結 会 計 年 度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	当 連 結 会 計 年 度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
	金 額	金 額
連 結 剰 余 金 期 首 残 高	284,475	316,559
連 結 剰 余 金 増 加 高	9,046	399
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	9,046	399
連 結 剰 余 金 減 少 高	35,453	27,410
配 当 金	34,825	23,844
連 結 子 会 社 の 減 少 に 伴 う 剰 余 金 減 少 高	611	3,380
持 分 法 適 用 会 社 の 減 少 に 伴 う 剰 余 金 減 少 高	17	184
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	58,491	△447,417
連 結 剰 余 金 期 末 残 高 (△は欠損金期末残高)	316,559	△157,868

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	
	前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	109,965	△ 605,383
(△は税金等調整前当期純損失)		
減価償却費	6,168	4,833
連結調整勘定償却額	—	96
持分法による投資損益 (△)	3,339	3,084
貸倒引当金の増加額	△ 270,795	95,850
投資損失引当金の増加額	—	179
債権売却損失引当金の増加額	△ 28,081	△ 17,622
偶発損失引当金の増加額	10,094	110,171
特定債務者支援引当金の増加額	△ 26,498	△ 140,700
賞与引当金の増加額	—	2,018
退職給与引当金の増加額	△ 50,578	—
退職給付引当金の増加額	51,621	△ 9,719
資金運用収益	△ 979,330	△ 817,377
資金調達費用	781,935	532,729
有価証券関係損益 (△)	△ 109,857	△ 59,939
金銭の信託の運用損益 (△)	1,475	104
為替差損益 (△)	△ 259,933	△ 240,063
動産不動産処分損益 (△)	7,374	3,465
退職給付信託設定関係損益 (△)	2,876	△ 20,141
特定取引資産の純増 (△) 減	△ 347,898	32,275
特定取引負債の純増減 (△)	892,897	196,735
貸出金の純増 (△) 減	△ 588,357	3,122,857
預金の純増減 (△)	910,034	361,561
譲渡性預金の純増減 (△)	1,260,739	663,407
債券(劣後特約付債券を除く)の純増減 (△)	△ 1,536,929	△ 2,610,361
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	△ 55,798	△ 19,554
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	△ 229,144	16,543
譲渡性預け金の純増 (△) 減	△ 55,214	18,488
コールローン等の純増 (△) 減	1,115,342	△ 375,565
債券借入取引担保金の純増 (△) 減	△ 1,607,279	584,377
コールマネー等の純増減 (△)	820,216	820,356
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	447,000	△ 488,000
債券貸付取引担保金の純増減 (△)	1,046,660	△ 479,513
外国為替(資産)の純増 (△) 減	18,395	6,338
外国為替(負債)の純増減 (△)	△ 47,079	△ 7,396
資金運用による収入	966,928	857,174
資金調達による支出	△ 796,759	△ 569,225
その他	△ 341,291	△ 797,166
小計	1,122,238	174,919
法人税等の支払額	△ 5,451	△ 3,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,116,787	171,769
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 32,113,770	△ 21,992,039
有価証券の売却による収入	26,732,588	19,404,361
有価証券の償還による収入	4,309,853	4,180,364
金銭の信託の増加による支出	△ 505,049	—
金銭の信託の減少による収入	507,423	5,313
動産不動産の取得による支出	△ 23,002	△ 34,972
動産不動産の売却による収入	6,776	447
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	—	13,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,085,180	1,576,898
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	107,000	3,700
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 189,250	△ 78,000
劣後特約付債券の発行による収入	27,284	—
劣後特約付債券の償還による支出	—	△ 28,100
配当金支払額	△ 34,825	△ 23,844
少数株主への配当金支払額	△ 15,174	△ 16,770
少数株主からの払込みによる収入	—	113,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 104,965	△ 29,115

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	
	前連結会計年度 〔自 平成12年 4 月 1 日〕 〔至 平成13年 3 月 31 日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年 4 月 1 日〕 〔至 平成14年 3 月 31 日〕
	金 額	金 額
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	356	1,613
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	△ 73,002	1,721,166
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	297,013	224,002
Ⅶ 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額(△)	△ 8	△ 16
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	224,002	1,945,152

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 53社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、興銀証券株式会社、興銀信託銀行株式会社他8社は、合併等により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。 (2) 非連結子会社 0社	(1) 連結子会社 41社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) CLimited、Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、Banque IBI (France) S.A.、Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited、IBI Whitehall Bank & Trust Company、Aubrey G. Lanston & Co. Inc. 他10社は、解散、売却、合併等により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。 (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 21社 主要な会社名 新光証券株式会社、みずほ証券株式会社 なお、新光証券株式会社、みずほ証券株式会社他6社は、第三者割当増資の引受、合併等により当連結会計年度から持分法を適用しております。 また、永和地所株式会社他4社は、清算等により除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 5社 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 22社 主要な会社名 新光証券株式会社、みずほ証券株式会社 なお、Mizuho Securities USA Inc. 他7社は、合併等により当連結会計年度から持分法を適用しております。 また、スリーアイ興銀バイアウト株式会社、野村興銀インベストメント・サービス株式会社他5社は、売却等により除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 4社 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 11月末日 2社 12月末日 36社 1月末日 1社 2月末日 1社 3月末日 13社 (2) 11月末日を決算日とする2社については、平成12年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 29社 1月末日 1社 2月末日 1社 3月末日 8社 6月最終営業日の前日 2社 (2) 平成14年1月に設立した6月最終営業日の前日を決算日とする子会社については、平成14年3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

	前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 同 左
	(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	前連結会計年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	当連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 また、建物の減価償却の方法は、従来、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く）以外の建物については定率法を採用しておりましたが、店舗等の建物は長期安定的に使用するものであり、その減価は時の経過を通じて概ね一定であるため、その取得原価は耐用年数の全期間に均等に配分することが期間損益をより適正に示すと考えられることから、当連結会計年度より定額法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,330百万円増加しております。 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 また、当行及び国内連結子会社の電子計算機（LAN設備を除く）の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当連結会計年度から主として5年に変更しております。この変更により、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ106百万円増加しております。 ② ソフトウェア 同

	前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
	(6) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は477,711百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(6) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は610,537百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
		(7) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

	前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要と認められる金額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（12,620百万円）については、退職給付信託の設定により4,223百万円を一時費用処理するとともに、残額については主として5年による按分額を費用処理しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要と認められる金額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度に一時損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（12,620百万円）については、前連結会計年度の退職給付信託の設定により4,223百万円を一時費用処理した残額について、主として5年による按分額を費用処理しております。
		(9) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(10) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左
	(9) 特定債務者支援引当金の計上基準 特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	
	(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
	(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 証券取引責任準備金 当行は、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当連結会計年度末残高はございません。	(12) 特別法上の引当金の計上基準 同 左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(外貨にて調達したものを除く)及び直物外貨建資産残高に算入することが適当でない外貨建資産は取得時の為替相場、直物外貨建負債残高に算入することが適当でない外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(13) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14) リース取引の処理方法 同 左

	前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
	(14) 重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(15) 重要なヘッジ会計の方法 同 左
	(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16) 消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項		連結調整勘定については、金額が僅少なため発生年度に全額償却しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同 左

(表示方法の変更)

前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
	海外におけるレボ取引については、従来「コールローン及び買入手形」及び「コールマネー及び売渡手形」に表示しておりましたが、当連結会計年度から「買現先勘定」及び「売現先勘定」に表示しております。その金額はそれぞれ1,342,367百万円及び2,960,738百万円であります。

(追加情報)

前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
(退職給付会計) 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年6月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は839百万円増加し、税金等調整前当期純利益は3,825百万円減少しております。 また、当行は当連結会計年度に退職給付信託を設定しております。この結果、税金等調整前当期純利益は2,876百万円減少しております。 なお、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。	
(金融商品会計) 1. 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ37百万円増加しております。 2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ446,123百万円減少しております。 なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において、総額表示に比べて純額表示により適正な表示であるとの結論に達したために、中間連結会計期間においては、従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ234,487百万円減少いたします。 また、セグメント情報に与える影響は、「（セグメント情報）」に記載しております。 3. 使用貸借または貸貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当連結会計年度より「有価証券」中の株式に計上しております。当連結会計年度末における使用貸借または貸貸借契約により貸し付けている有価証券は2,360百万円であります。	(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。 (1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。また、従来「その他資産」及び「その他負債」に純額で含まれていた現先取引の約定見返勘定は、当連結会計年度より認識していません。 (2) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「有価証券」が311,067百万円減少、「現金預け金」中の譲渡性預け金が1百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」が△192,595百万円計上されております。 また、セグメント情報に与える影響は、「（セグメント情報）」に記載しております。 (3) その他有価証券に区分された市場価格のある株式に関し、未収配当金を見積り計上する方式に変更したことに伴い、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ11,960百万円減少しております。 また、セグメント情報に与える影響は、「（セグメント情報）」に記載しております。

前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 至平成14年3月31日〕
(外貨建取引等会計基準) 当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。 また、前連結会計年度において、「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。	(外貨建取引等会計基準) 当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比べ、「有価証券」は45百万円減少し、「その他資産」は3,081百万円減少するとともに、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ3,127百万円増加しております。 外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕														
	(連結貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 No.15)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、「その他負債」中の未払費用が2,018百万円減少し、賞与引当金が同額増額しております。														
当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。 <table> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td><td>8,659,852百万円</td></tr> <tr> <td>時価</td><td>8,601,962百万円</td></tr> <tr> <td>差額</td><td>△ 57,890百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産相当額</td><td>22,228百万円</td></tr> <tr> <td>少数株主持分相当額</td><td>701百万円</td></tr> <tr> <td>持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額</td><td>729百万円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td><td>△ 35,634百万円</td></tr> </table>	連結貸借対照表計上額	8,659,852百万円	時価	8,601,962百万円	差額	△ 57,890百万円	繰延税金資産相当額	22,228百万円	少数株主持分相当額	701百万円	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	729百万円	その他有価証券評価差額金相当額	△ 35,634百万円	
連結貸借対照表計上額	8,659,852百万円														
時価	8,601,962百万円														
差額	△ 57,890百万円														
繰延税金資産相当額	22,228百万円														
少数株主持分相当額	701百万円														
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	729百万円														
その他有価証券評価差額金相当額	△ 35,634百万円														
利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」として、4,285百万円計上しております。															

前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
	東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年4月1日東京都条例第145号）（以下都条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,284百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。 このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都にかかる事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合意・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、前連結会計年度が4,285百万円、当連結会計年度が4,642百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益（損失）はそれぞれ同額減少（増加）しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は47,758百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、4,361百万円減少し、「再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ4,361百万円増加し、9,290百万円減少しております。 また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例第131号）（以下府条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。 このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府にかかる事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合意・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府にかかる事業税については、851百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失はそれぞれ同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は9,196百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、839百万円減少し、「再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ839百万円増加し、1,789百万円減少しております。 なお、大阪府にかかる事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下改正府条例）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度より適用されることとなりました。また、当連結会計年度にかかる大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の規定により、外形標準課税基準による税額と所得基準による税額のうち、低い額となる所得基準による税額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合意・適法なものと認めたものではありません。

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成13年3月31日)	当連結会計年度末 (平成14年3月31日)																																				
※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は155,546百万円、延滞債権額は351,114百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は9,316百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は780,212百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,296,189百万円であります。 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 また、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は244,554百万円、延滞債権額は222,738百万円減少しております。 ※5. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は129,435百万円であります。 ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>貸出金</td><td>271,870百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>3,268,881百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引資産</td><td>104,862百万円</td></tr> <tr> <td>コールローン及び買入手形</td><td>50,000百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>54,266百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>1,331百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引負債</td><td>2,163百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>2,595,219百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>16,218百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,057,624百万円、特定取引資産2,426百万円及び現金預け金52,038百万円を差し入れております。 また、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は14,554百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は15,299百万円、債券借入取引担保金は1,996,102百万円であります。	貸出金	271,870百万円	有価証券	3,268,881百万円	特定取引資産	104,862百万円	コールローン及び買入手形	50,000百万円	預金	54,266百万円	借入金	1,331百万円	特定取引負債	2,163百万円	コールマネー及び売渡手形	2,595,219百万円	その他負債	16,218百万円	※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は166,354百万円、延滞債権額は453,946百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,844百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は512,919百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,144,064百万円であります。 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は95,281百万円であります。 ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>貸出金</td><td>830,613百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>2,972,856百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引資産</td><td>536,577百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>368,971百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>60,187百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引負債</td><td>2,706百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>1,573,700百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>1,235,545百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>42,431百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券842,865百万円及び現金預け金35,532百万円を差し入れております。 また、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は13,860百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7,195百万円、債券借入取引担保金は1,411,724百万円であります。	貸出金	830,613百万円	有価証券	2,972,856百万円	特定取引資産	536,577百万円	その他資産	368,971百万円	預金	60,187百万円	特定取引負債	2,706百万円	コールマネー及び売渡手形	1,573,700百万円	売現先勘定	1,235,545百万円	その他負債	42,431百万円
貸出金	271,870百万円																																				
有価証券	3,268,881百万円																																				
特定取引資産	104,862百万円																																				
コールローン及び買入手形	50,000百万円																																				
預金	54,266百万円																																				
借入金	1,331百万円																																				
特定取引負債	2,163百万円																																				
コールマネー及び売渡手形	2,595,219百万円																																				
その他負債	16,218百万円																																				
貸出金	830,613百万円																																				
有価証券	2,972,856百万円																																				
特定取引資産	536,577百万円																																				
その他資産	368,971百万円																																				
預金	60,187百万円																																				
特定取引負債	2,706百万円																																				
コールマネー及び売渡手形	1,573,700百万円																																				
売現先勘定	1,235,545百万円																																				
その他負債	42,431百万円																																				

前連結会計年度末 (平成13年3月31日)	当連結会計年度末 (平成14年3月31日)
※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は11,773,739百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが9,545,886百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8. 有価証券には、関連会社の株式213,278百万円、出資金421百万円を含んでおります。 ※9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券に合計1,367,700百万円含まれております。 ※10. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,322,229百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,093,521百万円であります。 ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,383百万円 ※12. 動産不動産の減価償却累計額 112,774百万円 ※13. 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券790,782百万円が含まれております。 ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金647,250百万円が含まれております。	※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は12,195,937百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが9,961,490百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8. 有価証券には、関連会社の株式195,584百万円、出資金421百万円を含んでおります。 ※9. 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「その他資産」中の保管有価証券等に合計715,144百万円含まれております。 ※10. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,192,422百万円、繰延ヘッジ利益の総額は990,039百万円であります。 ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,816百万円 ※12. 動産不動産の減価償却累計額 112,728百万円 ※13. 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券766,369百万円が含まれております。 ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金572,950百万円が含まれております。

前連結会計年度末 (平成13年3月31日)	当連結会計年度末 (平成14年3月31日)
※15. その他資産には、当行の平成8年3月期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。 当行としては、その更正理由が容認し難いため、同年8月30日に国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の裁決を受領いたしました。これに対し、同年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて当行全面勝訴の判決を受けましたが、同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴されております。	※15. その他資産には、当行の平成8年3月期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。 当行としては、その更正理由が容認し難いため、国税不服審判所への審査請求棄却を経て、平成9年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて全面勝訴いたしました。同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴され、平成14年3月14日付にて当行敗訴の判決を受けたことから、同年3月27日付にて最高裁判所に対し上告提起及び上告受理申立を行っております。 また、当行としては、当行の主張は正当なものと確信しておりますが、一方で、財務の健全性の観点から保守的に134,203百万円を偶発損失引当金として計上しております(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(11)偶発損失引当金の計上基準参照)。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
※1. その他経常収益には、株式等売却益142,778百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、貸出金償却53,695百万円、株式等償却49,171百万円、特定債務者支援引当金純繰入額42,302百万円、株式等売却損26,432百万円を含んでおります。 ※3. その他の特別利益には、貸倒引当金純戻入額2,239百万円及び退職給付信託設定益1,347百万円を含んでおります。 ※4. その他の特別損失には、当行の外貨建有価証券の投資方針変更に伴い一部ポートフォリオの処分を実施したことにより臨時的に発生した損失22,736百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額6,012百万円を含んでおります。	※1. その他経常収益には、株式等売却益70,297百万円、退職給付信託設定益20,141百万円及び退職給付制度改訂に伴う退職給付債務の減少額9,343百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、貸出金償却401,077百万円、株式等償却54,991百万円及び取引先支援損116,300百万円を含んでおります。 ※3. その他の特別利益には、特定債務者支援引当金純戻入額39百万円を含んでおります。 ※4. その他の特別損失には、偶発損失引当金純繰入額131,216百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,743百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕												
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成13年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>875,641百万円</td></tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td><td>△651,638百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>224,002百万円</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	875,641百万円	中央銀行預け金を除く預け金	△651,638百万円	現金及び現金同等物	<u>224,002百万円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成14年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>2,576,864百万円</td></tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td><td>△631,711百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>1,945,152百万円</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	2,576,864百万円	中央銀行預け金を除く預け金	△631,711百万円	現金及び現金同等物	<u>1,945,152百万円</u>
現金預け金勘定	875,641百万円												
中央銀行預け金を除く預け金	△651,638百万円												
現金及び現金同等物	<u>224,002百万円</u>												
現金預け金勘定	2,576,864百万円												
中央銀行預け金を除く預け金	△631,711百万円												
現金及び現金同等物	<u>1,945,152百万円</u>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 (動産) <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>6,113百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>4,698百万円</td></tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td><td>1,414百万円</td></tr> </table> (注) 取得価額相当額は、当連結会計年度より、利息相当額を控除して算定しております。 - 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>1 年 内</td><td>1,242百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>1,263百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>2,505百万円</td></tr> </table> (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、当連結会計年度より、利息相当額を控除して算定しております。 - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td><td>2,414百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1,817百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>184百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 - 未経過リース料 <table border="0"> <tr> <td>1 年 内</td><td>4,151百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>40,221百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>44,373百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額	6,113百万円	減価償却累計額相当額	4,698百万円	年度末残高相当額	1,414百万円	1 年 内	1,242百万円	1 年 超	1,263百万円	合 計	2,505百万円	支払リース料	2,414百万円	減価償却費相当額	1,817百万円	支払利息相当額	184百万円	1 年 内	4,151百万円	1 年 超	40,221百万円	合 計	44,373百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 (動産) <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>17,154百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>7,314百万円</td></tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td><td>9,840百万円</td></tr> </table> - 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>1 年 内</td><td>3,658百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>8,534百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>12,192百万円</td></tr> </table> - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td><td>3,185百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>4,240百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>226百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 - 未経過リース料 <table border="0"> <tr> <td>1 年 内</td><td>4,213百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>38,200百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>42,413百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額	17,154百万円	減価償却累計額相当額	7,314百万円	年度末残高相当額	9,840百万円	1 年 内	3,658百万円	1 年 超	8,534百万円	合 計	12,192百万円	支払リース料	3,185百万円	減価償却費相当額	4,240百万円	支払利息相当額	226百万円	1 年 内	4,213百万円	1 年 超	38,200百万円	合 計	42,413百万円
取得価額相当額	6,113百万円																																																
減価償却累計額相当額	4,698百万円																																																
年度末残高相当額	1,414百万円																																																
1 年 内	1,242百万円																																																
1 年 超	1,263百万円																																																
合 計	2,505百万円																																																
支払リース料	2,414百万円																																																
減価償却費相当額	1,817百万円																																																
支払利息相当額	184百万円																																																
1 年 内	4,151百万円																																																
1 年 超	40,221百万円																																																
合 計	44,373百万円																																																
取得価額相当額	17,154百万円																																																
減価償却累計額相当額	7,314百万円																																																
年度末残高相当額	9,840百万円																																																
1 年 内	3,658百万円																																																
1 年 超	8,534百万円																																																
合 計	12,192百万円																																																
支払リース料	3,185百万円																																																
減価償却費相当額	4,240百万円																																																
支払利息相当額	226百万円																																																
1 年 内	4,213百万円																																																
1 年 超	38,200百万円																																																
合 計	42,413百万円																																																

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部も含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	前連結会計年度末 (平成13年 3 月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,665,143	2,782

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成13年 3 月31日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。

なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	前連結会計年度末 (平成13年 3 月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
株 式	2,356,747	2,286,678	△70,068	206,314	276,383
債 券	3,396,300	3,402,619	6,318	10,543	4,224
国 債	3,326,349	3,329,935	3,585	7,514	3,929
地 方 債	11,649	11,810	161	167	5
社 債	58,301	60,873	2,571	2,861	289
そ の 他	2,906,804	2,912,663	5,858	24,982	19,123
合 計	8,659,852	8,601,962	△57,890	241,840	299,731

(注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	26,651,325	224,123	29,782

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度末（平成13年3月31日現在）
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	108,772
非公募債券	522,101

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位 百万円)

種 別	前連結会計年度末（平成13年3月31日現在）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	1,980,546	1,184,440	740,816	12,598
国 債	1,953,471	896,258	476,619	—
地 方 債	4,098	39,856	121,830	11,096
社 債	22,976	248,325	142,365	1,502
そ の 他	104,708	1,767,106	523,675	601,745
合 計	2,085,255	2,951,547	1,264,491	614,343

Ⅱ 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成14年 3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,694,116	1,354

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成14年 3月31日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成14年 3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	2,065,900	1,804,755	△261,144	93,255	354,400
債 券	2,901,938	2,896,800	△ 5,138	2,386	7,525
国 債	2,859,874	2,854,477	△ 5,397	1,575	6,973
地 方 債	2,196	2,236	39	39	—
社 債	39,867	40,086	219	772	552
そ の 他	2,389,217	2,344,871	△ 44,346	14,542	58,888
合 計	7,357,057	7,046,427	△310,629	110,184	420,814

(注) 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日)

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度 (自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日)		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	19,408,503	148,341	41,668

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

種 類	当連結会計年度末 (平成14年 3月31日現在)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	93,160
非公募債券	406,245

7. 保有目的を変更した有価証券 (自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日)

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当連結会計年度末（平成14年3月31日現在）			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		1,641,089	984,858	659,312	17,785
	国 債	1,616,199	726,564	511,713	—
	地 方 債	3,081	9,239	44,389	10,640
	社 債	21,809	249,054	103,209	7,145
そ の 他		232,792	924,634	335,116	859,045
合 計		1,873,882	1,909,492	994,428	876,830

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運用目的の 金銭の信託	6,274	146

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成13年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成13年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運用目的の 金銭の信託	857	-

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成14年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成14年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金相当額

前連結会計年度において、その他有価証券につき時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
差額 (時価 - 連結貸借対照表計上額)	△ 57,890
そ の 他 有 価 証 券	△ 57,890
(+) 繰 延 税 金 資 産 相 当 額	22,228
その他有価証券評価差額金相当額 (持 分 相 当 額 調 整 前)	△ 35,662
(△) 少 数 株 主 持 分 相 当 額	701
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	729
その他有価証券評価差額金相当額	△ 35,634

II 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
評 価 差 額	△ 311,067
そ の 他 有 価 証 券	△ 311,067
(+) 繰 延 税 金 資 産	120,809
(△) 繰 延 税 金 負 債	1,002
その他有価証券評価差額金 (持 分 相 当 額 調 整 前)	△ 191,261
(△) 少 数 株 主 持 分 相 当 額	134
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△ 1,200
その他有価証券評価差額金	△ 192,595

(注) 時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

- ① 金利関連取引：金利スワップ、金利先渡し取引(FRA)、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- ② 通貨関連取引：通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- ③ 株式関連取引：株式店頭オプション
- ④ 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- ⑤ その他：クレジットデリバティブ、商品オプション、ウェザーデリバティブ

(2) 利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」を目的としたデリバティブ取引については、主として貸出金・預金等の多数の金融資産・金融負債に係る金利リスクを総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段(ヘッジ手段)となるデリバティブの金利リスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されていることを定期的に検証することにより行っております。

(3) 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

① 「お客さまの多様なニーズへの対応」

お客さまのニーズを十分に把握し、最もニーズに適した商品の提供を行うとともに、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、適正な販売を行っております。また、商品の提供にあたっては、お客さまに商品の内容や商品に内在するリスクについて十分な説明を行い、ご理解をいただいております。

② 「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」

定期的に、「ALM委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。

③ 「トレーディング業務」

適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- ① 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- ② 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- ③ 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5) 取引に係るリスク管理体制

市場業務に係る具体的運営方針につきましては、当行及び連結子会社全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、「ALM委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、決定しております。

当行及び連結子会社では、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築してまいりました。また、リスク運営方針、牽制報告体制等リスク管理に係る当行及び連結子会社内の各種諸規程を「ポリシー&プロシージャ」にまとめております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、リスクの一元的把握及び管理を行う専担部署として統合リスク管理部を設置しております。同部は、バンキング・トレーディング取引を含めた当行及び連結子会社全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的に取締役

会等に報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、高度なALM手法により、貸出、利付金融債、金利スワップ等のオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標（デルタ・ガンマ等）に換算して把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開して、きめ細かくリスク状況を分析して把握し、リスク量を適切に機動的かつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、リアルタイムで時価評価やリスク量の計測を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたVaR（Value at Risk：最大損失予想額）によって日次計測されております。この算出に必要なボラティリティーや各商品間の相関係数は、直近の市場情勢を反映させるため、日次で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産など同一の枠組みの中で管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

当行及び連結子会社のトレーディング勘定及び外国為替にかかるVaRは以下のとおりであります。

① VaRの範囲、前提等

- ・信頼区間：片側99.0%
- ・保有期間：1日
- ・変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日 264リターン）

② 対象期間中のVaRの実績

- ・最大値：3,862百万円
- ・平均値：2,724百万円

対象期間は平成12年4月1日～平成13年3月31日

(注) VaR（Value at Risk）とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。

（信用リスク相当額）

（金額単位 百万円）

種 別	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
金 利 ス ワ ッ プ	2,253,378
通 貨 ス ワ ッ プ	525,225
先 物 外 国 為 替 取 引	947,493
金 利 オ プ シ ョ ン (買)	25,803
通 貨 オ プ シ ョ ン (買)	31,950
そ の 他 の 金 融 派 生 商 品	33,086
一括清算ネットティング契約による信用リスク相当額削減効果	△ 1,713,550
合 計	2,103,388

(注) 上記は、連結自己資本比率（国際統一基準）に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類		前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	金利先物	売 建	26,954,882	6,778,865	△ 396,585	△ 396,585
		買 建	27,600,430	7,220,241	405,517	405,517
	金利 オプション	売 建	5,608,820	228,240	4,216	△ 2,097
		買 建	4,422,433	406,200	5,606	3,128
店 頭	金利先 渡約	売 建	2,027,452	—	3,415	3,415
		買 建	1,254,860	—	△ 1,161	△ 1,161
	金利 スワップ	受取固定 支払変動	41,827,227	28,480,385	1,424,899	1,424,899
		受取変動 支払固定	41,610,740	27,972,368	△ 1,425,209	△ 1,425,209
		受取変動 支払変動	2,557,701	2,160,824	△ 2,187	△ 2,187
		受取固定 支払変動	447,629	434,449	△ 1,049	△ 1,049
		受取固定 支払固定				
	金利 オプション	売 建	2,798,002	1,671,435	20,889	△ 786
		買 建	2,517,714	1,629,191	24,297	4,599
	そ の 他	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	合 計					

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値及びオプション価格計算モデル等によっております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類		前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)			
			契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超			
店 頭	通貨スワップ		9,934,152	7,285,013	106,224	△ 7,012
	為替予約	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	その他	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
合 計						△ 7,012

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値によっております。

3. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、該当ありません。

また、為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)	
		契 約 額 等	
取 引 所	通貨先物	売 建	—
		買 建	—
	通貨オプション	売 建	—
		買 建	—
店 頭	為 替 予 約	売 建	10,698,378
		買 建	9,445,910
	通貨オプション	売 建	714,195
		買 建	622,823
	そ の 他	売 建	—
		買 建	—

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類		前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	株 式 指 数 先 物	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	株 式 指 数 オ プ シ ョ ン	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
店 頭	株 式 店 頭 オ プ シ ョ ン	売 建	349	—	38	△ 18
		買 建	2,422	2,073	474	462
	株 式 店 頭 指 数 等 ス ワ ッ プ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	そ の 他	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
合 計						443

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値及びオプション価格計算モデル等によっております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類		前 連 結 会 計 年 度 末 (平成13年3月31日現在)			
			契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
取引所	債 券 先 物	売 建	325,534	—	△ 171	△ 171
		買 建	287,683	—	329	329
	債 券 先 物 オ プ シ ョ ン	売 建	114,585	—	202	36
		買 建	63,716	—	228	△ 76
店頭	債 券 店 頭 オ プ シ ョ ン	売 建	—	—	—	—
		買 建	3,625	3,315	524	524
	そ の 他	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
合 計						641

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値及びオプション価格計算モデル等によっております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類		前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	商品オプション	売 建	5,031	496	330	101
		買 建	5,031	496	330	△ 82
合 計						18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類		前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ	売 建	22,374	21,294	△ 414	△ 414
		買 建	19,207	19,207	1,021	1,021
合 計						607

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類		前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭	ウェザーデリバティブ	売 建	535	—	31	27
		買 建	535	—	31	△ 7
合 計						19

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は降水量に係るものであります。

Ⅱ 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ（金融派生商品）取引を行っております。

- ① 金利関連取引：金利スワップ、金利先渡し取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- ② 通貨関連取引：通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- ③ 株式関連取引：株式店頭オプション
- ④ 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- ⑤ その他：クレジットデリバティブ、商品オプション、ウェザーデリバティブ

(2) 利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール（ALM: Asset and Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係るリスクコントロール（ALM: Asset and Liability Management）」を目的としたデリバティブ取引については、主として貸出金・預金等の多数の金融資産・金融負債に係る金利リスクを総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段（ヘッジ手段）となるデリバティブの金利リスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されていることを定期的に検証することにより行っております。

(3) 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- ① 「お客さまの多様なニーズへの対応」
お客さまのニーズを十分に把握し、最もニーズに適した商品の提供を行うとともに、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、適正な販売を行っております。また、商品の提供にあたっては、お客さまに商品の内容や商品に内在するリスクについて十分な説明を行い、ご理解をいただいております。
- ② 「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール（ALM: Asset and Liability Management）」
定期的に、「ALM委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- ③ 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- ① 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- ② 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- ③ 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5) 取引に係るリスク管理体制

市場業務に係る具体的運営方針につきましては、当行及び連結子会社全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、「ALM委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、決定しております。

当行及び連結子会社では、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築してまいりました。また、リスク運営方針、牽制報告体制等リスク管理に係る当行及び連結子会社内の各種諸規程を「ポリシー&プロシージャ」にまとめております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、リスクの一元的把握及び管理を行う専担部署として統合リスク管理部を設置しております。同部は、バンキング・トレーディング取引を含めた当行及び連結子会社全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的に取締役

会等に報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、高度なALM手法により、貸出、利付金融債、金利スワップ等のオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標（デルタ・ガンマ等）に換算して把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開して、きめ細かくリスク状況を分析して把握し、リスク量を適切に機動的かつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、リアルタイムで時価評価やリスク量の計測を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたVaR（Value at Risk：最大損失予想額）によって日次計測されております。この算出に必要なボラティリティーや各商品間の相関係数は、直近の市場情勢を反映させるため、日次で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産など同一の枠組みの中で管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

当行及び連結子会社のトレーディング勘定及び外国為替にかかるVaRは以下のとおりであります。

① VaRの範囲、前提等

- ・信頼区間：片側 99.0%
- ・保有期間：1日
- ・変動計測のための市場データの標本期間：1年（265 営業日 264 リターン）

② 対象期間中のVaRの実績

- ・最大値：3,351 百万円
- ・平均値：2,816 百万円

対象期間は平成13年4月1日～平成14年3月31日

（注）VaR（Value at Risk）とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。

（信用リスク相当額）

（金額単位 百万円）

種 別	当 連 結 会 計 年 度 末 (平成14年3月31日現在)
金 利 ス ワ ッ プ	2,269,551
通 貨 ス ワ ッ プ	471,641
先 物 外 国 為 替 取 引	421,471
金 利 オ プ シ ョ ン (買)	20,665
通 貨 オ プ シ ョ ン (買)	29,882
そ の 他 の 金 融 派 生 商 品	26,827
一括清算ネットティング契約による信用リスク相当額削減効果	△ 1,681,430
合 計	1,558,610

（注）上記は、連結自己資本比率（国際統一基準）に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類		当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	金利先物	売 建	363,130	149,998	153	153
		買 建	405,802	155,041	673	673
	金利 オプション	売 建	606,896	11,168	961	557
		買 建	534,158	—	448	△ 498
店 頭	金利先 渡契	売 建	1,972,668	—	△ 260	△ 260
		買 建	2,193,297	—	451	451
	金利 スワップ	受取固定 支払変動	46,451,461	34,549,420	1,342,039	1,342,039
		受取変動 支払固定	46,396,571	34,130,767	△ 1,289,451	△ 1,289,451
		受取変動 支払変動	3,521,078	2,653,298	△ 2,916	△ 2,916
		受取固定 支払固定	145,090	95,267	△ 2,107	△ 2,107
	金利 オプション	売 建	2,327,344	1,439,326	19,713	△ 4,431
		買 建	2,206,580	1,453,460	19,237	7,199
	そ の 他	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
合 計						51,408

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値及びオプション価格計算モデル等によっております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類		当 連 結 会 計 年 度 末 (平成14年 3 月 31 日現在)			
			契約額等	うち 1 年超	時 価	評価損益
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ		9,512,016	6,280,909	32,900	△ 55,991
	為 替 予 約	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	そ の 他	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	合 計					△ 55,991

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3. の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値によっております。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、該当ありません。

また、為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	種 類		当 連 結 会 計 年 度 末 (平成14年3月31日現在)
			契 約 額 等
取 引 所	通 貨 先 物	売 建	—
		買 建	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	売 建	—
		買 建	—
店 頭	為 替 予 約	売 建	6,668,477
		買 建	5,860,977
	通 貨 オ プ シ ョ ン	売 建	824,877
		買 建	766,152
	そ の 他	売 建	—
		買 建	—

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類		当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	株 式 指 数 先 物	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	株 式 指 数 オ プ シ ョ ン	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
店 頭	株 式 店 頭 オ プ シ ョ ン	売 建	440	301	6	△ 6
		買 建	3,270	1,810	135	135
	株 式 店 頭 指 数 等 ス ワ ッ プ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	そ の 他	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
合 計						129

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値及びオプション価格計算モデル等によっております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類		当 連 結 会 計 年 度 末 (平成14年3月31日現在)			
			契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
取 引 所	債 券 先 物	売 建	69,270	—	△ 29	△ 29
		買 建	149,028	—	△ 852	△ 852
	債 券 先 物 オ プ シ ョ ン	売 建	78,085	—	57	42
		買 建	132,787	—	321	△ 63
店 頭	債 券 店 頭 オ プ シ ョ ン	売 建	3,277	502	△ 66	△ 66
		買 建	—	—	—	—
	そ の 他	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
合 計						△ 969

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値及びオプション価格計算モデル等によっております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類		当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
			契約額等		時 価	評価損益
				うち1年超		
店頭	商品オプション	売 建	39,159	22,088	3,754	△ 930
		買 建	39,159	22,088	3,764	1,259
合 計						329

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウムに係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	当 連 結 会 計 年 度 末 (平成14年 3 月31日現在)			
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
	売 建	25,330	20,999	△ 421	△ 421
	買 建	429,140	412,493	25,230	25,230
	合 計				24,808

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	当 連 結 会 計 年 度 末 (平成14年 3 月31日現在)			
店頭	ウェザーデリバティブ	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
	売 建	230	—	0	△ 0
	買 建	230	—	0	0
	合 計				—

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温に係るものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度及び自社年金制度を設定しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、適格退職年金制度、退職一時金制度等を設定しております。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分		前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
退職給付債務	(A)	△ 113,593	△ 118,567
年金資産	(B)	46,350	90,108
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△ 67,243	△ 28,458
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	6,608	4,865
未認識数理計算上の差異	(E)	9,182	27,476
未認識過去勤務債務	(F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△ 51,452	3,882
前払年金費用	(H)	—	5,548
退職給付引当金	(G) - (H)	△ 51,452	△ 1,665

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、前連結会計年度において、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の割増退職金75百万円は、その他負債に含めて計上しております。

3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分		前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
勤務費用		4,499	5,063
利息費用		3,684	3,898
期待運用収益	△	1,615	△ 2,515
過去勤務債務の費用処理額	—	—	△ 9,343
数理計算上の差異の費用処理額	—	—	834
会計基準変更時差異の費用処理額		6,012	1,743
その他(臨時に支払った割増退職金等)		1,664	3,469
退職給付費用		14,245	3,151

(注) 1. 前連結会計年度は、前中間連結会計期間末までに退職給付信託を設定したことにより、信託財産の提出時の時価に相当する期首退職給付債務を一括費用処理した額4,223百万円を含んでおります。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度末 (平成 13 年 3 月 31 日現在)	当連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)
(1) 割引率	3.5 %	3.0 %
(2) 期待運用収益率	3.3 %	3.5 %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	———	その発生年度に一時損益処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13 年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。）	11 年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として 5 年（一部の連結子会社では、期首退職給付債務を一括費用処理している。）	主として 5 年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 [自平成12年4月1日 至平成13年3月31日]	当連結会計年度 [自平成13年4月1日 至平成14年3月31日]																																																												
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>137,636百万円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>73,672百万円</td></tr> <tr> <td>特定債務者支援引当金損金算入限度超過額</td><td>54,127百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>17,339百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却損金算入限度超過額</td><td>10,832百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>43,197百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>336,806百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 1,040百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>335,766百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td>△ 6,331百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>329,434百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>税務上の追加償却（海外）等</td><td>8,677百万円</td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>39.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>税率変更による影響</td><td>4.1%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 10.9%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 0.0%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>32.1%</td></tr> </table> 3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正及び修正額 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例第131号）が平成12年6月9日に公布されたことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より前連結会計年度の39.0%から38.4%に変更しております。 この変更により、繰延税金資産の金額は4,594百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額のコ額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は894百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。	貸倒引当金損金算入限度超過額	137,636百万円	繰越欠損金	73,672百万円	特定債務者支援引当金損金算入限度超過額	54,127百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	17,339百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	10,832百万円	その他	43,197百万円	繰延税金資産小計	336,806百万円	評価性引当額	△ 1,040百万円	繰延税金資産合計	335,766百万円	繰延税金負債	△ 6,331百万円	繰延税金資産の純額	329,434百万円	税務上の追加償却（海外）等	8,677百万円	法定実効税率	39.0%	(調整)		税率変更による影響	4.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 10.9%	その他	△ 0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>248,843百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>219,238百万円</td></tr> <tr> <td>其他有価証券評価差額</td><td>120,939百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>16,073百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却損金算入限度超過額</td><td>10,846百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>47,530百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>663,471百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 835百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>662,636百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td>△ 26,689百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>635,946百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>税務上の追加償却（海外）等</td><td>8,911百万円</td></tr> </table>	繰越欠損金	248,843百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	219,238百万円	其他有価証券評価差額	120,939百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	16,073百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	10,846百万円	その他	47,530百万円	繰延税金資産小計	663,471百万円	評価性引当額	△ 835百万円	繰延税金資産合計	662,636百万円	繰延税金負債	△ 26,689百万円	繰延税金資産の純額	635,946百万円	税務上の追加償却（海外）等	8,911百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	137,636百万円																																																												
繰越欠損金	73,672百万円																																																												
特定債務者支援引当金損金算入限度超過額	54,127百万円																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	17,339百万円																																																												
有価証券償却損金算入限度超過額	10,832百万円																																																												
その他	43,197百万円																																																												
繰延税金資産小計	336,806百万円																																																												
評価性引当額	△ 1,040百万円																																																												
繰延税金資産合計	335,766百万円																																																												
繰延税金負債	△ 6,331百万円																																																												
繰延税金資産の純額	329,434百万円																																																												
税務上の追加償却（海外）等	8,677百万円																																																												
法定実効税率	39.0%																																																												
(調整)																																																													
税率変更による影響	4.1%																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 10.9%																																																												
その他	△ 0.0%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%																																																												
繰越欠損金	248,843百万円																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	219,238百万円																																																												
其他有価証券評価差額	120,939百万円																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	16,073百万円																																																												
有価証券償却損金算入限度超過額	10,846百万円																																																												
その他	47,530百万円																																																												
繰延税金資産小計	663,471百万円																																																												
評価性引当額	△ 835百万円																																																												
繰延税金資産合計	662,636百万円																																																												
繰延税金負債	△ 26,689百万円																																																												
繰延税金資産の純額	635,946百万円																																																												
税務上の追加償却（海外）等	8,911百万円																																																												

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益及び経常損益							
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	918,816	283,344	171,479	40,647	1,414,287	—	1,414,287
(2) セグメント間の内部経常収益	29,255	18,232	15,109	339	62,937	(62,937)	—
計	948,072	301,576	186,589	40,987	1,477,225	(62,937)	1,414,287
経 常 費 用	827,057	283,187	186,184	31,578	1,328,007	(53,980)	1,274,027
経 常 利 益	121,014	18,389	405	9,408	149,218	(8,957)	140,260
II 資 産	37,232,112	4,596,497	4,187,884	1,354,112	47,370,607	(2,595,417)	44,775,190

当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益及び経常損益							
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	767,251	172,628	217,555	41,517	1,198,953	—	1,198,953
(2) セグメント間の内部経常収益	17,310	33,841	40,884	3,065	95,101	(95,101)	—
計	784,562	206,469	258,439	44,582	1,294,054	(95,101)	1,198,953
経 常 費 用	1,228,404	258,948	235,704	36,653	1,759,711	(90,570)	1,669,141
経常利益 (△は経常損失)	△443,842	△52,478	22,734	7,928	△465,657	(4,530)	△470,188
II 資 産	33,264,848	3,996,257	4,725,774	1,239,964	43,226,845	(2,373,726)	40,853,118

(注) 1. 当行の本店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に替えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 米州には米国、カナダ等が、欧州には英国、フランス共和国等が、アジア・オセアニアには香港、シンガポール共和国等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

(前連結会計年度)

金融商品会計の(追加情報)に記載のとおり、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用は「日本」について372,988百万円、「米州」について32,784百万円、「欧州」について26,232百万円、「アジア・オセアニア」について14,117百万円それぞれ減少しております。

なお、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、中間連結会計期間においては、従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、経常収益及び経常費用は「日本」について198,129百万円、「米州」について15,395百万円、「欧州」について13,646百万円、「アジア・オセアニア」について7,316百万円それぞれ減少いたします。

(当連結会計年度)

金融商品会計の(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度より、その他有価証券に区分された市場価格のある株式に関し、未収配当金を見積り計上する方式に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常損失は「日本」について11,960百万円減少しております。また、その他有価証券を時価評価する方法に変更いたしました結果、総資産は「日本」について194,596百万円減少、「米州」について1,533百万円、「欧州」について449百万円、「アジア・オセアニア」について17百万円それぞれ増加しております。

3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)

期 別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結経常収益に占める割合
前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	495,471	1,414,287	35.0 %
当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕	431,701	1,198,953	36.0 %

(注) 1. 一般企業の海外売上高に替えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(関連当事者との取引)

I 前連結会計年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕
連結ベースの 1株当たり純資産額	472.21円	226.96円
連結ベースの 1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	20.33円	△169.50円
連結ベースの 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	18.58円	純損失が計上されている ので記載しておりません。

(注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、連結会計年度末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して算出しております。

2. 連結ベースの1株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、連結当期純利益（又は連結当期純損失）から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して算出しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
	当行、株式会社第一勧業銀行及び株式会社富士銀行は、平成14年4月1日に、吸収分割の方法により、株式会社みずほホールディングスに対し「証券子会社管理営業及び信託銀行子会社管理営業」を分割した後、株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編（以下「本件分割合併」という。）されました。 本件分割合併において、当行は、株式会社みずほ統合準備銀行（同日、みずほ統合準備銀行は、第一勧業銀行に吸収合併されました。）に対し、「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」を分割いたしました。この後、当行は、富士銀行を存続会社とする吸収合併の方法により、富士銀行に対し当行の資産・負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

⑤ 連結附属明細表

a. 社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
当行	第783号～第831号 割引興業債券	平成12年3月28日～ 平成14年3月29日	百万円 5,388,567	百万円 3,962,829 〔3,962,829〕	0.08～ 0.34	なし	平成13年4月12日～ 平成15年4月12日	
	第1号～第25号 割引興業債券(保護預り専用)	平成13年3月28日～ 平成14年3月29日	400	266,959 〔266,959〕	0.06～ 0.11	なし	平成14年4月12日～ 平成15年4月12日	
	い第561号～い第632号 利付興業債券	平成8年4月26日～ 平成14年3月27日	9,640,993	8,833,430 〔2,014,780〕	0.65～ 2.70	なし	平成13年4月27日～ 平成19年3月27日	
	ろ第590号～ろ第734号 利付興業債券	平成8年3月28日～ 平成14年3月29日	198,578	154,229 〔37,093〕	0.16～ 2.30	なし	平成13年4月12日～ 平成19年4月12日	
	第203号～第347号 利付興業債券(利子一括払)	平成8年3月28日～ 平成14年3月29日	940,695	852,093 〔160,433〕	0.16～ 2.30	なし	平成13年4月12日～ 平成19年4月12日	
	第561号～第633号 利付興業債券(財形)	平成8年3月28日～ 平成14年3月30日	802,892	774,408 〔100,519〕	0.16～ 2.30	なし	平成13年4月27日～ 平成19年4月27日	
	第174号～第246号 利付興業債券(財形・利子一括払)	平成8年3月28日～ 平成14年3月30日	93,158	91,193 〔15,445〕	0.16～ 2.30	なし	平成13年4月27日～ 平成19年4月27日	
	第37号～第39号 利付興業債券(2年)	平成12年5月31日～ 平成13年10月31日	948,400	473,000 〔319,800〕	0.35～ 0.75	なし	平成14年5月20日～ 平成15年10月20日	
	第1号 利付興業債券(3年)	平成14年2月15日	—	15,000 〔—〕	0.90	なし	平成17年1月20日	
	劣後特約付債券	平成9年9月25日～ 平成11年3月30日	353,100	353,100 〔—〕	0.64～ 3.00	なし	平成20年3月28日～	
連結 子会社	外貨建興業債券	平成元年7月14日～ 平成8年5月8日	27,531 (85,000千米ドル)	28,006 〔—〕 (75,000千米ドル)	2.54～ 9.37	なし	平成16年7月14日～ 平成22年9月13日	(注) 1, 2
	普通社債	平成元年6月29日～ 平成13年12月20日	595,644 (414,442千米ドル) (9,130千ユーロ)	570,522 〔75,775〕 (357,591千米ドル) (9,130千ユーロ)	0.05～ 8.80	なし	平成13年4月2日～	(注) 2, 3
合 計		—	18,989,962	16,374,772	—	—	—	

(注) 1. ユーロ円建興業債券(前期末残高17,000百万円、当期末残高18,000百万円)を含んでおります。

2. 「前期末残高」欄及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建ての金額であります。

3. 海外連結子会社Mizuho Finance (Curacao) N.V. (The Industrial Bank of Japan Finance Company N.V.が、平成14年3月28日に社名変更したものであります。)、Mizuho International plcの発行した普通社債をまとめて記載しております。

4. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(金額単位 百万円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
6,953,636	2,308,538	2,111,946	2,269,137	1,928,340

b. 借入金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返 済 期 限	摘 要
借 用 金	815,137	618,742	3.09 %	—	
再 割 引 手 形	10,680	8,975	4.45	—	
借 入 金	804,457	609,766	3.07	平成14年4月～	

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借 入 金	169,615	150	322	80,382	22,560

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中の「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返 済 期 限	摘 要
コマーシャル・ペーパー	611,000	123,000	0.25 %	—	

(2) その他

該当ありません。

監 査 報 告 書

平成13年6月25日

株式会社日本興業銀行

取締役頭取 西村正雄 殿

中央青山監査法人



代表社員
関与社員 公認会計士

大庭博司 

代表社員
関与社員 公認会計士

山手章 

代表社員
関与社員 公認会計士

木村秀太郎 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本興業銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第177期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社日本興業銀行の平成13年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）重要な会計方針及び追加情報の注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

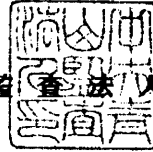
以 上

監 査 報 告 書

平成14年6月24日

株式会社みずほコーポレート銀行
取締役頭取 齋 藤 宏 殿

中 央 青 山 監



代表社員 公認会計士
関与社員

大庭 博 司

代表社員 公認会計士
関与社員

山 手 章

代表社員 公認会計士
関与社員

↑↑ 秀 市 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本興業銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第178期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社日本興業銀行の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）重要な会計方針及び追加情報の注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、その他有価証券のうち時価のあるものの評価方法について、金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これにより財務諸表を作成している。

以 上

2. 財務諸表等

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目				第 1 7 7 期 末 (平成13年 3 月 31 日)		第 1 7 8 期 末 (平成14年 3 月 31 日)	
				金 額	構 成 比 %	金 額	構 成 比 %
貸 出 金 証 書 貸 付 手 形 座 貸 付 当 引 手 越 形	1,2,3,4, 6,7,8	22,480,014	51.42	19,197,477	49.15		
	金※	14,400,716		13,135,945			
	付	4,503,303		3,230,369			
	付	3,447,411		2,735,880			
	越 形※5	128,583		95,281			
外 国 為 替 買 入 外 為 替 取 立 外 他 店 外 国 他 店 預 け		176,692	0.40	170,818	0.44		
		105,385		108,320			
		65,070		49,101			
		1,602		4,483			
		4,634		8,913			
有 価 証 券 国 地 方 債 債 式 券 社 株 の 他 の 証 券	券※7,9 債※10	9,632,464	22.03	7,895,986	20.21		
		3,326,349		2,854,477			
		176,881		65,131			
		342,436		342,975			
		2,637,545		2,073,267			
		3,149,251		2,560,134			
金 銭 の 信 託		6,274	0.01	857	0.00		
特 定 取 引 資 産 商 品 有 価 証 券 派 生 商 品 商 品 有 価 証 券 派 生 商 品 特 定 取 引 有 価 証 券 特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品 特 定 金 融 派 生 商 品 そ の 他 の 特 定 取 引 資 産	産※7 券※10	2,363,954	5.41	1,951,540	5.00		
		934,496		406,239			
		123		17			
		31,910		—			
		100		14			
		1,091,267		1,065,170			
		306,054		480,099			
買 入 金 銭 債 権		32,141	0.07	16,492	0.04		
買 入 手 形※7		50,000	0.12	—	—		
コ ー ル ロ ー ン		304,657	0.70	215,604	0.55		
買 現 先 勘 定		—	—	117,222	0.30		
現 金 預 け 現 預 け	金※7	1,040,678	2.38	2,869,063	7.35		
	金	157,824		121,713			
	金	882,854		2,747,350			
そ の 他 資 産 前 払 費 用 未 収 入 益 先 物 取 引 差 入 証 拠 金 先 物 取 引 差 金 勘 定 保 管 有 価 証 券 等※10 金 融 派 生 商 品 繰 延 ヘ ッ ジ 損 失※11 債 券 借 入 取 引 担 保 金 そ の 他 の 資 産※20	産※7	5,537,755	12.67	4,628,316	11.85		
		2,543		993			
		124,389		84,482			
		7,139		7,183			
		—		142			
		1,945,585		1,611,665			
		794,765		740,784			
		228,567		210,166			
		1,996,102		1,411,724			
		438,663		561,175			
動 産 不 動 産 土 地 建 物 動 産 建 設 仮 払 金 保 証 金 権 利 金	産※12,13,14	235,039	0.54	254,924	0.65		
		208,829		207,158			
		7,360		29,671			
		18,848		18,094			
債 券 繰 延 資 産 債 券 発 行 差 金 用 債 券 発 行 費 用		9,540	0.02	4,134	0.01		
		7,617		2,288			
		1,923		1,846			
繰 延 税 金 資 産		323,827	0.74	632,366	1.62		
支 払 承 諾 見 返		1,786,157	4.09	1,464,601	3.75		
貸 倒 引 当 金		△ 263,538	△ 0.60	△ 359,067	△ 0.92		
投 資 損 失 引 当 金		—	—	△ 179	△ 0.00		
資 産 の 部 合 計		43,715,659	100.00	39,060,159	100.00		

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	第 1 7 7 期 末 (平成13年 3 月 31 日)		第 1 7 8 期 末 (平成14年 3 月 31 日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
債 券 発 行 金※15	18,395,801	42.08%	15,805,570	40.46%
預 定 通 普 当 所 他 の 預 金※7	18,395,801	13.24	15,805,570	15.98
期 知 通 座 預 金	5,789,409		6,241,062	
預 金	3,282,048		3,003,881	
預 金	198,384		206,707	
預 金	772,536		1,453,614	
預 金	405,338		415,728	
預 金	1,131,101		1,161,131	
債 権 性 預 金	2,519,548	5.76	3,281,821	8.40
備 用 金※7	1,483,347	3.39	1,481,914	3.79
借 入 金※16	1,472,667		1,472,938	
再 割 引 手 形	10,680		8,975	
特 定 取 引 負 債※7	1,303,747	2.98	1,422,237	3.64
売 付 商 品 債 券	197,045		357,149	
商 品 有 価 証 券 派 生 商 品	82		46	
特 定 取 引 売 付 債 券	21,796		—	
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	76		—	
特 定 金 融 派 生 商 品	1,084,746		1,065,042	
売 渡 手 形※7	289,200	0.66	943,700	2.42
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	611,000	1.40	123,000	0.31
コ ー ル マ ネ ー※7	3,726,526	8.53	1,515,354	3.88
売 現 先 勘 定※7	—	—	1,730,554	4.43
外 国 為 替 替 替	31,540	0.07	37,582	0.10
売 渡 外 国 為 替	16		6	
未 払 外 国 為 替	390		481	
外 国 他 店 預 借 り	18,433		1,777	
外 国 他 店 預 借 り	12,700		35,317	
そ の 他 の 負 債※7	5,792,429	13.25	3,726,187	9.54
未 払 法 人 税 用 等	141,549		98,888	
未 払 受 取 益 金	25,943		40,484	
前 従 業 員 預 り 金	15,958		11,110	
借 入 有 価 証 券	20,461		—	
借 入 商 品 債 券	1,721,385		1,552,056	
借 入 物 取 引 差 金 勘 定	224,200		59,608	
先 融 派 生 商 品	9,485		1,080	
金 債 貸 付 取 引 担 保 金	782,322		752,625	
債 券 特 定 取 引 未 払 金	1,184,092		704,579	
そ の 他 の 負 債	785,527		—	
退 職 給 付 引 当 金	881,502		505,752	
賞 与 引 当 金	50,107	0.12	797	0.00
債 権 売 却 損 失 引 当 金	—	—	1,939	0.01
特 定 債 務 者 支 援 引 当 金	19,425	0.04	1,802	0.00
偶 発 損 失 引 当 金※20	141,025	0.32	—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債※12	24,032	0.06	134,203	0.34
支 払 承 諾	56,933	0.13	56,712	0.15
負 債 の 部 合 計	1,786,157	4.09	1,464,601	3.75
資 本 金※17	42,020,231	96.12	37,969,041	97.20
資 本 準 備 金	673,605	1.54	673,605	1.72
資 本 準 備 金	570,132	1.30	570,132	1.46
利 益 準 備 金	91,354	0.21	96,123	0.25
再 評 価 差 額 金※12	91,061	0.21	90,631	0.23
そ の 他 の 剰 余 金※19	—	—	—	—
(△ は 欠 損 金)	269,275	0.62	△ 146,311	△ 0.37
任 意 積 立 金	183,800		211,793	
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	92		85	
別 途 積 立 金	183,707		211,707	
当 期 未 処 理 利 益	85,475		△ 358,105	
(△ は 当 期 未 処 理 損 失)	—	—	△ 193,062	△ 0.49
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	—	—	—
資 本 の 部 合 計	1,695,428	3.88	1,091,118	2.80
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	43,715,659	100.00	39,060,159	100.00

② 損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第 1 7 7 期 〔自 平成12年 4 月 1 日〕 〔至 平成13年 3 月 31 日〕		第 1 7 8 期 〔自 平成13年 4 月 1 日〕 〔至 平成14年 3 月 31 日〕	
		金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経常収益	益	1,258,814	100.00%	1,015,528	100.00%
貸出金	利息	873,448		700,316	
有価証券	配当	555,845		429,231	
買入証券	利息	201,994		201,586	
買入証券	利息	341		21	
買入証券	利息	50,671		4,640	
買入証券	利息	—		21,613	
買入証券	利息	43,394		31,858	
買入証券	利息	21,202		11,363	
買入証券	利息	81,564		73,750	
買入証券	利息	5,143		4,154	
買入証券	利息	76,421		69,596	
買入証券	利息	41,293		37,709	
買入証券	利息	1,582		—	
買入証券	利息	890		2,867	
買入証券	利息	36,764		33,780	
買入証券	利息	2,054		1,060	
買入証券	利息	105,378		85,647	
買入証券	利息	6,861		4,184	
買入証券	利息	85,385		78,103	
買入証券	利息	13,131		3,359	
買入証券	利息	157,129		118,105	
買入証券	利息	132,193		69,363	
買入証券	利息	367		—	
買入証券	利息	24,568		48,741	
経常費用	費用	1,137,550	90.37	1,454,746	143.25
貸出金	利息	702,009		457,404	
有価証券	配当	212,123		163,922	
買入証券	利息	14,041		10,380	
買入証券	利息	167,798		113,180	
買入証券	利息	7,181		3,900	
買入証券	利息	50,930		45,963	
買入証券	利息	440		193	
買入証券	利息	734		500	
買入証券	利息	171,159		5,225	
買入証券	利息	—		98,592	
買入証券	利息	66,054		3,855	
買入証券	利息	11,544		11,690	
買入証券	利息	14,947		14,018	
買入証券	利息	2,344		1,411	
買入証券	利息	12,602		12,607	
買入証券	利息	—		85	
買入証券	利息	—		85	
買入証券	利息	61,899		65,339	
買入証券	利息	4,467		3,904	
買入証券	利息	42,989		57,001	
買入証券	利息	99		220	
買入証券	利息	12,039		406	
買入証券	利息	2,302		3,805	
買入証券	利息	140,508		149,221	
買入証券	利息	218,185		768,677	
買入証券	利息	—		186,281	
買入証券	利息	46,432		334,155	
買入証券	利息	25,901		14,668	
買入証券	利息	55,763		59,859	
買入証券	利息	1,985		97	
買入証券	利息	88,102		173,614	
経常利益	利益	121,263	9.63	△ 439,218	△ 43.25

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	第 1 7 7 期 〔自 平成12年 4 月 1 日〕 〔至 平成13年 3 月 31 日〕		第 1 7 8 期 〔自 平成13年 4 月 1 日〕 〔至 平成14年 3 月 31 日〕	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
特 別 利 益	11,200	0.88 %	495	0.04 %
動 産 不 動 産 処 分 益	1,036		320	
債 却 債 権 取 立 益	2,187		136	
金融先物取引責任準備金取崩額	1		—	
そ の 他 の 特 別 利 益※3	7,974		39	
特 別 損 失	34,986	2.77	133,680	13.16
動 産 不 動 産 処 分 損	6,426		864	
そ の 他 の 特 別 損 失※4	28,560		132,816	
税 引 前 当 期 純 利 益	97,478	7.74	△ 572,402	△ 56.37
(△は税引前当期純損失)				
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,105	0.09	2,952	0.29
法 人 税 等 調 整 額	34,439	2.73	△ 187,980	△ 18.51
当 期 純 利 益	61,933	4.92	△ 387,373	△ 38.15
(△は当期純損失)				
前 期 繰 越 利 益	43,277		28,868	
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	9,046		399	
中 間 配 当 額	23,985		—	
中 間 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 積 立 額	4,797		—	
当 期 未 処 分 利 益	85,475		△ 358,105	
(△は当期未処理損失)				

③ 利益処分計算書

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	第 1 7 7 期 〔株主総会承認日〕 〔平成13年 6 月 25 日〕
当 期 未 処 分 利 益	85,475
任 意 積 立 金 取 崩 額	7
海外投資等損失準備金取崩額	7
計	85,483
利 益 処 分 額	56,614
利 益 準 備 金	4,768
第一回優先株式配当金	(1株につき17円50銭) 2,450
第二回優先株式配当金	(1株につき5円38銭) 753
普通株式配当金	(1株につき7円82銭) 20,641
任 意 積 立 金	28,000
海外投資等損失準備金	0
別 途 積 立 金	28,000
次 期 繰 越 利 益	28,868

重要な会計方針

区 分	第 1 7 7 期 〔自 平成12年 4 月 1 日〕 〔至 平成13年 3 月 31 日〕	第 1 7 8 期 〔自 平成13年 4 月 1 日〕 〔至 平成14年 3 月 31 日〕
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 (2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については期末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 同 左
2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同 左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	同 左

区 分	第 1 7 7 期 〔自 平成12年 4 月 1 日〕 〔至 平成13年 3 月 31 日〕	第 1 7 8 期 〔自 平成13年 4 月 1 日〕 〔至 平成14年 3 月 31 日〕
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 また、建物の減価償却の方法は、従来、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く）以外の建物については定率法を採用していましたが、店舗等の建物は長期安定的に使用するものであり、その減価は時の経過を通じて概ね一定であるため、その取得原価は耐用年数の全期間に均等に配分することが期間損益をより適正に示すと考えられることから、当期より定額法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,330百万円増加しております。 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 また、電子計算機（LAN設備を除く）の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当期から5年に変更しております。この変更により、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ106百万円増加しております。 (2) ソフトウェア 同 左
5. 繰延資産の処理方法	債券繰延資産は、次のとおり償却しております。 (1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 (2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。	同 左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 ただし、外国法人に対する出資に係る資産（外貨にて調達したものを除く）及び直物外貨建資産残高に算入することが適当でない外貨建資産は取得時の為替相場、直物外貨建負債残高に算入することが適当でない外貨建負債については発生時の為替相場によっております。 海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

区 分	第 1 7 7 期 〔自 平成12年 4 月 1 日〕 〔至 平成13年 3 月 31 日〕	第 1 7 8 期 〔自 平成13年 4 月 1 日〕 〔至 平成14年 3 月 31 日〕
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は476,054百万円であります。	(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は609,075百万円であります。
		(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる金額を計上しております。

区 分	第 1 7 7 期 〔自 平成12年 4 月 1 日〕 〔至 平成13年 3 月 31 日〕	第 1 7 8 期 〔自 平成13年 4 月 1 日〕 〔至 平成14年 3 月 31 日〕
	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要と認められる金額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により、翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異（12,222百万円）については、退職給付信託の設定により4,223百万円を一時費用処理するとともに、残額については5年による按分額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要と認められる金額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度に一時損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異（12,222百万円）については、前期の退職給付信託の設定により4,223百万円を一時費用処理した残額について、5年による按分額を費用処理しております。
	(3) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(4) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
		(5) 債権売却損失引当金 同 左
	(4) 特定債務者支援引当金 再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	
	(5) 偶発損失引当金 他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	
		(6) 偶発損失引当金 同 左

区 分	第 1 7 7 期 〔自 平成12年 4 月 1 日〕 〔至 平成13年 3 月 31 日〕	第 1 7 8 期 〔自 平成13年 4 月 1 日〕 〔至 平成14年 3 月 31 日〕
	(6) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当期末残高はございません。	(7) 証券取引責任準備金 同 左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	同 左
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

(表示方法の変更)

第177期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	第178期 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕
	海外におけるレボ取引については、従来、「コールローン」及び「コールマネー」に表示しておりましたが、当期から「買現先勘定」及び「売現先勘定」に表示しております。その金額はそれぞれ117,222百万円及び1,448,180百万円です。

(追加情報)

第177期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	第178期 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕
(退職給付会計) 当期から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年6月16日））を適用しております。この結果、従来の方によった場合に比べ、経常利益は1,027百万円増加し、税引前当期純利益は3,448百万円減少しております。 また、当行は当期に退職給付信託を設定しております。この結果、税引前当期純利益は2,876百万円減少しております。 なお、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。	
(金融商品会計) 1. 当期から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブの評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ334百万円増加しております。 2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当期より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」及び「その他の支払利息」、並びに「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」は、それぞれ414,484百万円、1,887百万円及び14,878百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ431,249百万円減少しております。 なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間期においては、従来の総額表示によっております。中間期において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間期の経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ226,747百万円減少いたします。 3. 使用貸借または貸借借契約により貸し付けている有価証券は、従来貸付有価証券に計上しておりましたが、当期より株式に計上しております。当期末における使用貸借または貸借借契約により貸し付けている有価証券は2,360百万円です。	(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））の適用に伴い、当期から次のとおり処理しております。 (1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。また、従来「その他の資産」及び「その他の負債」に純額で含まれていた現先取引の約定見返勘定は、当期より認識しておりません。 (2) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「国債」が5,397百万円減少、「地方債」が0百万円増加、「社債」が40百万円増加、「株式」が261,153百万円減少、「その他の証券」が47,361百万円減少、「預け金」中の譲渡性預け金が1百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」が△193,062百万円計上されております。 (3) その他有価証券に区分された市場価格のある株式に関し、未収配当金を見積り計上する方式に変更したことに伴い、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ12,448百万円減少しております。

第 1 7 7 期 〔自 平成 12 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 13 年 3 月 31 日〕	第 1 7 8 期 〔自 平成 13 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 14 年 3 月 31 日〕
(外貨建取引等会計基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。	(外貨建取引等会計基準) 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用していましたが、当期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、「その他の証券」は8,497百万円減少し、「繰延ヘッジ損失」は8,497百万円増加し、「その他の資産」は3,127百万円減少するとともに、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ3,127百万円増加しております。 外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払をうけるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。
当期においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額は次のとおりであります。また、以下の金額には「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれています。	(貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来、「未払費用」に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO.15)により、当期から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、未払費用が1,939百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。
貸借対照表計上額 8,558,547百万円 時価 8,498,678百万円 差額 △ 59,869百万円 繰延税金資産相当額 23,031百万円 その他有価証券評価差額金相当額 △ 36,837百万円	
利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」に計上しております。なお、東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上していましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当期より、「その他の経常費用」に4,285百万円計上しております。	

第 1 7 7 期 〔自 平成 12 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 13 年 3 月 31 日〕	第 1 7 8 期 〔自 平成 13 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 14 年 3 月 31 日〕
	東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年4月1日東京都条例第145号）（以下都条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,284百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。 このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都にかかる事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとしたと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、前期が4,285百万円、当期が4,642百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益（損失）はそれぞれ同額減少（増加）しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は47,973百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、4,361百万円減少し、「再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ4,361百万円増加し、9,290百万円減少しております。 また、大阪府にかかる事業税の課税標準については、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例第131号）（以下府条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。 このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、大阪府にかかる事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものとしたと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府にかかる事業税については、851百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失はそれぞれ同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は9,238百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、839百万円減少し、「再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ839百万円増加し、1,789百万円減少しております。 なお、大阪府にかかる事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下改正府条例）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。また、当期にかかる大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の規定により、外形標準課税基準による税額と所得基準による税額のうち、低い額となる所得基準による税額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものとしたと認めたものではありません。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第 1 7 7 期 末 (平成13年 3 月 31 日)	第 1 7 8 期 末 (平成14年 3 月 31 日)																																								
※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は149,704百万円、延滞債権額は343,395百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,858百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は779,142百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,281,100百万円であります。 なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 また、「重要な会計方針」の「7. 引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は244,552百万円、延滞債権額は221,083百万円減少しております。 ※ 5. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は128,583百万円であります。 ※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>貸出金</td><td>268,697百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>3,233,532百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引資産</td><td>21,685百万円</td></tr> <tr> <td>買入手形</td><td>50,000百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>34,441百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>1,331百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引負債</td><td>2,163百万円</td></tr> <tr> <td>売渡手形</td><td>289,200百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>2,208,053百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>16,218百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,051,059百万円、特定取引資産2,426百万円及び現金預け金52,038百万円を差し入れております。 また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。	貸出金	268,697百万円	有価証券	3,233,532百万円	特定取引資産	21,685百万円	買入手形	50,000百万円	預金	34,441百万円	借入金	1,331百万円	特定取引負債	2,163百万円	売渡手形	289,200百万円	コールマネー	2,208,053百万円	その他負債	16,218百万円	※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は148,402百万円、延滞債権額は446,569百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7,630百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は512,769百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,115,370百万円であります。 なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 5. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は95,281百万円であります。 ※ 6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は636,742百万円であります。 ※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>貸出金</td><td>830,613百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>3,532,682百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引資産</td><td>282,370百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>368,971百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>17,023百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引負債</td><td>2,706百万円</td></tr> <tr> <td>売渡手形</td><td>943,700百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>630,000百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>1,605,730百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>42,431百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券842,865百万円及び現金預け金33,312百万円を差し入れております。 また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。	貸出金	830,613百万円	有価証券	3,532,682百万円	特定取引資産	282,370百万円	その他資産	368,971百万円	預金	17,023百万円	特定取引負債	2,706百万円	売渡手形	943,700百万円	コールマネー	630,000百万円	売現先勘定	1,605,730百万円	その他負債	42,431百万円
貸出金	268,697百万円																																								
有価証券	3,233,532百万円																																								
特定取引資産	21,685百万円																																								
買入手形	50,000百万円																																								
預金	34,441百万円																																								
借入金	1,331百万円																																								
特定取引負債	2,163百万円																																								
売渡手形	289,200百万円																																								
コールマネー	2,208,053百万円																																								
その他負債	16,218百万円																																								
貸出金	830,613百万円																																								
有価証券	3,532,682百万円																																								
特定取引資産	282,370百万円																																								
その他資産	368,971百万円																																								
預金	17,023百万円																																								
特定取引負債	2,706百万円																																								
売渡手形	943,700百万円																																								
コールマネー	630,000百万円																																								
売現先勘定	1,605,730百万円																																								
その他負債	42,431百万円																																								

第177期末
(平成13年3月31日)

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は11,587,167百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが9,548,579百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 子会社の株式及び出資総額 241,014百万円
なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条ノ2第2項に規定する子会社であります。

※10. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」、「保管有価証券等」及び「商品有価証券」に合計1,367,700百万円含まれております。

※11. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,322,088百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,093,521百万円であります。

※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

11,383百万円

※13. 動産不動産の減価償却累計額 95,052百万円

※14. 動産不動産の圧縮記帳額 7,659百万円
(当期圧縮記帳額 一)

※15. 債券発行高には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券353,100百万円が含まれております。

※16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,413,350百万円が含まれております。

※17. 会社が発行する株式の総数
普通株式 6,000,000千株
優先株式 600,000千株
発行済株式総数
普通株式 2,639,579千株
優先株式 280,000千株

第178期末
(平成14年3月31日)

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は11,936,739百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが9,931,270百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 子会社の株式及び出資総額 280,603百万円
なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条ノ2第2項に規定する子会社であります。

※10. 消費貸借契約（債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「国債」、「保管有価証券等」及び「商品有価証券」に合計715,144百万円含まれております。

※11. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,200,203百万円、繰延ヘッジ利益の総額は990,037百万円であります。

※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

7,816百万円

※13. 動産不動産の減価償却累計額 94,085百万円

※14. 動産不動産の圧縮記帳額 7,610百万円
(当期圧縮記帳額 一)

※15. 債券発行高には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券353,100百万円が含まれております。

※16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,440,464百万円が含まれております。

※17. 会社が発行する株式の総数
普通株式 6,000,000千株
優先株式 600,000千株
発行済株式総数
普通株式 2,639,579千株
優先株式 280,000千株

第 1 7 7 期 末 (平成13年 3 月 31 日)	第 1 7 8 期 末 (平成14年 3 月 31 日)
18. 配当制限 当行の定款に定めるところにより、平成11年3月31日発行の第一回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年17円50銭。ただし、平成13年3月31日に終了する事業年度に関する優先配当金の額は年26円25銭。）、平成11年3月31日発行の第二回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年5円38銭。ただし、平成13年3月31日に終了する事業年度に関する優先配当金の額は年8円7銭。）を超えて配当することはありません。 ※19. その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額は2,362百万円であります。 ※20. その他の資産には、第172期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。 当行としては、その更正理由が容認し難いため、同年8月30日に国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の裁決を受領いたしました。これに対し、同年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて当行全面勝訴の判決を受けましたが、同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴されております。	18. 配当制限 当行の定款に定めるところにより、平成11年3月31日発行の第一回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年17円50銭）、平成11年3月31日発行の第二回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年5円38銭）を超えて配当することはありません。 ※20. その他の資産には、第172期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。 当行としては、その更正理由が容認し難いため、国税不服審判所への審査請求棄却を経て、平成9年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて全面勝訴いたしました。同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴され、平成14年3月14日付にて当行敗訴の判決を受けたことから、同年3月27日付にて最高裁判所に対し上告提起及び上告受理申立を行っております。 また、当行としては、当行の主張は正当なものと確信しておりますが、一方で、財務の健全性の観点から保守的に134,203百万円を偶発損失引当金として計上しております。（重要な会計方針7. 引当金の計上基準(6)偶発損失引当金参照）

(損益計算書関係)

第 1 7 7 期 〔自 平成 12 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 13 年 3 月 31 日〕	第 1 7 8 期 〔自 平成 13 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 14 年 3 月 31 日〕
※ 2. その他の経常費用には、特定債務者支援引当金繰入額 42,627 百万円を含んでおります。 ※ 3. その他の特別利益には、貸倒引当金純戻入額 6,627 百万円及び退職給付信託設定益 1,347 百万円を含んでおります。 ※ 4. その他の特別損失には、外貨建有価証券の投資方針変更に伴い一部ポートフォリオの処分を実施したことにより臨時的に発生した損失 22,736 百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 5,823 百万円を含んでおります。	※ 1. その他の経常収益には、退職給付信託設定益 20,141 百万円及び退職給付制度改訂に伴う退職給付債務の減少額 9,343 百万円を含んでおります。 ※ 2. その他の経常費用には、取引先支援損 116,300 百万円を含んでおります。 ※ 3. その他の特別利益には、特定債務者支援引当金純戻入額 39 百万円を含んでおります。 ※ 4. その他の特別損失には、偶発損失引当金繰入額 131,216 百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 1,599 百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

第177期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	第178期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (動 産) <table> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>6,030百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>4,653百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>1,377百万円</td></tr> </table> (注) 取得価額相当額は、当期より、利息相当額を控除して算定しております。 - 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年 内</td><td>1,221百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>1,245百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>2,466百万円</td></tr> </table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、当期より、利息相当額を控除して算定しております。 - 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>2,389百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1,795百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>182百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 - 未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年 内</td><td>4,132百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>40,181百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>44,314百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額	6,030百万円	減価償却累計額相当額	4,653百万円	期末残高相当額	1,377百万円	1 年 内	1,221百万円	1 年 超	1,245百万円	合 計	2,466百万円	支払リース料	2,389百万円	減価償却費相当額	1,795百万円	支払利息相当額	182百万円	1 年 内	4,132百万円	1 年 超	40,181百万円	合 計	44,314百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (動 産) <table> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>17,103百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>7,288百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>9,815百万円</td></tr> </table> - 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年 内</td><td>3,646百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>8,520百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>12,166百万円</td></tr> </table> - 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>3,160百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>4,218百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>224百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 - 未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年 内</td><td>4,197百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>38,172百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>42,370百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額	17,103百万円	減価償却累計額相当額	7,288百万円	期末残高相当額	9,815百万円	1 年 内	3,646百万円	1 年 超	8,520百万円	合 計	12,166百万円	支払リース料	3,160百万円	減価償却費相当額	4,218百万円	支払利息相当額	224百万円	1 年 内	4,197百万円	1 年 超	38,172百万円	合 計	42,370百万円
取得価額相当額	6,030百万円																																																
減価償却累計額相当額	4,653百万円																																																
期末残高相当額	1,377百万円																																																
1 年 内	1,221百万円																																																
1 年 超	1,245百万円																																																
合 計	2,466百万円																																																
支払リース料	2,389百万円																																																
減価償却費相当額	1,795百万円																																																
支払利息相当額	182百万円																																																
1 年 内	4,132百万円																																																
1 年 超	40,181百万円																																																
合 計	44,314百万円																																																
取得価額相当額	17,103百万円																																																
減価償却累計額相当額	7,288百万円																																																
期末残高相当額	9,815百万円																																																
1 年 内	3,646百万円																																																
1 年 超	8,520百万円																																																
合 計	12,166百万円																																																
支払リース料	3,160百万円																																																
減価償却費相当額	4,218百万円																																																
支払利息相当額	224百万円																																																
1 年 内	4,197百万円																																																
1 年 超	38,172百万円																																																
合 計	42,370百万円																																																

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I. 前事業年度 (平成13年3月31日現在)

(金額単位 百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
関 連 会 社 株 式	64,620	62,554	△ 2,065

(注) 時価は、期末日における市場価格に基づいております。

II. 当事業年度 (平成14年3月31日現在)

(金額単位 百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
関 連 会 社 株 式	64,620	39,279	△ 25,340

(注) 時価は、期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいております。

(税効果会計関係)

第 1 7 7 期	第 1 7 8 期
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 131,496百万円 繰越欠損金 72,574百万円 特定債務者支援引当金損金算入限度超過額 54,252百万円 退職給付引当金損金算入限度超過額 16,554百万円 有価証券償却損金算入限度超過額 14,260百万円 その他 36,532百万円 繰延税金資産合計 325,672百万円 繰延税金負債 △ 1,845百万円 繰延税金資産の純額 323,827百万円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 39.0% (調整) 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 7.8% 税率変更による影響 4.7% その他 0.5% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.4% 3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正及び修正額 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当期より前期の39.0%から38.4%に変更しております。 この変更により、繰延税金資産の金額は4,629百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は894百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 繰越欠損金 248,843百万円 貸倒引当金損金算入限度超過額 215,658百万円 その他有価証券評価差額 120,809百万円 退職給付引当金損金算入限度超過額 15,226百万円 有価証券償却損金算入限度超過額 12,669百万円 その他 41,478百万円 繰延税金資産合計 654,685百万円 繰延税金負債 △ 22,319百万円 繰延税金資産の純額 632,366百万円

(1株当たり情報)

区 分	第 1 7 7 期	第 1 7 8 期
1 株 当 た り 純 資 産 額	509.71 円	280.77 円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (△は1株当たり当期純損失)	21.64 円	△ 146.75 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19.75 円	— 円

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、当期純利益（又は当期純損失）から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第178期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第 1 7 7 期 〔自 平成12年 4 月 1 日〕 〔至 平成13年 3 月 31 日〕	第 1 7 8 期 〔自 平成13年 4 月 1 日〕 〔至 平成14年 3 月 31 日〕
	当行、株式会社第一勧業銀行及び株式会社富士銀行は、平成14年4月1日に、吸収分割の方法により、株式会社みずほホールディングスに対し「証券子会社管理営業及び信託銀行子会社管理営業」を分割した後、株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編（以下「本件分割合併」という。）されました。 本件分割合併において、当行は、株式会社みずほ統合準備銀行（同日、みずほ統合準備銀行は、第一勧業銀行に吸収合併されました。）に対し、「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」を分割いたしました。この後、当行は、富士銀行を存続会社とする吸収合併の方法により、富士銀行に対し当行の資産・負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

④ 附属明細表

第178期 (自平成13年4月1日
至平成14年3月31日)

a. 有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

資産の種類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額		差引当期末残高	摘 要
						当期償却額			
有形固定資産	土地	—	—	—	(147,344) 169,364	—	—	169,364	(注) 1
	建物	—	—	—	98,910	67,723	1,664	31,186	
	動産	—	—	—	32,969	26,361	1,356	6,608	
	建設仮払金	—	—	—	29,671	—	—	29,671	
	計	—	—	—	330,915	94,085	3,021	236,830	
無形固定資産	保証金権利金	—	—	—	18,094	—	—	18,094	
	ソフトウェア	—	—	—	61,658	36,585	10,660	25,073	
	計	—	—	—	79,753	36,585	10,660	43,167	
繰延資産	債券発行差金	15,145	5,251	15,409	4,986	2,698	10,380	2,288	
	債券発行費用	4,203	3,827	4,233	3,798	1,951	3,904	1,846	
	計	19,349	9,078	19,643	8,784	4,649	14,285	4,134	

- (注) 1. 土地の当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る再評価差額(再評価に係る繰延税金負債と再評価差額金の合計)であります。
2. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目上では「土地建物動産」に計上しております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

b. 資本金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		673,605	—	—	673,605	
うち既発行株式	普 通 株 式	(2,639,579千株) 498,605	(— 千株) —	(— 千株) —	(2,639,579千株) 498,605	
	第一回第一種 優先株式	(140,000千株) 87,500	(— 千株) —	(— 千株) —	(140,000千株) 87,500	
	第二回第二種 優先株式	(140,000千株) 87,500	(— 千株) —	(— 千株) —	(140,000千株) 87,500	
	計	(2,919,579千株) 673,605	(— 千株) —	(— 千株) —	(2,919,579千株) 673,605	
資 本 準 備 金 及 び その他の資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	570,132	—	—	570,132	
利 益 準 備 金 及 び 任 意 積 立 金	(利益準備金)	91,354	4,768	—	96,123	(注) 1
	(任意積立金) 海外投資等損失準備金	92	0	7	85	(注) 2
	別 途 積 立 金	183,707	28,000	—	211,707	(注) 3
	計	275,154	32,769	7	307,916	

- (注) 1. 当期増加額は、前期決算の利益処分に伴う積立によるものであります。
2. 当期増加額及び当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。
3. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

c. 引当金明細表

(金額単位 百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要
				目的使用	そ の 他		
貸 倒 引 当 金	一 般 貸 倒 引 当 金	(2,075) 121,210	212,399	—	* 121,210	212,399	* 洗替による取崩額
	個 別 貸 倒 引 当 金	(1,466) 140,985	134,431	104,201	* 36,783	134,431	* 主として税法による取崩額
	非居住者向け債権分	(1,399) 18,851	13,913	4,379	* 14,471	13,913	* 主として税法による取崩額
	特定海外債権引当勘定	(364) 5,248	12,237	—	* 5,248	12,237	* 洗替による取崩額
投 資 損 失 引 当 金		—	179	—	—	179	
賞 与 引 当 金		—	1,939	—	—	1,939	
債 権 売 却 損 失 引 当 金		19,425	1,802	19,425	—	1,802	
特 定 債 務 者 支 援 引 当 金		(24) 141,049	—	141,010	* 39	—	* 洗替による取崩額
偶 発 損 失 引 当 金		24,032	134,203	21,045	* 2,987	134,203	* 洗替による取崩額
計		(3,930) 451,952	497,192	285,682	166,270	497,192	

(注) 1. () 内は為替換算差額であります。

2. 一般貸倒引当金の当期増加額には、偶発損失引当金の当期減少額(目的使用)との相殺額9,543百万円が含まれております。相殺後の一般貸倒引当金繰入額は202,855百万円であります。

○ 未払法人税等

(金額単位 百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要
				目的使用	そ の 他		
未 払 法 人 税 等		(56) 26,000	28,551	14,066	—	40,484	
	未 払 法 人 税 等	(56) 10,992	22,514	9,782	—	23,724	
	未 払 事 業 税	15,007	6,036	4,284	—	16,759	

(注) () 内は為替換算差額であります。

(2) 主な資産及び負債の内容

第178期末（平成14年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資 産 の 部

- a. そ の 他 の 証 券
外国証券2,477,606百万円その他であります。
- b. その他の特定取引資産
特定取引目的の買入金銭債権480,099百万円であります。
- c. 預 け 金
日本銀行への預け金1,807,974百万円、その他の銀行等への預け金939,287百万円その他であります。
- d. 前 払 費 用
借入金利息370百万円、土地建物機械賃借料343百万円、システム関連費用87百万円その他であります。
- e. 未 収 収 益
貸出金利息34,225百万円、有価証券利息配当金42,272百万円その他であります。
- f. そ の 他 の 資 産
仮納付税金222,682百万円、特定取引勘定において取引を約定時点で認識することによる未収金148,052百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金104,286百万円その他であります。

② 負 債 の 部

- a. そ の 他 の 預 金
外貨預金836,710百万円、非居住者円預金250,588百万円、別段預金73,804百万円その他であります。
- b. 未 払 費 用
債券利息49,772百万円、預金利息22,924百万円、借入金利息7,010百万円その他であります。
- c. 前 受 収 益
貸出金利息9,813百万円その他であります。
- d. そ の 他 の 負 債
未払債券元利金362,284百万円、通貨間振替72,573百万円その他であります。

(3) そ の 他

該当ありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3月31日		定 時 株 主 総 会	6 月 中
株 主 名 簿 閉 鎖 の 期 間	—		基 準 日	3月31日
株 券 の 種 類	1株券、10株券、50株券、100株券、 500株券、1,000株券、10,000株券、 100,000株券及び100株未満株券		中 間 配 当 基 準 日	9月30日
			1 単 元 の 株 式 数	1,000株
株 式 の 名 義 書 換 え	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社		
	取 次 所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店		
		安田信託銀行株式会社 全国本支店		
		みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店		
名義書換手数料	無 料	新 券 交 付 手 数 料	株券1枚につき200円	
単元未満株式の買取り	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社		
	取 次 所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店		
		安田信託銀行株式会社 全国本支店		
		みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店		
買 取 手 数 料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 算式 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。			
公 告 掲 載 新 聞 名	東京都において発行する日本経済新聞			
株 主 に 対 す る 特 典	ありません。			

(注) 当事業年度末以降、提出日までの間に次のとおり変更しております。

1. 株券の種類 1,000株券、10,000株券及び100,000株券
2. 株式の名義書換え等の取次所の名称 安田信託銀行株式会社は、みずほアセット信託銀行に商号を変更
3. 新券交付手数料 株券1枚につき250円
4. 単元未満株式の買取手数料算出の算式 1単元当たり買取価格100万円以下の場合、当該金額の1.150% (2,500円に満たない場合には、2,500円とする)、1単元当たり買取価格100万円超の場合、当該金額の0.900% + 2,500円
5. 公告掲載新聞名 日本経済新聞

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	{ 事業年度 自平成12年4月1日 (第177期) 至平成13年3月31日 }	平成13年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書	{ (第178期中) 自平成13年4月1日 至平成13年9月30日 }	平成13年12月25日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	債務者等について取立不能 及び取立遅延のおそれの発生	平成13年9月21日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	債務者等について取立不能 及び取立遅延のおそれの発生	平成13年12月11日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	会社分割契約及び合併契約の締結	平成14年1月18日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	財政状態及び経営成績に著しい 影響を与える事象の発生	平成14年3月27日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	財政状態及び経営成績に著しい 影響を与える事象の発生	平成14年3月27日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	特定子会社の異動	平成14年3月29日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	特定子会社の異動	平成14年3月29日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	特定子会社の異動	平成14年3月29日 関東財務局長に提出。
臨時報告書 (旧株式会社富士銀行)	特定子会社の異動	平成14年4月1日 関東財務局長に提出。
臨時報告書 (旧株式会社富士銀行)	代表取締役の異動	平成14年4月1日 関東財務局長に提出。
臨時報告書 (旧株式会社日本興業銀行)	代表取締役の異動	平成14年4月1日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	代表取締役の異動	平成14年4月1日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	財政状態及び経営成績に著しい 影響を与える事象の発生	平成14年6月6日 関東財務局長に提出。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。